

事務事業の概要と現況

— 令和3年5月 —

教育委員会事務局

教育振興部
子ども未来部

目 次

（教育振興部）

組 織 図	1 頁
職 員 配 置 状 況	2 頁
学 校 等 一 覧	4 頁
分 掌 事 務	9 頁
教 育 政 策 課	16 頁
学校改築施設管理課	21 頁
学 校 支 援 課	27 頁
生涯学習・学校地域連携課	35 頁
教 育 指 導 課	53 頁
教育総合相談センター	69 頁
飛 鳥 山 博 物 館	76 頁
中 央 図 書 館	82 頁
学校適正配置担当課長	96 頁

（子ども未来部）

組 織 図	99 頁
職 員 配 置 状 況	100 頁
分 掌 事 務	101 頁
子 ども 未 来 課	103 頁
子ども環境応援担当課長	110 頁
子どもわくわく課	114 頁
保 育 課	120 頁
子ども家庭支援センター	136 頁

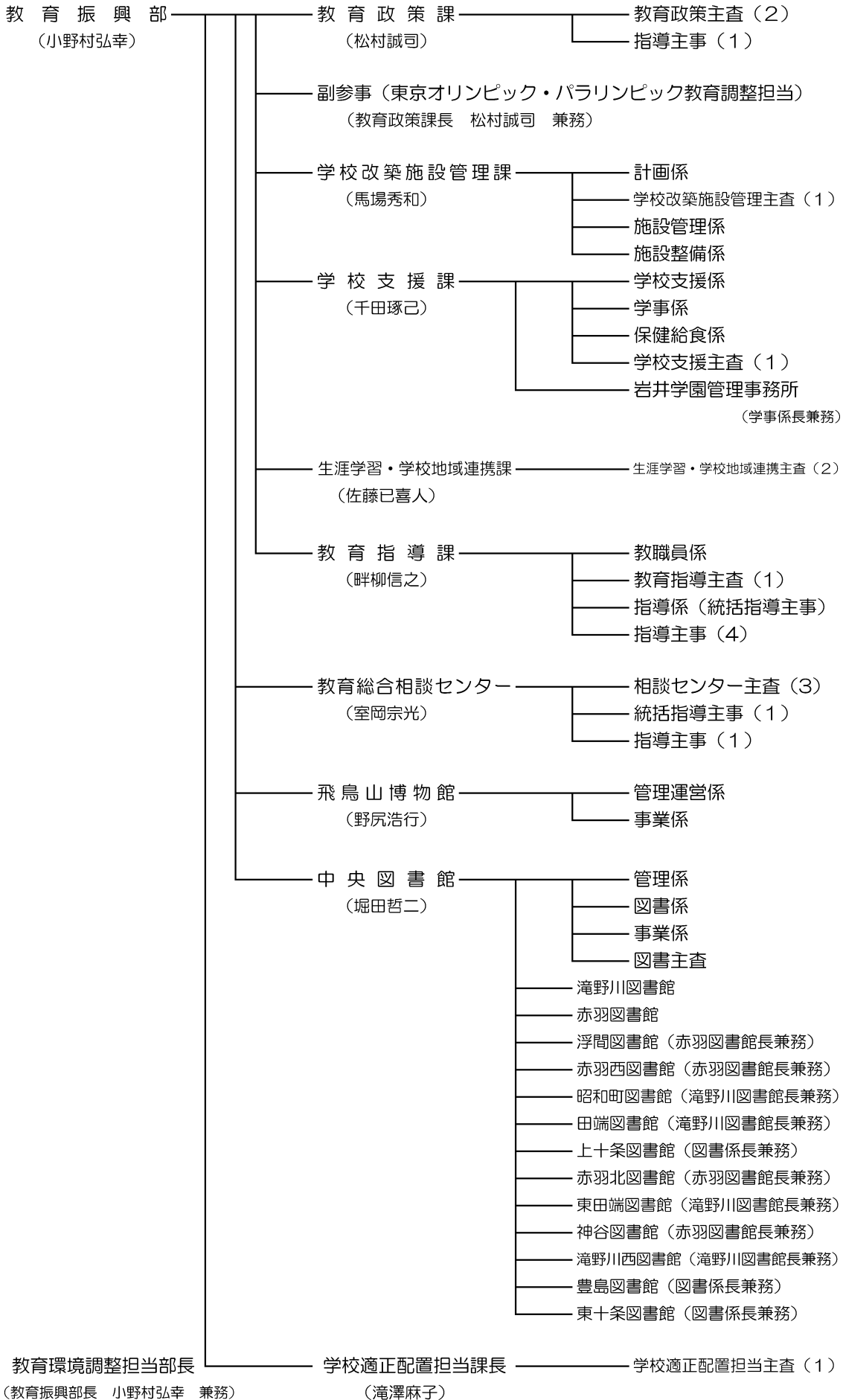
※注釈1 本文中、各事業に付記した金額は、令和3年度予算額を表す。

※注釈2 本文中、各事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止または延期となる場合がある。

教育振興部

教育振興部組織図

令和3年4月1日現在



教育振興部職員配置状況

令和3年4月1日現在

課名	係名	部長	課長・副参事	係長・主査	係員	再任用	合計	備考
教育政策課	教育政策主査	1	1	2 (※1)(1)	7 (※2)(2)	1	12	課長は東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事を兼務 会計年度任用職員6名 (※1)兼務係長1名(学校適正配置担当主査) (※2)兼務2名(学校適正配置担当課)
	指導主事			1			1	区費1名
	計	1	1	3	7	1	13	
学校改築施設管理課	計画係		1	4	7		12	
	施設管理係			2	2		4	
	施設整備係			2	2	1	5	
	計	0	1	8	11	1	21	
学校支援課	学校支援係		1	2	6		9	会計年度任用職員9名
	学事係			1	7		8	会計年度任用職員2名
	保健給食係			2	7		9	会計年度任用職員2名
	岩井学園管理事務所			(※1)(1)			0	(※1)兼務係長1名(学事係長)
	計	0	1	5	20	0	26	
生涯学習・学校地域連携課	生涯学習・学校地域連携主査	0	1	3	11	0	15	会計年度任用職員6名
教育指導課	教職員係		1	2	8		11	会計年度任用職員25名
	指導係			3	4		7	係長は統括指導主事(区費) 会計年度任用職員14名
	指導主事			4			4	都費3名、区費1名
	計	0	1	9	12	0	22	
教育総合相談センター	相談センター主査		1	3	4	1	9	会計年度任用職員11名
	指導主事			2			2	統括指導主事(区費1名) 指導主事(都費1名)
	計	0	1	5	4	1	11	

課名	係名	部長	課長・副参事	係長・主査	係員	再任用	合計	備考
飛鳥山博物館	管理運営係		1	2	3	2	8	
	事業係			2	5	1	8	会計年度任用職員4名
	計	0	1	4	8	3	16	
中央図書館	管理係		1	1	5	2	9	
	図書係			2	13	2	17	会計年度任用職員11名
	事業係			2	4	2	8	会計年度任用職員2名
	滝野川図書館			1	8	3	12	
	赤羽図書館			1	8	3	12	
	計	0	1	7	38	12	58	(他の地区館の館長は、中央図書館図書係長・滝野川図書館長・赤羽図書館長が兼務[組織図参照])

【教育環境調整担当部長】

学校適正配置担当課長	学校適正配置担当主査	(※1)(1)	1	1	2	0	4	(※1) 教育振興部長が兼務
------------	------------	---------	---	---	---	---	---	-------------------

合	計	1	9	45	113	18	186	
---	---	---	---	----	-----	----	-----	--

学校等一覧（令和3年5月1日現在）

区分 校名	児童 生徒数	学級数	教職員数			保有教室		体育館		
			(都)	(区)	(計)	普通 教室	特別 教室			
小	王子	人 (11) 711	クラス ④(2) 21	人 49	人 0	人 49	教室 21	教室 36	館 1	
	王子第一	(23) 521	(3) 17	32	0	32	20	17	1	
	王子第二	265	11	18	2	20	11	10	1	
	王子第三	(22) 313	(3) 12	25	2	27	14	11	1	
	王子第五	211	7	22	3	25	7	13	1	
	荒川	139	6	13	2	15	6	16	1	
	豊川	(27) 353	(4) 13	27	0	27	17	13	1	
	堀船	318	① 12	22	3	25	12	27	1	
	柳田	274	10	24	2	26	10	10	1	
	東十条	489	16	24	3	27	16	10	1	
	十条台	161	6	13	2	15	6	13	1	
	としま若葉	398	13	23	2	25	13	15	1	
	赤羽	(28) 409	⑤(4) 13	33	0	33	18	24	1	
	岩淵	214	8	15	2	17	8	15	1	
	なでしこ	(11) 518	(2) 17	35	0	35	20	20	1	
	第四岩淵	231	8	16	3	19	8	10	1	
	梅木	461	15	22	3	25	15	10	1	
	中	神谷	412	13	21	3	24	13	12	1
		稲田	321	12	19	3	22	12	8	1
桐ヶ丘郷		(25) 453	(4) 14	26	0	26	18	15	1	
袋		390	13	20	0	20	13	10	1	
八幡		119	④ 6	22	2	24	6	18	1	
浮間		(34) 684	(5) 20	37	0	37	25	13	1	
西浮間		681	20	32	0	32	20	11	1	
赤羽台西		325	12	19	0	19	12	15	1	
西が丘		325	③ 12	30	3	33	12	11	1	
滝野川		(25) 469	(4) 16	38	0	38	20	14	1	

- <注>・「児童生徒数」及び「学級数」欄の()書きは特別支援学級在籍児童生徒数及び学級数を、
- ・「保有教室」欄の普通教室数には、保健室・事務室等に恒久転用した部屋を含まない。
 - ・王子小学校のプールは王子桜中学校と共有。

プール	校長名	所在地	電話	
			校長室	職員室
基 1	戸倉 務	王子 2-7-1	5902-3357	5902-3358
1	荒木 康子	王子 5-2-8	3919-9176	3919-9174
1	江口 千穂	王子本町 2-2-5	3908-4507	3908-2460
1	石原 敦	上十条 5-2-3	3907-2770	3907-2355
1	清水 智子	上十条 2-18-17	3908-5302	3907-2381
1	上原 史士	中十条 3-1-6	3900-7684	3908-3949
1	市川 由紀絵	豊島 3-10-23	3919-4257	3913-4111
1	平野 哲士	堀船 2-11-9	3912-2860	3912-2868
1	貝塚 一石	豊島 2-11-20	3919-4254	3911-5409
1	中村 都士治	東十条 3-14-23	3913-6640	3913-6648
1	高橋 基夫	中十条 1-5-6	3908-3383	3908-3300
1	鈴木 孝子	豊島 5-3-30	3912-3474	3912-1458
1	山口 宗彦	赤羽 1-24-6	3901-2133	3901-8510
1	福田 猛	岩淵町 6-6	3902-8297	3901-2950
1	原田 英孝	志茂 1-34-17	3901-2602	3901-2601
1	清水 勝一	赤羽 3-24-23	3901-8711	3901-2501
1	傳田 学	西が丘 2-21-15	3900-3875	3900-3393
1	星野 典子	神谷 2-30-5	3901-6976	3901-2724
1	吉田 友信	赤羽南 2-23-24	3902-2946	3902-2944
1	久慈 良智	桐ヶ丘 1-10-23	3907-0898	3907-0878
1	新紺 明典	赤羽北 2-15-3	3907-1352	3907-7483
1	大田 裕子	赤羽台 3-18-5	3900-7232	3900-8855
1	宮崎 史隆	浮間 3-4-27	3967-8827	3969-0491
1	小島 みつる	浮間 2-7-1	5915-0137	5915-0133
1	齊藤 浩雄	赤羽台 2-1-34	3907-7683	3907-2475
1	淵脇 泰夫	十条仲原 4-5-17	3900-8825	3900-8866
1	大瀧 浩之	西ヶ原 1-18-10	3910-3445	3910-3703

○書きは通級学級数（ただし、小学校の情緒障害は除く）を、□書きは日本語学級数を表す。（全て外数）

区 分 校 名		児 童 生徒数	学級数	教 職 員 数			保有教室		体育館
				(都)	(区)	(計)	普 通 教室	特 別 教室	
小 学 校	滝野川第二	人 (26) 343	クラス (4) 12	人 25	人 0	人 25	17	11	1
	滝野川第三	318	12	24	3	27	12	13	1
	滝野川第四	370	14	20	3	23	14	11	1
	滝野川第五	(10) 296	(2) 11	22	2	24	13	15	1
	西ケ原	396	① 13	22	3	25	13	10	1
	谷 端	196	8	15	2	17	8	8	1
	田 端	574	18	27	0	27	18	11	1
	滝野川もみじ	415	13	20	2	22	13	11	1
	計 (35校)	(242) 13,073	⑤ ⑬ (37) 444	852	55	907	481	487	35
中 学 校	王 子 桜	(6) 524	(1) 15	36	1	37	15	20	1
	十条富士見	310	9	20	1	21	9	26	1
	明 桜	(29) 537	② (4) 15	40	1	41	18	19	1
	堀 船	(4) 197	(1) 6	18	3	21	7	27	1
	稲 付	(21) 401	(3) 12	30	1	31	15	16	1
	赤羽岩淵	(25) 525	① (4) 15	39	1	40	19	17	1
	桐ケ丘	395	12	34	1	35	12	29	1
	神 谷	115	4	16	4	20	4	22	1
	浮 間	(22) 466	(3) 13	28	3	31	17	14	1
	田 端	236	7	23	1	24	9	17	1
	滝野川紅葉	(23) 429	(3) 12	29	1	30	14	18	1
	飛 鳥	271	9	22	4	26	9	15	1
計 (12校)	(130) 4,406	③ (19) 129	335	22	357	148	240	12	
小・中合計	(372) 17,479	⑧ (56) 573	1,187	77	1,262	629	727	47	

- <注>・「児童生徒数」及び「学級数」欄の()書きは特別支援学級在籍児童生徒数及び学級数を、
- ・「保有教室」欄の普通教室数には、保健室・事務室等に恒久転用した部屋を含まない。
 - ・王子桜中学校のプールは王子小学校と共有。

プール	校 長 名	所 在 地	電 話	
			校 長 室	職 員 室
基 1	蓮 実 和 代	滝野川 6-19-4	3916-3271	3916-3278
1	小 山 勉	滝野川 1-12-27	3910-7812	3910-2502
1	大 塚 順 司	東田端 2-5-23	3893-0042	3893-0041
1	高草木 政浩	昭和町 3-3-12	3893-1240	3893-1200
1	諸 田 哲	西ヶ原 4-19-21	3910-7813	3910-5204
1	朝 倉 靖 雄	滝野川 7-12-17	3916-8927	3916-1155
1	大 畑 賢 一	田 端 5-4-1	3828-5046	3823-0014
1	野 尻 史 子	滝野川 3-72-1	3949-5268	3949-5267
35				
0	吉 原 健	王 子 2-7-1	5902-3156	5902-3155
1	松 本 洋 人	十条台 1-9-33	5924-2402	5924-2401
1	五 明 早 苗	王 子 6-3-23	5959-0034	5959-0031
1	阿久津 光生	堀 船 2-23-20	3911-5921	3911-8817
0	石 川 俊 一 郎	西が丘 1-12-14	3900-6214	3900-6211
1	障 子 幹	赤 羽 2-6-18	5249-4072	5249-4071
1	綿 貫 正 人	桐ヶ丘 2-6-11	5963-3812	5963-3811
1	島 津 睦 雄	神 谷 2-46-13	3902-2462	3902-2461
1	奥 村 宏	浮 間 4-29-32	3967-6469	3967-0226
1	浦 山 裕 志	田 端 6-9-1	5814-7152	5814-7151
1	井 口 尚 明	滝野川 5-55-8	5907-5021	5907-5020
1	高 田 勝 喜	西ヶ原 3-5-12	3910-9600	3910-6175
10				
45				

○書きは通級学級数（ただし、小学校の情緒障害は除く）を、□書きは日本語学級数を表す。（全て外数）

園名		区分	園児数	学級数	園長名	所在地	電話
幼稚園	じゅうじょう なかはら		(5) 31	2	高 沢 ゆみか	十条仲原1-21-8	3906-1875
	うめのき		(7) 35	2	傳 田 学	西が丘 2-21-15	3906-7643
	ふくろ		(2) 15	1	篠 澤 恵 理	赤羽北 2-15-1-114	3905-0296
	たきさん		(7) 40	2	小 山 勉	滝野川 1-12-27	3918-0321
	計(4園)		(21) 121	7			
こども園	さくらだ		(10) 150	5	西 澤 尚 子	王 子 5-2-6-103	3914-8486
	計(1園)		(10) 150	5			
幼・こ合計			(31) 271	12			

<注>「園児数」欄の()書きは特別支援対象児数を表す。(内数)

分 掌 事 務

教育政策課

1. 教育行政の総合的な企画、調査及び調整に関すること。
2. 教育ビジョンに関すること。
3. 学校ファミリーに関すること。
4. 一貫教育に関すること。
5. 就学前教育に関すること。
6. 教育委員会に関すること。
7. 委員会職員の任免、人事及び服務に関すること。
8. 区立学校配置の区職員の研修等に関すること。
9. 表彰に関すること。
10. 公印に関すること。
11. 文書の受発、審査、記録保存に関すること。
12. 法規、庁規及び公報に関すること。
13. 請願及び陳情に関すること。
14. 部の歳入歳出予算及び決算の資料に関すること。
15. 奨学資金に関すること。
16. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）の情報システム及びセキュリティに関すること。
17. 教育行政の広報及び教育行政に関する相談に関すること。
18. 部の庶務に関すること。
19. 部内他の課、係に属しないこと。

学校改築施設管理課

計 画 係

1. 区立学校の整備方針及び長寿命化計画に関すること。
2. 児童及び生徒の増減に伴う教室確保に関すること。
3. エコスクール整備事業に関すること。
4. 課内他の係に属しないこと。

施設管理係

1. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）等の財産の管理に関すること。
2. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）等の施設設備の維持管理に関すること。
3. 区立学校等のエネルギー管理に関すること。

施設整備係

1. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）等の施設設備の補修及び修繕に関する事。
2. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）の施設設備の充実にに関する事。

課務担当主査

1. 区立学校等の改築事業に関する事。
2. 区立学校等の大規模改修事業に関する事。

学校支援課

学校支援係

1. 校具、教具その他学校物品の整備に関する事。
2. 学校経理事務の調整及び指導に関する事。
3. 区立幼稚園及び区立認定こども園に関する事。
4. 改築校の初年度備品整備に関する事。
5. 学校ICT環境の整備に関する事。
6. 教科書の給与に関する事。
7. 区立幼稚園及び区立認定こども園の利用者に対する教育の教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定に関する事。
8. 課内他の係に属さない事。

学 事 係

1. 区立学校の設置及び廃止に関する事。
2. 区立学校の通学区域等に関する事（他に規定するものを除く。）。
3. 学級編制に関する事。
4. 学齢児童生徒の就学及び転入退学に関する事。
5. 区立学校児童生徒の臨海・林間学園、移動教室等の運営に関する事。
6. 岩井学園に関する事。
7. 就学援助及び特別支援学級就学奨励に関する事。
8. 教育に関する調査及び統計に関する事。
9. 日本語適応教室の入退級に関する事。

保健給食係

1. 学校保健に関する事。
2. 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任免及び報酬に関する事。
3. 市町村学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）に規定する職員（以下「教職員」という。）及び幼児、児童生徒の健康管理に関する事。
4. 日本スポーツ振興センターに関する事。

5. 学校給食に関すること。
6. 区立学校児童生徒の臨海・林間学園、移動教室等の保健給食に関すること。
7. 改築校の給食備品及び保健備品に関すること。

生涯学習・学校地域連携課

1. 学校の安全に関すること。
2. P T Aの支援に関すること。
3. 学校設備使用に関すること。
4. 文化センター及び那須高原学園に関すること。
5. 成人教育の振興に関すること。
6. 社会教育関係団体の育成に関すること。
7. 社会教育指導員及び青少年委員に関すること。
8. 生涯学習及び社会教育の広報等に関すること。
9. 青少年教育の振興に関すること。

課務担当主査

1. 生涯学習の振興のための総合的な計画及び調査に関すること。

課務担当主査

1. 学校、家庭及び地域間の連携に関すること。

課務担当主査

1. 青少年の健全育成に関すること。
2. 青少年問題協議会に関すること。
3. 青少年健全育成に関する関係機関及び団体との連絡調整に関すること。

教育指導課

教職員係

1. 教職員及び幼稚園教育職員の人事及び服務に関すること。
2. 非常勤講師の任免その他人事事務に関すること。
3. 教職員の給与、旅費、退職手当及び共済給付等に関すること。
4. 教職員の福利厚生に関すること。
5. 非常勤講師の報酬及び旅費に関すること。
6. 課内他の係に属しないこと。

指導係

1. 教職員及び幼稚園教育職員の指導及び研修に関すること。

2. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
3. 教育課程に関すること。
4. 教科書採択及び教科書センターに関すること。
5. 教育研究に関すること。
6. 使用教材の届出及び許可の事務に関すること。
7. 学校評価に関すること。
8. 教育実習の事務に関すること。

教育総合相談センター

1. 教育相談に関すること。
2. 特別支援教育に関すること。
3. 特別支援教育推進計画に関すること。
4. 特別支援学級に関すること。
5. 適応指導教室に関すること。
6. その他教育委員会が必要と認める事業。

飛鳥山博物館

管理運営係

1. 施設の維持管理に関すること。
2. 施設の運営及び利用に関すること。
3. 博物館の企画、広報及び協働に関すること。
4. 所蔵資料の管理及び提供に関すること。
5. 飛鳥山博物館運営協議会に関すること。
6. ふるさと農家体験館に関すること。
7. その他他の係に属しないこと。

事業係

1. 区の歴史、文化及び自然の調査・研究に関すること。
2. 資料の収集及び保存に関すること。
3. 展示及び教育普及に関すること。
4. 文化財の保護・活用に関すること。
5. 文化財保護審議会に関すること。
6. 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。

7. その他の博物館・文化財事業に関すること。

中央図書館

管 理 係

1. 館の庶務に関すること。
2. 公印の管守に関すること。
3. 館務の企画、調整、職員研修及び広報に関すること。
4. 館及び分室の維持管理に関すること。
5. 図書館の予算及び決算の資料に関すること。
6. 地区館及び関係団体との連絡に関すること。
7. 各種統計に関すること。
8. 区民とともに歩む図書館委員会に関すること。
9. 企画及び広報に係る図書館活動関係団体との協働に関すること。
10. 電算システムの運用に関すること（他に規定するものを除く。）。
11. その他他の係及び地区館に属しないこと。

図 書 係

1. 図書資料の館内、館外及び団体利用に関すること（他に規定するものを除く。）。
2. 閲覧室の利用に関すること（他に規定するものを除く。）。
3. 読書相談及び参考事務に関すること（他に規定するものを除く。）。
4. 図書資料の選定、整備及び保管に関すること（他に規定するものを除く。）。
5. 視聴覚資料の選定、整備及び保管に関すること（他に規定するものを除く。）。
6. 行政資料を含む地域資料の収集、整備、保存及び発信に関すること（他に規定するものを除く。）。
7. 資料収集の企画及び調整に関すること（他に規定するものを除く。）。
8. 図書資料の相互貸借に関すること（他に規定するものを除く。）。
9. 図書館活動に係る事業の企画、調整、広報及び実施に関すること（他に規定するものを除く。）。
10. 電算システムの維持管理に関すること。
11. 高齢者に対するサービスの実施に関すること。
12. 多文化サービスの実施に関すること（他に規定するものを除く。）。
13. 障害者に対するサービスの実施に関すること（他に規定するものを除く。）。
14. 読書データ等の登録及び調整に関すること（他に規定するものを除く。）。
15. 情報活用環境の整備に関すること（他に規定するものを除く。）。
16. 図書館活動関係団体との協働に関すること（他に規定するものを除く。）。

17. 大学との連携及び協力に関すること。
18. その他図書館奉仕に関すること（他に規定するものを除く。）。

事業係

1. 子ども読書活動の推進計画に関すること。
2. 児童及び青少年に係る図書資料の館内、館外及び団体利用に関すること。
3. 児童及び青少年に係る閲覧室の利用に関すること。
4. 児童及び青少年に係る読書相談及び参考事務に関すること。
5. 児童及び青少年に係る図書資料の選定、整備及び保管に関すること。
6. 児童及び青少年に係る視聴覚資料の選定、整備及び保管に関すること。
7. 児童及び青少年に係る行政資料を含む地域資料の収集、整備、保存及び発信に関すること。
8. 児童及び青少年に係る資料収集の企画及び調整に関すること。
9. 児童及び青少年に係る図書資料の相互貸借に関すること。
10. 児童及び青少年の図書館活動に係る事業の企画、調整、広報及び実施に関すること。
11. 学校図書館支援に関すること。
12. 児童及び青少年に係るサービスの実施に関すること（他に規定するものを除く。）。
13. 児童及び青少年に係る多文化サービスの実施に関すること。
14. 児童及び青少年に係る障害者に対するサービスの実施に関すること。
15. 児童及び青少年に係る読書データ等の登録及び調整に関すること。
16. 児童及び青少年に係る情報活用環境の整備に関すること。
17. 児童及び青少年に係る図書館活動関係団体との協働に関すること。
18. 児童及び青少年に係るその他図書館奉仕に関すること。

地区館

1. 図書資料の館内、館外及び団体利用に関すること。
2. 閲覧室の利用に関すること。
3. 読書相談及び参考事務に関すること。
4. 図書資料の収集、整備及び保管に関すること。
5. 視聴覚資料の収集、整備及び保管に関すること。
6. 地域資料の収集、整備、保存及び発信に関すること。
7. 図書資料の相互貸借に関すること。
8. 図書館活動に係る事業の実施に関すること。
9. 学校図書館支援に関すること。
10. 電算システムの運用に関すること。
11. 児童及び青少年に係るサービスの実施に関すること。
12. 高齢者に対するサービスの実施に関すること。
13. 多文化サービスの実施に関すること。

14. 障害者に対するサービスの実施に関すること。
15. その他図書館奉仕に関すること。

教育環境調整担当部長

学校適正配置担当課長

1. 区立学校の適正配置に関すること。
2. 区立学校の適正規模及び通学区域のあり方に関すること。

教育政策課

1. 教育委員会の会議等

16,615千円

(1) 委員会の議決事案

- ア 区教育行政の運営に関する一般方針の確定に関すること。
- イ 事務事業に係る基本的な方針の決定に関すること。
- ウ 区立学校及びその他教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関すること。
- エ 教育予算その他議会の議決を経るべき事案についての意見の申出に関すること。
- オ 課長又はこれと同等以上の職にある者の任命その他特に重要な人事に関すること。
- カ 区立幼稚園及び認定こども園の園長及び副園長の任免、分限及び懲戒に関すること。
- キ 附属機関の構成員の任免に関すること。
- ク 規則、訓令及び特に重要な要綱の制定及び改廃に関すること。
- ケ 500万円以上の教育財産の取得の申出に関すること。
- コ 行政財産の公用廃止に関すること。
- サ 教科用図書の新採に関すること。
- シ 請願の審査に関すること。
- ス 審議会等に対する諮問に関すること。
- セ 特に重要な告示、公告、公表、通達、申請、照会、回答及び通知に関すること。
- ソ 特に重要な事項に関する報告、答申、進達及び副申に関すること。
- タ 特に重要な許可その他の行政処分に関すること。
- チ 重要な情報及び宣伝に関すること。
- ツ 重要な審査請求及び訴訟に関すること。
- テ その他特に重要又は異例に属する事項に関すること。

(2) 会 議

定 例 会 原則として毎月第2火曜日に開催（令和2年度 12回開催）

臨 時 会 必要の都度開催（令和2年度 9回開催）

(3) 教育長及び委員

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	清 正 浩 靖	平成30年 12月 7日 ~ 令和3年 12月 6日
同 職 務 代 理 者	本 間 正 江	平成29年 6月 27日 ~ 令和3年 6月 26日
委 員	名 島 啓 太	平成29年 10月 1日 ~ 令和3年 9月 30日
委 員	齋 藤 邦 彦	令和元年 12月 16日 ~ 令和5年 12月 15日
委 員	阿 良 田 由 紀	令和元年 12月 16日 ~ 令和5年 12月 15日
委 員	長 谷 川 み どり	令和2年 12月 1日 ~ 令和6年 11月 30日

2. 奨学資金貸付

5,959千円

修学意欲がありながら、家庭の経済事情等により高校、高等専門学校等で修学することが困難な方に対して奨学資金の貸付を行い、修学を支援する。

【貸付金額】

	公立高校	私立高校
1年生	年額 10万円	年額 20万円または30万円【選択制】
2・3年生	年額 10万円	年額 10万円または20万円【選択制】

償還期間：私立高校 10年以内（高校卒業後、1年据置き）
公立高校 5年以内（同上）

令和3年度貸付者数：2人（貸付額300,000円） ※4月1日現在
うち、新規貸付者数：なし

3. 北区の教育広報の発行

2,859千円

（1）北区の教育広報紙「くおん」の発行

① 目的

- ア 学校、家庭、地域社会の連携を深める素地を築く。
- イ 多岐にわたる事業の周知を図り、理解と協力を得る。
- ウ 区民と共に教育を考え、共に取り組むためのツールとする。
- エ 文化財や歴史を紹介し、北区への理解や愛着を深める。

② 概要

- ア 発行 年4回（7、10、1、4月） ※臨時号を発行する場合あり
タブロイド判 各34,000部
A4判（1面のみ） 各2,100部（町会自治会掲示板用）
- イ 配布 掲示板に掲示（町会・自治会依頼）、幼稚園・こども園、保育園、小・中学校の生徒等を通して各家庭へ配布
- ウ 編集 編集委員会を設置
- エ 主な掲載内容 教育委員会、学校教育、PTA、生涯学習、地域の取り組み等

（2）教育行政資料集「北区の教育」の発行

① 目的

教育委員会の組織、事業、施設等を体系的に記載した冊子を発行することにより、北区教育行政の概況を総合的に、わかりやすく説明・周知する。

② 概要

- ア 発行 年1回 270部
- イ 配布 区議会議員、各小・中学校、幼稚園・こども園、図書館（閲覧用）、東京都及び他区教育委員会等

4. 学校連絡メール配信システム

601千円

広報課が運用する「北区区民情報メール」の一環として、学校連絡メール配信システムを教育委員会が所管する。

同システムは、区立学校ごとに、安全安心に関する緊急情報や学校行事の開催変更等の情報を、保護者の携帯電話・パソコンに一斉配信するシステムであり、安全・快適な学校生活をサポートする。

5. 校務支援システムの充実

60,572千円

平成24年度から導入した校務支援システムのメーカーサポート終了及び学習指導要領の改訂（道徳や外国語活動の追加）を踏まえて、平成30年4月より新たな校務支援システムの運用を開始した。

校務支援システム：学籍情報を基に成績処理から通知表・指導要録を一貫して作成するほか、児童・生徒の保健管理まで教職員の日常業務の効率化を図るシステム。教職員の校務負担の軽減を図り、授業準備の時間や児童・生徒と向き合う時間を増やすことを目的に導入した。

6. 学校法律相談制度の実施

2,376千円

学校が直面する法的判断を要する課題について、法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校に対し必要な助言を行い、学校の対応力向上を図るため、学校法律相談制度を実施する。

7. 学校ファミリーの推進

1,800千円

学校及びサブファミリーの独自性や地域性を活かしながら、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校を中心とした連携・交流活動を進める。また、区民との協働により地域と学校の連携の充実を図り、北区学校ファミリー構想を推進する。

【サブファミリー一覧表】

中学校	小学校	幼稚園	認定こども園
王子桜	王子、東十条	—	さくらだ
十条富士見	王子第二、王子第三、王子第五、荒川、十条台	じゅうじょうなかはら	—
明桜	王子第一、豊川、柳田、としま若葉	—	—
堀船	堀船、滝野川第五	—	—
稲付	梅木、西が丘	うめのき	—
赤羽岩淵	赤羽、岩淵、なでしこ、第四岩淵	—	—
桐ヶ丘	桐ヶ丘郷、袋、八幡、赤羽台西	ふくろ	—
神谷	神谷、稲田	—	—

浮間	浮間、西浮間	—	—
田端	滝野川第四、田端	—	—
滝野川紅葉	滝野川第二、滝野川第三、 谷端、滝野川もみじ	たきさん	—
飛鳥	滝野川、西ケ原	—	—

8. 北区小中一貫教育の推進

1, 907千円

義務教育9年間で滑らかに接続させることで、中1ギャップから生じる学習意欲の低下や不登校問題等、児童生徒指導上の課題を解消するため、小中一貫教育を推進する。

平成24年度から、全ての区立小・中学校において学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育を推進している。平成27年度使用教科用図書（小学校）の採択、平成28年度使用教科用図書（中学校）の採択を受け、カリキュラムの修正を行った。さらに、平成30年度使用教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択、令和元年度使用教科用図書（中学校「特別の教科 道徳」）の採択、令和2年度使用教科用図書（小学校）の採択、令和3年度使用教科用図書（中学校）の採択を受け、カリキュラムの修正を行った。そのカリキュラムを活用し、9年間の学習指導の連続性と生活指導の系統性を確保し、区立小・中学校における一貫性のある教育を推進する。

9. 北区小中一貫校の設置に向けた検討

960千円

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の校名（案）について、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「学校経営検討委員会」の検討を経て、令和元年9月の北区教育委員会において「東京都北区立都の北学園」に決定した。「学校経営検討委員会」では、昨年度に引き続き、校章、校歌及び標準服や指定用品などの学校運営に関する事項について協議する。また、「カリキュラム検討委員会」では、同校のカリキュラムについて検討する。

10. きらきら0年生応援プロジェクト事業

1, 363千円

保育園、幼稚園及び認定こども園における幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図る接続期教育の充実のため、下記事業を実施する。

(1) 交流活動

保育園、幼稚園及び認定こども園の5歳児と小学校児童との交流活動・交流給食等

(2) 研修会

①5歳児担任・1年生担任研修会（年3回） ②4歳児担任研修会（年3回）

③3歳児担任研修会（年1回）

(3) コーディネーター派遣

接続期カリキュラムの理解・普及、保育の充実を目的に、希望した公私立保育園、幼稚園及び認定こども園17園に派遣する。

(4) 北区小学校入学前子育てセミナー

対象：令和4年度に小学校就学を迎える子をもつ保護者

(5) 家庭教育力向上プログラム講演会「家庭で経験させたい10の大切なこと」

対象：令和4年度に小学校就学を迎える子をもつ保護者

令和4年度に5歳児になる子をもつ保護者

11. 大学連携の推進

6,500千円

(1) お茶の水女子大学連携事業 <教育指導課>

子どもたちの理科に対する興味と関心を高めるとともに、実験等を通じて理科の面白さや楽しさを実感できる機会を提供するため、相互協力協定を締結しているお茶の水女子大学との連携により、小中学校の理科授業での実験支援や実験教室を実施する。

① 理科実験支援事業

小中学校の要請に基づいて大学講師が各校に出向き、観察・実験等の授業を支援する。年間約100授業時間程度実施する。

② サイエンスラボ ※令和3年度は休止

土曜日に、中学生の希望者を対象に理科実験教室を年間10回実施する。

③ 科学・環境スクール ※令和3年度は休止

日曜日に、小学生の希望者を対象に理科実験教室を年間6回実施する。

(小学校5・6年生対象：5回／小学校1～4年生対象：1回)

(2) 往還型教育実習の協定 <教育指導課>

北区立学校で往還型教育実習生等の受け入れを行い、教育活動の見学及び授業補助、教員による専門教科の教授法や学習指導案の作成方法の指導を実施する。

【協定締結校：2校】

①東洋大学（平成21年1月協定締結）

教育実習生を受入予定

②東京福祉大学（平成27年3月協定締結）

教育ボランティア・教育実習生を受入予定

12. 区立学校用務業務委託

209,231千円

用務主事の高齢化及び退職不補充方針により今後の人員不足が見込まれる区立学校の用務業務について、施設管理業務、校務庶務業務等を総合的に委託することで教育環境を整備し、円滑な学校運営の実現を図る。

【学校用務業務委託校】

(1) 小学校（15校）

王子小学校、王子第一小学校、豊川小学校、としま若葉小学校、赤羽小学校、なでしこ小学校、桐ヶ丘郷小学校、袋小学校、浮間小学校、西浮間小学校、赤羽台西小学校、滝野川小学校、滝野川第二小学校、滝野川第五小学校、田端小学校

(2) 中学校（9校）

王子桜中学校、十条富士見中学校、明桜中学校、稲付中学校、赤羽岩淵中学校、桐ヶ丘中学校、浮間中学校、田端中学校、滝野川紅葉中学校

学校改築施設管理課

1. 学校改築

4,370,028千円

【内訳】

小学校 3,064,962千円

義務教育学校施設建設 1,304,340千円

改築ステーション管理 726千円

学校施設の長寿命化の基本的な方針を定めた「北区立小・中学校長寿命化計画（令和2年3月）」に基づいて、計画的に改築に取り組む。

【現在事業中の改築校】

(1) 王子第一小（平成28年度事業着手）

新校舎を建設中

令和3年9月 開設予定

(2) 西が丘小（平成30年度事業着手）

新校舎を建設中

令和5年4月 開設予定

(3) （仮称）都の北学園

令和3年度は建設工事が本格化（令和3年3月工事着手）

令和6年4月 開校予定

現校舎解体及び校庭整備工事予定

【これまでに開設した改築校】

	基本構想・基本計画 設計	改築工事	開設
王子小・王子桜中	平成 17年度～18年度	平成 19年度～20年度	平成 21年4月
西 浮 間 小	17年度～18年度	19年度～20年度	21年4月
桐 ヶ 丘 中	18年度～19年度	20年度～21年度	22年4月
明 桜 中	19年度～20年度	21年度～22年度	23年4月
十 条 富 士 見 中	20年度～21年度	22年度～23年度	24年4月
滝 野 川 紅 葉 中	21年度～22年度	23年度～25年度	25年9月
赤 羽 岩 淵 中	22年度～23年度	24年度～25年度	26年4月
な で し こ 小	26年度～27年度	28年度～29年度	30年4月
稲 付 中	27年度～28年度	29年度～30年度	31年4月

田 端 中	27年度～28年度	29年度～30年度	31年4月
浮 間 中	27年度～29年度	29年度～令和元年度	令和2年4月

2. 飛鳥中学校リノベーションモデル事業 1,869,590千円
 長寿命化のモデルケースとして実施するものであり、令和3年度は前年度に引き続きリノベーション改修工事を行う。なお、工事期間中は、旧田端中学校へ仮移転し、送迎バスを運行する。
 令和4年4月 開設予定

3. 学校リノベーション事業 52,683千円
 学校施設の長寿命化にあたっては、将来にわたって長く使い続けるため、耐久性の向上や物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる、長寿命化を目的とした大規模な改修工事を「リノベーション（長寿命化改修）」として位置づけ、これを主体として実施する。

【令和3年度】

設計（2年目）・仮設校舎設置・工事（1年目） 1校（滝野川第四小）
 劣化度調査 1校（谷端小）

4. 学校施設整備 317,050千円
 【内訳】 小学校 312,991千円
 中学校 4,059千円

（1）防火シャッター危害防止装置設置

令和元年度から3か年で小・中学校の防火シャッターに危害防止装置の設置を計画しており、3年目として実施する。

【令和3年度】

小学校 8校（滝野川小、滝野川第二小、滝野川第三小、滝野川第四小、滝野川第五小、西ヶ原小、田端小、滝野川もみじ小）

中学校 1校（神谷中）

（参考）危害防止装置整備率 76%（令和3年3月末時点）

（2）荒川小学校校舎改修工事

令和4年4月に現在の荒川小学校の場所で統合予定の（仮称）十条小学校について、教育環境整備に向けた校舎改修工事を実施する。

5. 校地等の管理

(1) 学校用地借地料（令和3年度）

（単位：千円）

小学校借地料	国有地	94,162	民有地等	50,606	計	144,768
中学校借地料	国有地	0	民有地等	3,138	計	3,138
年額借地料	国有地	94,162	民有地等	53,744	合計	147,906

(2) 学校等用地の現況（令和3年度）

① 小学校

所有別 学校名	区有地 (㎡)	国有地 (㎡)	都 有 地 (㎡)	都市再生機構 (㎡)	民有地等 (㎡)	計 (㎡)
王子	11,367.65					11,367.65
王子第一	7,862.87					7,862.87
王子第二	3,196.56	2,018.11			1,508.35	6,723.02
王子第三	7,522.31					7,522.31
王子第五	2,937.09	2,510.04				5,447.13
荒川	2,199.07	68.42			4,036.02	6,303.51
豊川	2,544.70	5,121.97				7,666.67
堀船	8,230.54	768.59				8,999.13
柳田	7,457.46					7,457.46
東十条	6,793.33					6,793.33
十条台	7,924.80					7,924.80
としま若葉	7,940.00					7,940.00
赤羽	12,208.00					12,208.00
岩淵	6,757.41					6,757.41
なでしこ	9,510.00	1,169.14				10,679.14
第四岩淵	6,566.74	1,183.46				7,750.20
梅木	13,404.97		31.86			13,436.83
神谷	7,908.54					7,908.54
稲田	7,682.12	102.47				7,784.59
桐ヶ丘郷	10,014.52	127.40				10,141.92
袋	9,735.09					9,735.09
八幡	9,022.27					9,022.27
浮間	15,636.38					15,636.38
西浮間	9,823.75					9,823.75
赤羽台西	9,860.68					9,860.68
西が丘	8,625.17					8,625.17
滝野川	5,301.99	2,220.62				7,522.61
滝野川第二	5,467.96	5,211.12				10,679.08
滝野川第三	7,887.00	1,021.02				8,908.02
滝野川第四	901.00	4,462.54				5,363.54

滝野川第五	3,027.74	6,405.18				9,432.92
西ヶ原	2,832.00	3,114.48				5,946.48
谷端	6,768.46					6,768.46
田端	5,043.58	1,904.97				6,948.55
滝野川もみじ			6,887.00			6,887.00
小学校計	249,961.75	37,409.53	6,918.86	0	5,544.37	299,834.51

②中学校

所有別 学校名	区有地 (㎡)	国有地 (㎡)	都 有 地 (㎡)	都市再生機構 (㎡)	民 有 地 (㎡)	計 (㎡)
王子桜	11,142.55					11,142.55
十条富士見	21,721.00					21,721.00
明桜	15,005.00					15,005.00
堀船	12,260.72					12,260.72
稲付	9,494.47					9,494.47
赤羽岩淵	10,786.00					10,786.00
桐ヶ丘	18,024.00					18,024.00
神谷	6,844.64					6,844.64
浮間	13,782.16					13,782.16
田端	7,222.00					7,222.00
滝野川紅葉	11,086.00					11,086.00
飛鳥	6,391.91				0	6,391.91
中学校計	143,760.45	0	0	0	0	143,760.45
小中学校計	393,722.20	37,409.53	6,918.86	0	5,544.37	443,594.96

③幼稚園・認定こども園

所有別 園 名	区有地 (㎡)	国有地 (㎡)	都 有 地 (㎡)	都市再生機構 (㎡)	民 有 地 (㎡)	計 (㎡)
じゅうじょうなかはら	827.33					827.33
うめのき						小学校地内併設
ふくろ				1,012.44		1,012.44
たきさん						小学校地内併設
さくらだ				3,017.18		3,017.18
計	827.33	0	0	4,029.62	0	4,856.95

(4) その他の保有面積（令和3年度）

敷地	所有別 敷地	区有地 (㎡)	国有地 (㎡)	都 有 地 (㎡)	都市再生機構 (㎡)	民 有 地 (㎡)	計 (㎡)
王子第一小建設予定地		9,193.47					9,193.47
旧西浮間小		9,680.00					9,680.00
旧滝野川第六小		5,761.64					5,761.64
旧第三岩淵小		1,688.62	2,861.74			2,198.87	6,749.23
飛鳥中学校リノベーション予定地		8,649.23				1,164.00	9,813.23
計		34,972.96	2,861.74	0	0	3,362.87	41,197.57

6. 学校諸料金（光熱水費）

722,980千円

【内訳】 小学校 512,617千円

中学校 210,363千円

電気料金（単位：千円）

	30年度	元年度	2年度
小学校	179,742	190,661	185,491
中学校	66,809	85,257	79,929
合計	246,551	275,918	265,420

電気使用量（単位：kWh）

	30年度	元年度	2年度
小学校	7,370,871	7,344,394	7,291,760
中学校	3,229,760	3,399,896	3,377,204
合計	10,600,631	10,744,290	10,668,964

ガス料金（単位：千円）

	30年度	元年度	2年度
小学校	56,137	54,124	49,939
中学校	29,268	29,410	29,057
合計	85,405	83,534	78,996

ガス使用量（単位：m³）

	30年度	元年度	2年度
小学校	502,854	488,789	535,354
中学校	291,728	298,465	340,494
合計	794,582	787,254	875,848

水道料金（単位：千円）

	30年度	元年度	2年度
小学校	212,025	203,568	161,272
中学校	62,223	61,616	49,559
合計	274,248	265,184	210,831

水道使用量（単位：m³）

	30年度	元年度	2年度
小学校	274,017	260,553	198,192
中学校	78,678	74,358	59,714
合計	352,695	334,911	257,906

※令和2年度は令和2年4月分から令和3年2月分までを集計している。

7. 学校施設の維持修繕等

454,480千円

【内訳】 小学校 341,343千円
中学校 113,137千円

(1) 一般的な改修

校舎、体育館、校庭、給食室、その他施設等の状況を把握するため、各学校から現況報告を受けるとともに、定期点検及び保守点検等を実施して、学校運営に支障のないよう緊急度に応じて順次工事を行う。

(2) 小破修理

小規模で簡易な修理について、各学校による迅速な対応を行うため、年度当初に学校規模等に応じて予算を学校長に令達する。

1校当たり令達額 1,600千円程度

(3) ブロック塀等の安全対策

平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、区立小・中学校及び幼稚園のブロック塀等の緊急点検を実施し、建築基準法施行令に適合していないブロック塀等のうち、緊急性が高い箇所(11施設)については、平成30年度に対策工事を行った。また、建築基準法施行令に適合していないブロック塀等のうち、緊急性が比較的低い箇所については、令和2年度までに対策工事を完了した。令和3年度は老朽化したブロック塀等の改善を図る。

【令和3年度】

小学校 1校(豊川小)

学校支援課

1. 学校運営費の令達・管理 612,685千円
 - (1) 予算の令達
学校・学級単位、児童・生徒数、特別支援学級数等の状況に応じた予算を各学校に対して、4月及び5月に令達する。なお、秋に令達調整を行い、予算の適切な執行に努める。
学校における地域交流活動の支援を行うため、該当校に対し予算令達を行う。また、新たに特色ある教育活動等支援事業として対象校に対し予算令達を行う。
 - (2) 予算執行の指導
各学校の予算執行について指導管理に努める。
 - (3) 学校事務補助員の雇用
学校事務の繁忙等に対処し、その円滑かつ適正な執行を図るため、各学校の実情に応じて会計年度任用職員を雇用する。
 - (4) 教員事務補助員の雇用
学校における働き方改革に伴い、各学校の実情に応じて、教員に代わって資料作成や授業準備等をサポートし授業等の質の向上を図るため、会計年度任用職員を雇用する。

2. G I G Aスクール構想の実現に向けた環境整備 1,597,580千円

令和元年12月に文部科学省から提示された児童・生徒1人1台の学習用端末と学習活動に用いる高速通信ネットワークを一体的に整備するG I G Aスクール構想の実現に向けて、教員用端末、学習用端末、ネットワーク、システムその他の教務用 I C T 環境を整備した。
各学校に整備したインターネット機器のうち、リース期間が満了する学校についてはインターネット機器の更新を行う。また、家庭にインターネット環境がない世帯について、モバイルルーターの貸出を行う。

3. 通学路標識の整備及び児童交通指導員の配置 145,426千円

通学路の安全確保のため、児童交通指導員の配置及び通学路標識の配置を行う。

※令和3年4月6日現在の配置（設置）数

児童交通指導員配置	158箇所
通学路標識設置数	530箇所

4. 教科書無償給与
小学校全児童及び中学校全生徒を対象に、入学式又は始業式にあわせて配付している。

5. 中学校教員用教科書・指導書およびデジタル教科書の購入 39,401千円

中学校の教科書改訂に伴い、教員用教科書及び指導書を購入する。
また、全中学校に5教科の指導者用デジタル教科書を整備する。

6. 区立幼稚園の運営

28,682千円

区立幼稚園の管理運営を行う。現在、用務業務は外部委託にて行っている。

幼稚園学級編制（令和3年度新入園児数）

令和3年4月8日現在（人数欄の（）は特別支援対象児数（内数））

幼稚園名	学級数	人数
じゅうじょうなかはら	1	15(2)
うめのき	1	19(5)
ふくろ	0	0(0)
たきさん	1	17(3)
計	3	51(10)

7. 区立認定こども園の運営

109,743千円

区立認定こども園の管理運営を行う。現在、調理及び用務業務は外部委託にて行っている。

認定こども園学級編制（令和3年度新入園児数）

令和3年4月8日現在（人数欄の（）は特別支援対象児数（内数））

こども園名	学級数	人数
さくらだ 4歳（幼稚園枠）	1	30(4)
さくらだ 3歳（保育園枠）	1	30(0)
計	2	60(4)

8. 学校教育に関する統計調査

- (1) 学校基本調査
- (2) 児童、生徒、学級数調査
- (3) 教育人口等推計基礎調査
- (4) 保護者が負担する教育費調査
- (5) 公立学校統計調査

9. 就学事務

3,512千円

(1) 就学事務の流れ

- 10月1日 小・中学校就学予定者名簿作成
- 11月中 就学通知書発送（小・中学校）
指定校変更申請受付
転入・転出者処理
- 12月 区域外就学申請受付
- 4月 東京都の学級編制届出

(2) 学級編制（令和3年度新入学児童・生徒数）

○小学校 令和3年4月7日現在（人数欄の（ ）は特別支援学級（固定級）の児童数（外数））

校名	学級数	人数	校名	学級数	人数	校名	学級数	人数
王子	5	147(0)	岩淵	2	41	滝野川	3	92(3)
王子第一	3	94(5)	なでしこ	3	97(3)	滝野川第二	2	66(4)
王子第二	2	57	第四岩淵	2	54	滝野川第三	2	56
王子第三	2	54(4)	梅木	3	74	滝野川第四	3	74
王子第五	2	40	神谷	2	69	滝野川第五	2	62(2)
荒川	1	23	稲田	2	54	西ヶ原	3	73
豊川	3	76(4)	桐ヶ丘郷	3	76(2)	谷端	2	38
堀船	2	52	袋	2	57	田端	3	103
柳田	2	60	八幡	1	19	滝野川もみじ	3	84
東十条	3	74	浮間	4	117(3)			
十条台	1	28	西浮間	4	110			
としま若葉	2	62	赤羽台西	2	64			
赤羽	3	75(4)	西が丘	2	55			
計35校 86学級 2,377人（特別支援学級（固定級）の児童数34人（外数））								

○中学校 令和3年4月7日現在（人数欄の（ ）は特別支援学級（固定級）の生徒数（外数））

校名	学級数	人数	校名	学級数	人数	校名	学級数	人数
王子桜	5	196(6)	稲付	4	140(6)	浮間	5	170(10)
十条富士見	3	107	赤羽岩淵	5	185(11)	田端	3	90
明桜	5	191(8)	桐ヶ丘	4	141	滝野川紅葉	4	141(2)
堀船	2	70(2)	神谷	1	29	飛鳥	3	90
計12校 44学級 1,550人（特別支援学級（固定級）の生徒数45人（外数））								

(3) 指定校変更者数

○小学1年生

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
新入学児童総数	2,175	2,131	2,230	2,330	2,377
指定校変更者数	187	174	159	166	180
変更率(%)	8.6	8.2	7.1	7.1	7.6

○中学1年生

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
新入学生徒総数	1,478	1,411	1,473	1,425	1,550
指定校変更者数	167	136	120	126	137
変更率(%)	11.3	9.6	8.1	8.8	8.8

※新入学児童・生徒総数は各年4月7日現在数

(4) 国立・私立進学者数

○小学1年生

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
国立入学者数	5	10	9	6	8
私立入学者数	71	64	68	93	76

○中学1年生

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
国公立入学者数	38	53	51	50	45
私立入学者数	450	486	505	535	454

※国公立入学者には、都立中学校の入学者を含む

10. 就学援助（要保護、準要保護児童生徒に対する教育扶助） 402,543千円

(1) 認定までの流れ

- 4月 小中学校を通じ、児童・生徒へ申請書配付
- 5月以降 申請書受理、認定作業
- 7月上旬 当初認定通知発送
- 7月中旬 第1期分支給

(2) 扶助の費目

学校給食費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品等購入費、校外活動費（宿泊を伴わない）、夏季施設参加費、クラブ活動費、通学費、体育実技用具費、修学旅行費、校外活動費（宿泊を伴う）、特別支援学級宿泊学習費、卒業記念アルバム購入費、オンライン学習通信費、学校生活管理指導表文書作成費、医療費

(3) 認定者数及び率

①小学校

	29年度	30年度	元年度	2年度
児童総数(5月1日数)	12,063	12,140	12,613	12,792
認定者数	2,495	2,373	2,199	2,252
認定率(%)	20.68	19.55	17.43	17.60

②中学校

	29年度	30年度	元年度	2年度
生徒総数(5月1日数)	4,505	4,338	4,405	4,251
認定者数	1,463	1,396	1,280	1,244
認定率(%)	32.48	32.18	29.06	29.26

※上記認定者数は、区域外を含まない

11. 特別支援学級就学奨励（特別支援学級児童生徒に対する教育扶助） 9,698千円

特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を補助している。なお、扶助の費目は「10. 就学援助」の費目から「体育実技用具費」、「オンライン学習通信費」、「学校生活管理指導表文書作成費」及び「医

療費」を除いたもので、認定区分により扶助費目の適用範囲が異なる。

12. 区立学校児童生徒の夏季施設等

140,394千円

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止としたが、令和3年度は、感染症対策を行ったうえで実施する。ただし、まん延防止等重点措置の適用や緊急事態宣言が発出されている場合及び当該学年で新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業（当該学園の学年閉鎖を含む）の措置を行っている場合は、中止とする。

(1) 夏季施設実施計画及び参加経費（予定）

※参加人員は4月7日現在の予定数

事業名	実施期間	参加校	参加人員	参加対象	一人当り参加経費		
					元年度	3年度	前回比較
日光高原学園 ※1	7.29~8.8	35校	2,097人	小6年生	33,850円	未定	—
岩井臨海学園 ※2	7.21~8.12	12校	1,595人	中1年生	※3	未定	—

- ※1 小学校6年生の日光高原学園は、1泊2日に変更して実施する。
- ※2 中学校1年生の岩井臨海学園は、オリンピック・パラリンピック開催による交通状況を鑑みて、最終日の見学施設の入場を省略して実施する。
- ※3 岩井臨海学園の最終日の見学施設が2カ所選択制。令和元年度の各施設入場料を含む参加経費は、マザー牧場14,865円、鴨川シーワールド15,945円。

(2) 移動教室等実施計画及び参加経費（予定）

※参加人員は4月7日現在の予定数

事業名	実施期間	参加校	参加人員	参加対象	一人当り参加経費		
					元年度	3年度	前回比較
移動教室 ※1	6.18. ~ 7.17	35校	2,123人	小4年生	2,160円	3,690円	1,530円
自然体験教室 ※2	5.12 ~ 7.10	35校	2,154人	小5年生	5,380円	4,080円 又は 4,480円	△1,300円 又は △900円
	9.14 ~ 11.20						
EC ※3	12.7 ~ 1.30	12校	1,393人	中2年生	15,005円	未定	—

- ※1 小学校4年生の移動教室は、宿泊場所を那須高原学園に変更して実施する。
- ※2 小学校5年生の自然体験教室は、2泊3日に変更して、岩井学園にて実施する。また、最終日の見学施設（マザー牧場又は鴨川シーワールド）により参加経費が異なる。
- ※3 EC（イングリッシュキャンプ）
外国人留学生とふれあい、協力し合って生活体験を重ねることで、楽しみながら異文化理解を深め、国際化に対応する基礎的・実践的コミュニケーション能力を高めることを目的とした事業。令和3年度は実施期間と宿泊場所を変更して、岩井学園にて実施する。

13. 学校医等の報酬

111,494千円

学 校 医 (内 科)	47名	1人月額 44,500円	幼稚園医	4名	1人月額 25,600円
			こども園医	1名	
			(内 科)		
学 校 医 (眼 科)	47名	1人月額 36,000円	幼稚園医	4名	1人月額 20,900円
			こども園医	1名	
			(眼 科)		
学 校 医 (耳鼻科)	47名	1人月額 36,000円	幼稚園医	4名	1人月額 20,900円
			こども園医	1名	
			(耳鼻科)		
学校歯科医	47名	1人月額 36,000円	幼稚園歯科医	4名	1人月額 20,900円
			こども園歯科医	1名	
学校薬剤師	47名	1人月額 21,000円	幼稚園歯科医	4名	1人月額 12,300円
			こども園歯科医	1名	
学校精神科医	2名	1人月額 43,700円			

※ 児童生徒数が401人以上や601人以上の学校医と学校歯科医には大規模校報酬として、別途加算。

14. 災害共済給付事業（独立行政法人日本スポーツ振興センター）

16,753千円

幼稚園・学校管理下における園児・児童・生徒の災害に対する給付事業

(1) 掛金の納入

独立行政法人日本スポーツ振興センターへ5月下旬の指定日までに納入

(2) 園児・児童・生徒1人あたり共済掛金

児童・生徒 935円（全額区負担）

// （要保護） 55円（全額区負担）

園 児 285円（全額区負担）

15. 学校給食

1,415,276千円

(1) 給食実施状況

- ① 小学校、中学校とも完全給食を実施
- ② 献立は、各学校の栄養教諭、栄養職員が作成
- ③ 年間給食回数 小学校195回 中学校190回

(2) 給食費の状況

(1人あたり年額)

	年 額	1食あたり単価	月 割(参考)
小学校(低学年)	50,115円	257円	4,556円(11か月割)
小学校(中学年)	52,455円	269円	4,769円(11か月割)
小学校(高学年)	54,990円	282円	4,999円(11か月割)
中学校	62,510円	329円	6,251円(10か月割)

(3) 給食関係職員の検便 細菌検査 年24回

ノロウイルス検査 年6回

(4) おかずの衛生検査 全校年3回細菌検査

(5) 給食事務説明会 栄養教諭、栄養職員(年1回)

(6) 給食衛生講演会 年1回

(7) 学校給食調理業務 民間委託実施(全校)

16. 学校給食費保護者負担軽減策の実施

196,178千円

区立小中学校の給食費について、第2子には半額、第3子以降には全額を補助し、保護者負担の軽減を図る。

17. 学校保健

118,424千円

(1) 児童・生徒及び教職員の健康診断(結核検診含む)

① 児童・生徒の健康診断(結核検診含む)

② 都費教職員の健康診断

(結核検診・循環器系健診・消化器系健診・婦人科系健診・ストレスチェック・長時間労働者に対する面接指導)

③ 就学時健康診断

(2) 児童・生徒の心臓検診(小1・4年生、中1年生、その他必要と認めた者)

(3) 児童・生徒の腎臓検診(小・中全員)

(4) 児童・生徒の脊柱側弯検診(小5年生、中1年生、内科健診抽出者)

(5) 学校環境衛生検査

照度、空気、騒音、プール水及び飲料水等環境衛生状況等を検査する。

(6) 校舎の消毒及び校内樹木の害虫駆除

① 給食室等(年2回)の定期消毒

② 学校の申請により随時実施

(7) 北区学校保健大会、北区学校歯科保健協議会の開催

(8) 北区学校保健会への助成

(9) 保健備品の整備および修繕

18. 校外施設

95,751千円

〔岩井学園〕

開設年月日	平成11年6月29日
所在地	千葉県南房総市久枝414
敷地面積	8,452.25㎡
建物面積	4,948.56㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）
収容人員	生徒室 12室 240名 教職員室 8室 27名 その他 2室 8名 計 22室 275名
利用対象	1. 区立学校児童生徒（自然体験教室、移動教室、臨海学園） 2. その他

生涯学習・学校地域連携課

1. PTA支援事業 1,985千円

(1) 幼・小・中PTA研修会

区立幼稚園・こども園、小・中学校PTA会員を対象に、PTA活動の諸課題、運営のあり方などについて協議・研究し、単位PTA等の学習と成人教育活動の振興を図る。

幼稚園・こども園 6～2月

小・中学校 6～3月

(2) 退任PTA会長等感謝状贈呈

区立幼稚園・こども園、小・中学校PTA会長等として、PTA発展のため貢献して退任された方々を対象に感謝の意を表する。

令和3年度贈呈者数33名

2. 学校公開講座 894千円

学校が主体的に自校の人材や施設設備を活用し公開講座を実施することで、地域に開かれた学校づくりと生涯学習を推進する。

講座数 年25講座（予定）

会場 区内小・中学校

定員 各講座10～50名

3. 学校支援ボランティア活動推進事業 10,772千円

子どもの教育とボランティア活動に理解と熱意をもち、様々な技術や専門的知識を有する個人や団体が、学校のニーズに基づいて、子どもたちのためにその知識・技能を役立ててもらうことで学校の教育活動を支援するとともに地域教育力の充実を図る。

事業の実施については、北区スクールコーディネーター連絡協議会に委託し、区立全小中学校で学校を拠点としたボランティア活動の取り組みを進める。また、国の「地域学校協働本部事業」の取り組みも併せて進めており、学校サブファミリー内の連携や、家庭・地域・学校との連携・協力を図りながら今後の活動を拡充する。

【学校支援ボランティアの主な活動（令和2年度実績）】

活動	主な活動内容	活動日数	延べボランティア人数
学習支援活動	授業のサポート、読み聞かせなど	473日	1,223名
部活動指導	部活動の指導、引率など	8日	32名
環境整備	図書室の整備、学年菜園、緑化活動など	292日	787名
登下校安全指導	登下校の見守り、校内外パトロール	0日	0名
学校行事支援	運動会などの学校行事や、研究発表等の支援	15日	94名
その他	その他のボランティア活動	345日	1,168名

また、平成29年度より区立小・中学校の全校において、将来教員を志望する大学生等による「教育支援ボランティア」を導入・活用を開始した。児童・生徒へのきめ細やかな指導を行うとともに、将来教員となる人材の育成を支援している。

教育支援ボランティア登録者数 令和2年度実績 63名

4. 家庭教育力向上プログラム

472千円

子どもの基本的な生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つであると指摘されている。このような状況を改善するため、「生活習慣の形成」、「家庭学習の定着」、「親子のきずなづくり」の3つの家庭教育における課題を柱とした事業を積極的に展開する。

事業名	対象	事業概要
家庭教育学級	小・中学生の保護者	41頁参照
PTA 研修会	PTA	35頁参照
ブックスタート	0～5歳児	93頁参照
親育ちサポート事業	0～5歳児	104頁参照
はぐ photo 事業	0～5歳児	保護者と子どもの「はぐ（抱っこ）」の写真を園内に掲示し、親子のきずなを深めるきっかけを作る。
家庭でやっておきたい10の大切なこと	5歳児	「保幼小接続期カリキュラム」を家庭向けに再編集した小冊子を作成し、小学校入学前に身に付けたい生活習慣等の周知を図る。
生活リズムおじゃま妖怪～退治日記～	小学校 1～2年生	「早寝・早起き・朝ごはん」について、生活習慣チェックシートを活用し、家族で楽しみながら生活習慣の形成を図る。
未来の親を育てようプロジェクト	中学生	「赤ちゃんとふれあおう！」 区立保育園や区立子どもセンター等で、中学生が赤ちゃんと接する機会を設け、健全な母性・父性意識を育む。
メディアコントロール	小学校4～ 中学生	児童・生徒の健全育成やネットトラブル等の未然防止を図るため、携帯電話やスマートフォンの使い方のルールを配布する。
北区きずなうた	小学校3～ 中学生	52頁参照
北区版家庭学習のすすめ	小学生・中学生	家庭での学習習慣づくりのために、保護者が子どもたとどのように関わるとよいかをまとめたリーフレット「家庭学習のすすめ」を、学習支援の参考として配布する。
みんなで育児応援プロジェクト	0歳児～多 世代	104頁参照

5. 学校安全・安心対策

1,678千円

(1) 「北区子ども安全ボランティア」・「子ども安全対策協議会」の活動支援

各小学校において地域の方々の目で子どもたちを見守っていただく「北区子ども安全ボランティア」に対し、腕章等の配付、ボランティア保険の加入等を行い、その活動を支援する。

また、各小学校で設置している「子ども安全対策協議会」に対し、活動に必要な消耗品の配付を行う。

(2) 防犯ブザーの配付

区立小学校の新1年生及び転入児童の全員、区立中学校の転入生徒（希望者のみ）に対し、防犯ブザーを配付する。

令和2年度配付数 2,600個

6. 学校施設開放推進

66,392千円

(1) 校庭開放

区立小学校の校庭を、学校教育に支障のない範囲で、地域の青少年の遊び場、スポーツの場として開放し、児童・生徒の体力づくりとスポーツの推進に資することを目的とする。

令和2年度実施校 (小学校校庭開放：29校)

(特色ある校庭・スポーツ開放：小学校18校)

(2) 学校設備等使用

区立小・中学校の体育館・教室・校庭などを他の事業で使用するものを除き、学校教育に支障のない範囲で貸出を行う。

令和2年度実績 利用件数4,579件、利用者数130,145人

内訳		(単位：件)
小学校 (35校)	体育館	2,226
	教室	121
	校庭	1,189
	小計	3,536
中学校 (12校)	体育館	406
	武道場	363
	教室	185
	校庭	89
	小計	1,043
合計	体育館	2,632
	武道場	363
	教室	306
	校庭	1,278
	計	4,579

※地区体育館・校庭夜間開放での貸出分は除く。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

7. 地区体育館

学校体育館等管理費 14,339千円

(校庭夜間開放の予算を含む)

学校体育館・武道場等を地区体育館としてスポーツ利用し、地域住民の体力増進とスポーツの推進を図ることを目的とする。

① 概要(13箇所[12校1施設])

	堀船小学校体育館	十条富士見中学校体育館	滝野川紅葉中学校体育館・武道場	桐ヶ丘中学校体育館
開設年月日	昭和51年10月1日	平成24年4月1日	平成25年11月1日	平成22年4月1日
位置	北区堀船2丁目11番9号	北区十条台1丁目9番33号	北区滝野川5丁目55番8号	北区桐ヶ丘2丁目6番11号
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
建物の内容	競技場(29m×24m)、事務室、更衣室・便所(男・女)	競技場(42m×27m)、事務室、更衣室・便所、シャワー室(男・女)	競技場(34m×27m)、武道場(17m×17m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(34m×28m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)
可能な種目	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン3面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、屋内フットサル、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、柔道、剣道、空手、ダンス、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、その他
施設名	十条台小学校体育館	王子桜中学校体育館	西浮間小学校体育館	明桜中学校体育館
開設年月日	平成3年7月1日	平成21年4月1日	平成21年4月1日	平成23年4月1日
位置	北区中十条1丁目5番6号	北区王子2丁目7番1号	北区浮間2丁目7番1号	北区王子6丁目3番23号
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
建物の内容	競技場(28.8m×24m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(34m×26m)、事務室、更衣室・便所、シャワー室(男・女)	競技場(32m×24m)、事務室、更衣室・便所、シャワー室(男・女)	競技場(34m×25m)、事務室、更衣室・便所、シャワー室(男・女)
可能な種目	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン3面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン6面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン3面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、その他
施設名	赤羽岩淵中学校体育館・武道場	教育総合相談センター体育館	なでしこ小学校体育館	稲付中学校体育館・武道場
開設年月日	平成26年7月1日	平成27年7月1日	平成30年4月23日	平成31年4月16日
位置	北区赤羽2丁目6番18号	北区滝野川2丁目52番10号	北区志茂1丁目34番17号	北区赤羽西6丁目1番4号
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
建物の内容	競技場(34m×26m)、武道場(15m×17.5m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(22.5m×27m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(30m×20m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(36m×24m)、武道場(15m×15m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)
可能な種目	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、柔道、剣道、空手、ダンス、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン3面、その他	バスケットボール1面、バレーボール2面(練習用)、卓球6台、バドミントン4面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、柔道、剣道、空手、ダンス、その他
施設名	田端中学校体育館			
開設年月日	平成31年4月23日			
位置	北区田端4丁目17番1号			
建物構造	鉄筋コンクリート造			
建物の内容	競技場(32.8m×25m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)			
可能な種目	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、バドミントン4面、その他			

②使用できる日（但し、学校教育等に支障がある場合は、使用を中止する）

（ア） 毎週火・木・土曜日の夜間（祝日の場合は午前・午後1・午後2）

（イ） 毎月第1・第3日曜日の午前・午後1・午後2

※教育総合相談センターのみ、平日夜間及び土・日曜日の全時間帯で使用可能

③施設使用料

区 分	金 額（体育館）	金 額（武道場）
午前（9：00～12：00）	2,500円	1,540円
午後1（12：00～15：00）	2,500円	1,540円
午後2（15：00～18：00）	2,500円	1,540円
夜間（18：30～21：30）	4,400円	2,040円

④地区体育館使用状況

種目別実績（令和2年度） 利用件数419件、利用者数1,952人

内訳

（単位：件）

	バスケットボール	バレーボール	バドミントン	卓球	その他	合計
堀船小	8	30	13	0	1	52
十条富士見中	0	1	1	0	6	8
滝野川紅葉中	0	0	0	0	0	0
桐ヶ丘中	19	16	7	0	0	42
十条台小	6	10	14	0	2	32
稲付中	5	9	4	0	0	18
王子桜中	13	13	18	0	0	44
西浮間小	30	14	7	0	1	52
明桜中	19	10	13	0	0	42
赤羽岩淵中	12	7	5	0	0	24
なでしこ小	8	15	27	0	0	50
田端中	15	16	8	0	0	39
教育総合相談センター	3	5	4	0	4	16
計	138	146	121	0	14	419

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

⑤武道場使用状況

種目別実績（令和2年度） 利用件数42件、利用者数168人

内訳

（単位：件）

	柔道	剣道	空手	その他	合計
滝野川紅葉中	0	0	0	0	0
赤羽岩淵中	15	0	9	0	24
稲付中	8	10	0	0	18
計	23	10	9	0	42

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

8. 校庭夜間開放

*（校庭夜間開放は学校体育館等管理費の予算に含まれている。）

学校施設を活用したスポーツ施設として夜間照明を設置し、地域住民の体力増進とスポーツの推進を図ることを目的とする。

① 概 要（8校）

施設名	桐ヶ丘中学校校庭	十条富士見中学校校庭	浮間中学校校庭	滝野川第五小学校校庭
開設年月日	平成22年4月1日	平成24年4月1日	令和2年5月7日	平成7年4月1日
位置	北区桐ヶ丘2丁目 6番11号	北区十条台1丁目 9番33号	北区浮間4丁目 29番32号	北区昭和町3丁目 3番12号
可能な種目	サッカー（50m×70m）	サッカー（50m×100m）、 テニス2面	サッカー（50m×82m）	テニス2面
休場日	毎週 火・金曜日	毎週 日・水曜日	毎週 水・土曜日	毎週 日・水曜日
施設名	滝野川第二小学校校庭	滝野川紅葉中学校校庭	赤羽岩淵中学校校庭	稲付中学校校庭
開設年月日	平成8年4月1日	平成25年11月1日	平成26年7月1日	平成31年4月15日
位置	北区滝野川6丁目 19番4号	北区滝野川5丁目 55番8号	北区赤羽2丁目 6番18号	北区赤羽西6丁目 1番4号
可能な種目	テニス2面	サッカー（48m×68m）	サッカー（50m×74m）	サッカー（50m×80m）
休場日	毎週 日・木曜日	毎週 火・金曜日	毎週 火・金曜日	毎週 水・金曜日

※テニスは12～3月休場

②使用できる日

各休場日及び年末年始を除く毎日 18:30～20:30

③施設使用料

種目	金額
サッカー	4,080円（照明料含む）
テニス	1面 1,720円（照明料含む）

④校庭夜間開放使用状況

種目別実績（令和2年度） 利用件数385件、利用者数4,673人

内訳

（単位：件）

	サッカー	テニス	合計
	件数	件数	件数
桐ヶ丘中	59	—	59
稲付中	63	—	63
十条富士見中	44	56	100
浮間中	38	—	38
滝五小	—	6	6
滝二小	—	12	12
滝野川紅葉中	46	—	46
赤羽岩淵中	61	—	61
計	311	74	385

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

9. 成人の日記念事業

954千円

新成人の前途を祝福するため、記念式典を開催する。

実施時期 令和4年1月10日（月・祝）

会場 北とびあ さくらホール・つつじホール

対象者予定数 2,500名

10. 成人を対象とする社会教育

4,500千円

事業名	実施時期	内 容
区民大学	年2～3期	<p>高度な学習機会を提供し、受講者が社会変化に対応できる力を身につける。</p> <p>会場 北とびあなど</p> <p>回数 各期4～5回程度</p> <p>定員 各期30名程度</p>
ことぶき大学	9～11月	<p>高齢者が心身ともに健康で充実した生活を送るための、学習機会を提供する。</p> <p>会場 赤羽会館</p> <p>回数 5回程度</p> <p>対象 60歳以上</p> <p>定員 130名程度</p>
家庭教育学級	5月～3月	<p>家庭における豊かな心を育てるための知識の習得を目的とした学級。</p> <p>小学生コース、小学生親コース、小・中学生親コース、父親コースなど各コース1～3回</p>
あすか教室	年間	<p>区立中学校の特別支援学級卒業後の青年・成人が、社会への適応力を高め楽しく豊かな社会生活を送るための教養を身につけ、生活技術を学び、趣味やレクリエーションを楽しみながら、相互の人間関係を育てることのできる学習機会を提供する。</p> <p>会場 区内公共施設ほか</p> <p>内容 教養講座、社会見学 城北ブロック合同レクリエーション大会ほか</p> <p>受講者予定数 約80名</p>

11. 青少年教育

11, 297千円

(1) 青少年委員（東京都北区青少年委員の設置に関する規則）

青少年教育振興のため、教育委員会が委嘱した委員で、青少年の余暇指導と団体育成の職務にあたる。なお、その活動と委員相互の連携を図るため、委員会を設けている。

委員数 60名（令和3年4月1日 現在）

報酬 月額 9,100円

任期 2年

(2) 北区青少年委員会との共催事業

事業名	実施時期	内 容
青少年団体指導者講習会	I期 6～7月 II期 1～2月	青少年団体育成に関わる人や関心のある人を対象に、青少年の指導に必要な知識や技術を学ぶ。（年2期 各4～5回） 対 象 区内在住・在勤・在学の18歳以上の方 会 場 北とびあ、区内公共施設ほか 定 員 各期約30名
ジュニアリーダー研修会	6～9月	野外での体験学習をはじめ、様々なグループ活動をとおして、『集団の中で自分を高め各々の良さを活かして一歩前進する』ことを目的に開催し、青少年の健全育成とリーダー養成を行う。 対 象 区内在住・在学の小学5・6年生 会 場 中央公園文化センター 北区しらかば荘 ほか 定 員 25名
シニアリーダー研修会	6～12月	野外での体験学習をはじめ、様々なグループ活動をとおして、『集団の中で自分を高め各々の良さを活かして一歩前進する』ことを目的に開催し、青少年の健全育成とリーダー養成を行う。 対 象 区内在住・在学の中学生、高校生 会 場 中央公園文化センター 北区しらかば荘 ほか 定 員 25名

(3) スーパーサイエンススクール

小学生・中学生・高校生を対象に、自然科学分野の最先端の研究にふれ、また実験・実習やものづくりを通して科学・技術の面白さを体で感じることもできる、専門的な科学学習の機会を提供する。

令和3年度は、4講座程度を実施予定。

「癌やコロナウイルスから私たちを守ってくれる免疫のしくみを学ぼう！」他

12. 社会教育関係団体育成

2,514千円

(1) 地域や社会の中で、自主的な社会教育活動を行う団体の育成を図る。

団体数（令和3年4月1日現在）	1,051団体
文化・芸術活動を内容とする団体	414団体
教育活動又は社会的活動を内容とする団体	267団体
体育又はレクリエーション活動を内容とする団体	363団体
その他複合内容の団体	7団体

(2) 青少年団体指導者保険（損害賠償責任保険及び傷害保険）

青少年指導者の活動中の事故に備えた保険制度。

(3) 生涯学習講座支援事業

区民が自主的に行う学習会・研修会のうち、主催団体等の構成員以外の区民が参加可能な事業を行う団体に対して経費（講師謝礼金）の一部を補助し、区民の社会教育活動の振興と生涯学習機会の拡大を図る。

(4) 共催事業

健康で明るい生活環境づくり、循環型社会への提案や学校支援活動などの取り組みを長年積み重ねている新生活運動の事業や、子どもたちの豊かな人間形成のための体験活動・支援活動等の青少年育成事業の共催事業について助成する。

(5) プログラミング教育の啓発事業

プログラミング教育の必修化（令和2年4月から）に伴い、小中学生を対象としたプログラミング教育の普及を図る。令和2年度に終了した政策提案協働事業「プログラミング教育の啓発事業」の一部であるプログラミングコンテスト及びコンテストに応募するためのプログラミング教室について、特定非営利活動法人プログラミング教育研究所と協力し、事業を実施する。

13. 生涯学習情報提供

生涯学習に関する施設情報、事業、講座等の情報をインターネットや発行物、窓口にて提供している。

インターネットでは、区のホームページや文化センター指定管理者のホームページで情報を提供し、また、生涯学習情報紙「まなびんぐ」の発行、文化センターにおける学習情報コーナーやチラシ配布などで情報提供を行うほか、窓口にて問い合わせや学習相談にしている。

14. 文化センター

187,445千円

学習ニーズが多様化・高度化する中で、区民の学習活動を支援するため、各種事業を開講し、区民に学習・芸術文化の創造・発表の場、交流の場を提供している。

平成19年4月1日から指定管理者制度導入

〔指定管理者 株式会社 旺栄〕

(1) 中央公園文化センター 昭和56年1月17日開設、平成22年4月1日増設

北区十条台1-2-1

ア 施設のあらまし

施設面積 2,990.79㎡

階	室名	面積 (㎡)	定員 (名)	施設使用料(円)		
				午前	午後	夜間
地下	第二視聴覚室	96	57	1,540	2,560	3,080
	工芸室	90	30	1,320	2,260	2,760
	美術室	51	15	720	1,320	1,540
1	第一視聴覚室	178	121	2,980	5,040	5,960
	会議室	34	18	500	820	1,020
	学習室E	61	30	820	1,540	1,740
	学習室F	24.4	14	300	500	720
	多目的室	143.5	86	2,360	4,000	4,720
2	学習室A	124	91	1,840	3,180	3,800
	学習室B	49	30	720	1,320	1,540
	学習室C	78	46	1,220	2,040	2,460
	学習室D	78	52	1,220	2,040	2,460
	展示コーナーA	81.5	—	1,320	2,160	2,660
	展示コーナーB	50.5	—	720	1,320	1,540
	グループ室	40.3	18	600	1,020	1,220
	和室A	17.5畳	17	500	820	1,020
	和室B	21畳	21	500	920	1,120

※北区社会教育関係団体として登録された団体が使用する場合、施設使用料は5割減額

イ 利用実績（令和2年度）

文化センター主催		区・教育委員会主催		団体利用		合 計	
件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員
330	2,862	435	10,011	2,904	30,938	3,669	43,811

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

ウ 事 業

事業名	実施時期	内 容
区 民 講 座	6月～3月	<p>行政課題・地域課題・現代的な課題に対応した講座。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境（自然、生物）講座 ・情報活用講座 （パソコン・スマートフォン、オンラインを含む） ・仲間づくり支援（サークル化支援）講座 ・外国人支援（日本語ボランティア養成など） ・健康講座 ・教養講座 ・国際理解・交流講座 ・地域理解、地域資源活用講座 ・家庭教育講座 ・利用団体学習会（施設利用者対象） <p>10講座開講、定員：8名～30名程度</p>
区民協働講座	5月～3月	<p>利用団体と文化センターが協働し、区民に学習機会を提供するとともに、あわせて団体・サークル活動の活性化を図る。8講座開講予定、定員：8名～20名程度</p>
子ども講座	8月～3月	<p>主に夏休みや土・日曜日に、子どもや親子を対象とした各種講座を開催。5講座開講、定員：20名～30名程度</p>
文化センター 子どもひろば	7月・1月	<p>区内の団体や個人が、ボランティアとして自らの知識・経験・技術などを生かした様々なコーナーの企画・運営及びプログラムの運営サポートを行い、参加する子どもたちが楽しみながら見る・聞く・作るなどの多様な体験ができる催し。（年2回開催）</p>
文化センター祭	9月11日（土） 12日（日）	<p>文化センター利用団体の発表と交流のつどい。 利用団体連絡協議会との共催事業。</p>
学びスタートday ～学習体験会～	10月、 2～3月	<p>サークル体験イベント。様々な利用団体の活動を体験し、サークル活動の活性化及びサークル活動に参加する機会を提供。</p>

(2) 赤羽文化センター 昭和57年7月12日開設、平成7年11月10日移設

北区赤羽西1-6-1-301 (パルロード2の3階)

ア 施設のあらまし

施設面積 2,085.77㎡

室名	面積 (㎡)	定員 (名)	施設使用料 (円)		
			午前	午後	夜間
第1視聴覚室	207.7	130	5,540	9,240	8,320
第2視聴覚室	70.5	48	1,840	3,080	2,760
第1学習室A	98.2	48	2,560	4,320	3,800
第1学習室B	65.6	36	1,740	2,880	2,560
第2学習室A	53.3	36	1,320	2,260	2,040
第2学習室B	52.4	36	1,320	2,260	2,040
第3学習室	88.8	36	2,360	3,900	3,480
第4学習室	33.9	20	820	1,440	1,220
第5学習室	31.7	24	720	1,320	1,120
和室A	14畳	20	1,640	2,760	2,460
和室B	16畳	22	1,840	3,180	2,880
料理室	123.9	40	3,800	6,060	5,440
和洋裁室	76.5	32	2,040	3,380	3,080
美術室	95.5	30	2,460	4,100	3,700

※北区社会教育関係団体として登録された団体が使用する場合、施設使用料は5割減額

イ 利用実績 (令和2年度)

文化センター主催		区・教育委員会主催		団体利用		合計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
286	3,060	60	1,899	4,265	53,483	4,611	58,442

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

ウ 事 業

事業名	実施時期	内 容
区 民 講 座	6月～3月	<p>行政課題・地域課題・現代的な課題に対応した講座。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用講座（パソコン、オンラインを含む） ・国際理解・交流講座 ・仲間づくり支援（サークル化支援）講座 ・家庭教育講座 ・地域内関連機関連携講座 ・地域理解講座 ・伝統文化継承講座（茶道・華道） ・地域資源・人材活用講座 ・利用団体学習会（施設利用者対象） ・生活課題講座 <p>10講座開講、定員：10名～50名程度</p>
区民協働講座	5月～3月	<p>利用団体と文化センターが協働し、区民に学習機会を提供するとともに、あわせて団体・サークル活動の活性化を図る。9講座開講、定員：6名～20名程度</p>
子ども講座	7月～8月	<p>主に夏休みに、子どもや親子を対象とした各種の講座を開催。5講座開講、定員：12名～16名程度</p>
文化センター 子どもひろば	6月・12月	<p>区内の団体や個人が、ボランティアとして自らの知識・経験・技術などを生かした様々なコーナーの企画・運営及びプログラムの運営サポートを行い、参加する子どもたちが楽しみながら見る・聞く・作るなどの多様な体験ができる催し。（年2回開催）</p>
文化センター まつり	10月16日（土） 17日（日）	<p>文化センター利用団体の発表と交流のつどい。 利用団体連絡協議会との共催事業。</p>
学びスタートday ～学習体験会～	12月～1月	<p>サークル体験イベント。様々な利用団体の活動を体験し、サークル活動の活性化及びサークル活動に参加する機会を提供。</p>
赤羽文化ひろば	5月～3月	<p>年間を通し随時実施する文化イベント。利用団体の発表会、実演発表、作品展など。 利用団体連絡協議会との共催事業。</p>

(3) 滝野川文化センター 平成4年10月5日開設

北区西ヶ原1-23-3 (滝野川会館2階・3階の一部)

ア 施設のあらまし

施設面積 1,176.88㎡

階	室名	面積 (㎡)	定員 (名)	施設使用料 (円)		
				午前	午後	夜間
2	第1学習室	151.3	60	4,320	7,200	8,740
	料理室	80.1	30	2,760	4,320	5,040
	第1和室	8畳	8	820	1,440	1,740
	第2和室	12畳	12	1,020	1,740	2,040
	和洋裁室	75.1	20	2,040	3,480	4,200
3	第2学習室	78.0	36	2,160	3,700	4,420
	第3学習室	70.4	30	1,940	3,280	4,000
	視聴覚室	81.9	42	2,260	3,900	4,620

※北区社会教育関係団体として登録された団体が使用する場合、施設使用料は5割減額

イ 利用実績 (令和2年度)

文化センター主催		区・教育委員会主催		団体利用		合計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
207	1,477	53	451	1,095	12,193	1,355	14,121

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による施設貸出休止期間有り。

ウ 事業

事業名	実施時期	内容
区民講座	5月～3月	<p>行政課題、地域課題、現代的な課題などに対応した講座。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備を活用したものづくり講座 (陶芸) ・情報活用講座 (パソコン・スマートフォンを含む) ・地域内関連機関連携講座 ・利用団体学習会 (施設利用者対象) ・日本の文化講座 ・国際理解・交流講座 ・生活課題講座 ・仲間づくり支援 (サークル化支援) 講座 ・地域理解講座 <p>10講座開講、定員：10名～30名程度</p>

区民協働講座	6月～3月	利用団体と文化センターが協働し、区民に学習機会を提供するとともに、あわせて団体・サークル活動の活性化を図る。8講座開講、定員：10名～15名程度
子ども講座	7月～8月	主に夏休みに、子どもや親子を対象とした各種の講座を開催。5講座開講、定員：18名～24名程度
文化センター 子どもひろば	9月・3月	区内の団体や個人が、ボランティアとして自らの知識・経験・技術などを生かした様々なコーナーの企画・運営及びプログラムの運営サポートを行い、参加する子どもたちが楽しみながら見る・聞く・作るなどの多様な体験ができる催し。(年2回開催)
文化センター祭	11月13日(土) 14日(日)	文化センター利用団体の学習成果の発表と交流のつどい。利用団体連絡協議会との共催事業。
学びスタートday ～学習体験会～	1月～2月	サークル体験イベント。様々な利用団体の活動を体験し、サークル活動の活性化及びサークル活動に参加する機会を提供。

15. 那須高原学園（北区しらかば荘）

95,847千円

(1) 施設概要

平成19年4月1日から指定管理者制度導入

〔指定管理者 株式会社 ニッコトラスト〕

開設年月日	昭和37年7月21日（昭和62年7月1日改築）		
所在地	栃木県那須郡那須町大字湯本206番地377		
敷地面積	12,363.65㎡		
建物面積	4,066.85㎡		
建物構造	鉄筋コンクリート3階建		
収容人員	(生徒利用時) 一般室 12室 63名 団体室 11室 220名 計 283名		(一般利用時) 一般室 12室 63名 団体室 6室 60名 計 123名
利用対象	1. 区立学校児童生徒 2. 一般 3. 団体その他		
一般利用料	一般室 (8~10畳)	大人	5,140円 ~ 7,710円
		子供(3~15歳)	4,420円
	団体室 (26畳)	大人	4,620円
		子供(3~15歳)	3,600円
3歳未満は無料 入湯税(12歳以上) 1泊につき150円 区民以外の一般室利用時は各料金に大人1,030円、子供510円を加算 年末・年始は、大人1,030円、子供510円が加算			

(2) 利用実績（令和2年度・延人数） 2,716名

※学校利用を除く。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策による利用休止期間有り。

16. 青少年健全育成関係組織

(1) 青少年問題協議会

青少年問題に関する総合的施策について必要な重要事項の調査審議を行うほか、関係機関相互の情報交換や連携の強化を図っている。区長を会長に、区議会議員、学識経験者、関係行政機関職員、区職員で組織している。

委員数 52名 (令和3年4月1日現在)

(2) 青少年地区委員会

青少年問題協議会で樹立された総合的施策を、各地区の実情に即した事業に結びつけ、青少年の健全育成を具体的、効果的に推進している。委員会は町会・自治会、商店街、学校、PTA、児童館、保護司、児童委員、青少年委員、青少年育成団体等から選出された委員で組織している。

委員数 19地区合計で1,988名(令和3年4月1日現在)

(3) 青少年地区委員会会長会

地区委員会相互の連絡調整を図るとともに、地区委員会全体に係る事項の協議、検討を行う。

会員数 19名

(4) 青少年地区協議会

各地域の青少年健全育成活動は、青少年地区委員会が中核として展開しているが、区内全域での事業や1地区だけでは解決が難しい問題等は複数での協力、連携が必要となる。また、他の機関との情報交換もしながら青少年の非行防止、家庭教育の向上、地域の健全育成活動について協議し、連携を深めることを図っている。区内を滝野川、王子、赤羽の3地区に区分し、そこに存在する地区委員会の代表、区立小・中学校長の代表、小・中・高等学校の生活指導主任、警察署生活安全課職員等で組織している。

委員数 3地区合計で218名(令和3年4月1日現在)

17. 青少年健全育成事業

1,827千円

青少年健全育成のためのPR活動、地区委員会委員の意識啓発や委員会活動の活性化を図り、健全育成を推進している。

(1) 社会を明るくする運動

法務省主唱による全国的な運動で犯罪や非行のない明るい社会をめざし、区、保護司会、更生保護女性会、青少年地区委員会が中心となり、毎年7月を強調月間として駅頭広報活動や懸垂幕掲出のPR活動や集会等を実施している。

(2) 地区委員会委員の意識啓発等

地区委員会委員の資質向上のための研修会や、長年にわたり尽力し功績顕著な委員の顕彰等を実施している。

令和2年度研修会 講演「地域で子ども・女性を守る犯罪心理学」

(3) 健全な地域環境づくり推進活動

各青少年地区委員会のイベントを利用して啓発用ポケットティッシュ等を配る中であいさつ運動を展開している。

18. 地区活動費

31,567千円

青少年の健全育成活動が活発かつ円滑に行われるよう、各地区委員会に対して事業を委託している。

(1) 地区協議会運営委託

各地区協議会の円滑な運営を推進するとともに、関係機関との連携を図っている。

(2) 地区委員会活動委託(被服調達含む)

地区委員会活動の広報活動や一般的な事業を推進する。また、活動に必要なジャージ等の委員用被服を調達する。

(3) 青少年健全育成事業委託

青少年が明るく健やかに成長できることを目的とし、各地区委員会で毎月第3土・日曜日の「家族ふれあいの日」にちなんだ事業を必須事業とするほか、別に2事業以上を選択して実施する。

(4) 野外活動等委託

ア 地域の青少年に自然とふれあう機会を提供するとともに、野外活動での共同作業などを通じて、社会性や協調性の向上を図る。

イ 意見や日常の活動を発表する場を提供することで、社会への参画意識の醸成をめざす。

ウ 子どもが保護者や家族、地域への想いを表現し、保護者や家族、地域の大人が子どもへの想いを表現する「北区きすなうた」を募集し、保護者や家族、地域のきすなを育み、家庭教育力の向上を図る。

19. 子どもかがやき顕彰

1,470千円

北区在住、在学、在勤の18歳以下の児童・生徒・青少年及びその団体で、文化スポーツ等で全国規模の大会への出場、東京都規模の大会での優勝など、特に優秀な成績を修め、北区への愛郷心の形成並びに子どもたちの文化、スポーツ活動等の振興及び発展に貢献した児童生徒等を顕彰し、青少年健全育成を推進する。

令和2年度実績

	北区かがやき賞	北区はばたき賞	計
個人	5	31	36
団体	1	1	2
計	6	32	38

教育指導課

1. 学校訪問

(1) 趣 旨

指導主事が、北区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の教育の現状及び教育指導実践上の諸問題を把握し、その解決や改善を援助するとともに、幼児・児童・生徒の指導に関する日常の諸問題について、隔意のない協議懇談によって、学校・園との交流を図り、北区の学校（園）教育の充実・発展に資する。

(2) 学校訪問の種類

① 一般訪問

あらかじめ設定された期日に、校園長の要請に応じて行う。

② 指導訪問

校園長の要請により、担当指導主事が訪問する。

③ 聞き取り訪問

T T・少人数指導や区の事業等についての聞き取りのため当該校を訪問する。

④ 都教委訪問

学校の要請に基づき、都教委の指導主事が当該校園を訪問する。

(3) 一般訪問予定（31校・1園）

	訪問校・園	訪問日		訪問校・園	訪問日		訪問校・園	訪問日
1	岩淵小	5/19（水）	13	西ヶ原小	7/5（月）	25	たきさん幼	10/28（木）
2	第四岩淵小	5/26（水）	14	田端中	7/6（火）	26	王子第五小	11/1（月）
3	としま若葉小	5/28（金）	15	赤羽岩淵中	7/8（木）	27	豊川小	11/2（火）
4	柳田小	5/31（月）	16	袋小	7/9（金）	28	滝野川第四小	12/14（火）
5	王子第三小	6/22（火）	17	赤羽台西小	7/12（月）	29	稲付中	12/20（月）
6	田端小	6/23（水）	18	浮間中	7/13（火）	30	滝野川紅葉中	12/22（水）
7	八幡小	6/24（木）	19	谷端小	7/14（水）	31	梅木小	1/19（水）
8	十条富士見中	6/28（月）	20	浮間小	7/16（金）	32	西浮間小	1/21（金）
9	滝野川第二小	6/29（火）	21	神谷中	7/19（月）			
10	桐ヶ丘中	6/30（水）	22	堀船中	10/13（水）			
11	なでしこ小	7/1（木）	23	赤羽小	10/26（火）			
12	十条台小	7/2（金）	24	滝野川第五小	10/27（水）			

2. 研究協力校等

本区教育指導上の諸問題について、学校の協力を得て実践活動を通してこれを研究するとともに、その研究成果を公表して本区学校教育の充実・向上に資する。

(1) 北区教育委員会研究指定校（令和元年度～令和3年度）

	学校・園名	教科・領域等	研究主題	発表日
1	王子第一小学校	全教科・領域	学びに向かう力を身に付ける児童の育成 ～国語で身に付けた力を活用した授業改善のためのカリキュラム・マネジメントの推進を通して～	令和4年 1月27日

(2) 北区教育委員会サブファミリー研究指定校（令和元年度～令和3年度）

	学校・園名	研究主題	発表日
2	王子桜中学校・ 王子小学校・東十条小学校・ さくらだこども園	自ら問いをもち、主体的に学ぶ子どもの育成 ～課題を追究する授業デザイン～	令和4年 1月20日

(3) 北区教育委員会サブファミリー研究指定校（令和3年度～令和5年度）

	学校・園名	研究主題	発表日
3	神谷中学校・ 神谷小学校・稲田小学校	施設一体型小中一貫校「都の北学園」開校までの取組 ～三校（神谷中・神谷小・稲田小）統合までの実践記録～	令和5年度

(4) 北区教育委員会研究協力校（令和元年度～令和3年度）

	学校・園名	教科・領域等	研究主題	発表日
4	西が丘小学校	全教科・領域	すすんで学びを深める子の育成 ～対話的な学びを通して～	令和3年 10月29日

(5) 北区教育委員会研究協力校（令和2年度～令和3年度）

	学校・園名	教科・領域等	研究主題	発表日
5	王子第五小学校	算数科	学びに向かう力、人間性を育む算数教育	令和4年 1月14日
6	稲田小学校	特別の教科 道徳	心豊かな稲田っ子を育てる道徳科授業 ～なりたい自分の姿に近付くための発問や 振り返りの工夫～	令和3年 11月11日
7	桐ヶ丘郷小学校	全教科・領域	児童の多様性に対応した授業の工夫 ～UDLの考え方をを通して～	令和4年 2月18日
8	滝野川第三小学校	全教科・領域	自分の気持ちや考えを、喜んで書き表そうとする児童の育成 ～学校図書館の利活用を通して～	令和3年 12月7日

9	桐ヶ丘中学校	全教科・領域	主体的に学習に取り組む生徒を育成するための授業実践 ～話し合い学び合う活動の工夫を通して～	令和3年 11月16日
---	--------	--------	--	----------------

(6) 国立教育政策研究所実践研究協力校

王子第五小学校

(7) 東京都教職員研修センター教育課題研究協力校

稲田小学校

(8) 東京都教育委員会・連携型中高一貫教育校（都立芝商業高等学校）

十条富士見中学校	飛鳥中学校
----------	-------

(9) 東京都教育委員会・オリンピック・パラリンピック教育アワード校

王子第一小学校	梅木小学校	西が丘小学校	稲付中学校
---------	-------	--------	-------

(10) 東京都教育委員会・オリンピック・パラリンピック教育
文化プログラム・学校連携事業実施校

滝野川もみじ小学校

(11) パラリンピック競技応援校（競技団体連携型）

王子第五小学校

(12) 東京都教育委員会・学力格差解消推進校

としま若葉小学校（令和3年）

(13) 東京都教育委員会・コーディネーショントレーニング地域拠点校

赤羽台西小学校

(14) 東京都教育委員会・安全教育推進校

桐ヶ丘中学校（令和2・3年）

(15) 東京都教育委員会・性教育の授業実施校

浮間中学校

(16) 東京都教育委員会・授業改善推進拠点校

王子第五小学校

3. 校内研究

全ての幼稚園・こども園・小学校・中学校において、各教科等及び多様な教育課題に関する研究主題を設定して校内研究を行い、教員の資質向上、教育の充実に資する。

4. 研修会等（連絡会含む）

幼稚園・こども園・小学校・中学校の教職員を対象に各種の研修会を開催して、その資質の向上に努めるとともに、区内の教育課題の解決を図り、その成果を区内幼稚園・こども園・小学校・中学校の教育指導の充実・発展に役立てる。

研 修 会	趣 旨（研修主題）
1 校 園 長 研 修 （3回） （新任転任2回含む）	北区の教育課題と校 園 長 の 職 務 1 北区の特性と教育行政の課題 2 校 園 長 の 職 務 の 在 り 方 3 情 報 セ キ ュ リ テ ィ
2 副 校 長 副 園 長 研 修 （3回） （新任転任2回含む）	北区の教育課題と副 校 長 副 園 長 の 職 務 1 北区の特性と教育行政の課題 2 副 校 長 副 園 長 の 職 務 の 在 り 方 3 情 報 セ キ ュ リ テ ィ
3 主 幹 教 諭 研 修 （2回）	教員への指導・監督・人材育成・教員間の調整、副校長補佐等の主幹教諭の職責を果たすために必要な資質・能力の向上を図るとともに、北区の教育課題に対する理解を深め、学校教育の充実・改善に資する。 1 北区立学校の教育課題と主幹教諭の役割（講義） 2 期待される主幹教諭の役割とその在り方（協議）
4 主 任 教 諭 任 用 時 研 修 （1回）	今年度任用された主任教諭に対して、主任教諭としての職責を果たすために必要な資質・能力の向上を図る。 1 主任教諭の役割とその在り方 2 期待される主任教諭の役割とその在り方（協議）
5 教 務 主 任 会 （5回）	北区立学校の教育課題についての把握及び教育課程実施上の具体的な方策の究明を行う。 1 教務主任の役割とその在り方 2 校内における組織的なOJTの推進 3 学校評価を学校運営に生かすための方策 4 教育課程の適正な管理と次年度の編成に向けて 5 北区立学校の教育課題の理解と対応
6 生 活 指 導 主 任 会 （10回）	北区の児童・生徒の健全育成と問題行動・事故防止 1 区内小・中学校におけるいじめ・不登校等の諸問題と指導の在り方 2 生活指導に関する情報交換及び地域・関係諸機関との連携
7 進 路 指 導 主 任 会 （4回）	社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するため、小学校段階からのキャリア教育の在り方と推進について 1 指導計画の立案、推進組織体制の確立、教職員の意識向上に向けて 2 キャリア教育の視点での進路指導の在り方について 3 指導と評価の一体化について 高等学校入学者選抜に関する資料の収集等 4 職場体験活動の推進と小・中の接続を踏まえたキャリア教育
8 日 本 語 適 応 指 導 教 室 担 任 研 修 （3回）	日本語適応指導教室における指導の改善 1 日本語指導が必要な児童・生徒の現状と支援について 2 授業研究① 指導方法の工夫と改善 3 授業研究② 指導方法の工夫と改善
9 幼 稚 園 教 諭 研 修 （2回）	幼児理解と望ましい保育の在り方 1 幼児保育を進めていく上での基本となる保育原理と実践 2 幼児の実態のとらえ方及び幼児理解の望ましい在り方

10 保健主任・養護教諭 研修 (1回)	北区立小・中学校の保健主任及び養護教諭に対して、児童・生徒の健康管理と学校保健の役割に関する研修を実施し、保健主任・養護教諭としての資質の向上を図る。
11 食育リーダー・学校栄養士研修 (1回)	北区立小・中学校の食育リーダー及び栄養士に対して、児童・生徒の健康づくりと学校給食の当面する諸課題の理解及び計画的な指導に関する研修を実施し、資質の向上を図る。
12 東京都若手教員育成 研修 1年次(初任者) ・新規採用者・期限付 教員任用時研修 (14回)	北区に新規採用された幼稚園・こども園・小学校・中学校の教諭・養護教諭に対し、北区の地域性や教育課題、児童・生徒理解や学習指導及び学級経営の在り方等の学校教育の基本について研修し、資質の向上を図る。
13 東京都若手教員育成 研修 2年次教諭研修(3回)	北区に新規採用され、2年目を迎えた小・中学校の教諭に対し、1年次に明確になった自分の課題等の解決を図るとともに、教員としての基礎的な資質の向上を図る。
14 東京都若手教員育成 研修 3年次教諭研修(2回)	北区に新規採用され、3年目を迎えた小・中学校の教諭に対し、1、2年次に明確になった自分の課題等を踏まえ解決を図るとともに、教員としての実践的な資質の向上を図る。
15 中堅教諭等資質向上研 修Ⅰ (区8回)	教諭等として在職期間が11年～13年目の北区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の教員に対して、学習指導・生活指導・進路指導等に関する指導力の向上及び、教育公務員としての資質の向上を図る。
16 人権教育研修 (2回)	人権教育推進上の課題の理解と児童・生徒に対する指導の在り方 1 東京都及び北区における人権教育の現状と課題 2 校内組織を生かした人権教育の充実(含授業研究)
17 体育実技・健康教育 研修 (3回)	1 水泳における基本的泳法の指導法及び救助法の習得 2 体育実技指導に伴う事故防止への対応 3 健康教育に関する情報の収集と理解 ※ 小学校巡回実技研修については、別途開催する。
18 防災安全教育研修 (2回)	事故防止及び緊急対応の在り方 防災安全の指導及び災害時の学校体制についての講義・演習・体験
19 TT、少人数指導 担当者研修 (2回)	TT、少人数指導担当者の授業力及び、校内において推進する力の向上 1 複数教師による指導の在り方～TT・少人数指導について～ 2 授業研究・研究協議会
20 ICT活用研修 (4回)	ICT活用や情報モラルの育成に関する研修を通して教員の情報教育についての理解を深めるとともに、児童・生徒の指導に積極的にICTを活用するための技能を身に付ける。 1 GIGAスクール構想導入ソフトウェア活用研修 2 情報モラル 3 プログラミング教育
21 「北区らしさを創造する」 教育を推進するキャリ アアップ研修(4回)	北区立学校における教育の一層の充実を図るために、教職歴25年目の教員が、北区の教育課題に対応したソーシャルスキルと専門性を向上させ、幅広い視野から学校教育を見直し、教育改革を推進するための資質・能力の向上を図る。 1 教育法規 2 ビジネスマナー 3 授業研究 4 人権教育
22 外国語科・外国語活動 指導者研修 (夏季休業日中1回)	北区立小学校の教員に対し、外国語科・外国語活動に関する指導技術や英語運用能力を向上させることにより、外国語科・外国語活動の改善・充実を図る。
23 学校図書館研修 (2回)	学校図書館運営の実際について学び、学校図書館の整備・活用、校内における読書活動の推進を図る。 1 学校図書館教育の在り方・整備と活用について(見学) 2 学校図書館の活性化と図書主任の役割

24 道徳教育推進教師研修 (3回)	道徳教育推進教師に対して、道徳教育推進教師としての役割や在り方を理解させるとともに、校内において道徳教育を推進するための資質・能力の向上を図る。 1 道徳教育推進教師の役割とその在り方 2 道徳研究授業、及び推進上の課題と対策について 3 次年度の道徳教育推進に向けて
25 いじめ問題対応研修 (1回)	学校・園におけるいじめ問題の解決に向けた、いじめ問題に関する教育相談体制の現状と課題、取り組み等について、教職員の認識を深め、いじめ問題対応の充実を図る。
26 学力パワーアップ 講師研修 (3回)	学力パワーアップ非常勤講師に児童・生徒理解、教科等の指導法等についての研修を実施し、指導力の向上を図る。 1 複数教師による指導と評価の在り方(講義) 2 授業研究 3 訪問指導(今年度新規採用者対象)
27 情報教育担当者連絡会 (2回)	北区立小・中学校の情報教育担当者を対象に、教育の情報化に関わる北区の状況、施策についての理解を深めるとともに、各校で情報化の推進にあたるリーダーとしての知識等を高める。 1 北区立小・中学校における情報教育の実態・課題を把握する。 2 情報教育主任として研究推進校を参観して実践を学ぶ。
28 新聞大好きプロジェクト 推進連絡会 (2回)	児童・生徒を新聞に親しませ、社会の出来事やしぐみに興味・関心をもたせるとともに、新聞を活用した授業を通して言語活動の充実を図ることのできる指導技術の向上を図る。 1 授業における新聞活用の方法、実践発表 2 授業研究等
29 外国語科・外国語活動 連絡会(2回)	小学校の外国語科・外国語活動担当者等を対象として、実践的な研修や研究事業及び情報交換等を行うことにより、北区全体の外国語教育の質的向上を図る。 1 外国語科・外国語活動担当者の役割 2 事例研究 3 今年度の振り返りと次年度の外国語科・外国語活動の推進に向けて
30 キャリア教育推進研修 (2回)	社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するための小学校段階からのキャリア教育の在り方と推進について 1 指導計画の立案、推進組織体制の確立、教職員の意識向上に向けて 2 職場体験活動の推進と小・中の接続を踏まえたキャリア教育
31 学校マネジメント 講座Ⅱ (8回)	学校運営の中核を担う教員、または今後、学校経営を担うことが期待される教員に対し、学校経営に参画する意欲を喚起するとともに、学校マネジメント能力の向上を図り、教育管理職候補者の育成に資する。

5. 教育アドバイザー訪問

全区立中学校において数学専科の教員への巡回指導等を実施し、各学校での授業改善を図り、授業力向上を推進する。

6. 特別委員会

(1) 人権教育推進委員会

① 趣 旨

北区における人権教育推進上の課題を解明し、教育内容・方法の充実を図るための研究・協議を行う。

② 主な活動内容

ア. 北区人権教育推進だよりの作成

イ. 北区人権教育研修会及びブロック別協議会への参加

(2) 職場体験中央推進委員会

職場体験活動実施上の課題を明確にするとともに、学校、地域、事業所等が連携を深めるための支援策を検討する等、キャリア教育の一環としての職場体験活動を継続的・発展的に推進していくためのシステムづくりについて協議する。

(3) 都立高等学校入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会

各中学校における評定状況等の事前確認を通して成績一覧表及び調査書に記載される目標に準拠した評定の客観性・信頼性を確保する。

(4) 北区小中一貫教育カリキュラム作成委員会（小・中学校）

各学校が学習指導要領の趣旨に即し、また、北区立小・中学校で使用されている教科用図書に準じて具体的な教育課程や指導計画・評価計画を作成するための資料を作成する。作成に当たっては、小中の委員が協力し、義務教育9年間を見通した一貫性のあるものとする。必要に応じて開催。

(5) 北区サポートチーム

区立小学校及び中学校の児童・生徒の生活指導上の問題について、関係機関と北区教育委員会が連携して支援する必要があると判断した場合、北区サポートチームを編制して問題の解決を図る。

北区サポートチームの円滑な編成や運営及び関係機関相互の情報共有をはかるため、北区サポートチーム協議会を設置し、年1回開催する。

7. 安全教育・環境教育

(1) 交通安全

① 交通安全に関する北区立小・中学校相互の情報交換及び研究協議

② 交通安全指導に関する資料の提供と利用の指導

③ 学級活動及び学校行事等における交通安全指導に対する指導助言

※教育課程編成の際、各学校・園は毎月安全指導日を設定し、指導を行う。

(2) 防災教育

① 学校防災に関する北区立幼稚園・こども園・小・中学校相互の情報交換及び研究協議

- ② 学校防災に関する資料の作成と活用の指導
- ③ 避難訓練及び学校防災に関する研究会等に対する指導・助言

※教育課程編成の際、各学校は毎月幼児・児童・生徒の避難訓練計画を設定・指導を行う。

- ④ 小中一貫型防災教育の実施

赤羽岩淵中サブファミリーによる、小中一貫型防災教育の推進。

北区の地理的要因を踏まえ、新たな視点での校内の安全指導や避難訓練、小・中連携した避難訓練、地域住民や関係機関と連携した防災安全教育の在り方について検討・実践する。

(3) 生活安全

- ① 生活安全に関する情報の提供と指導
- ② 教職員の危機管理への対応能力を高めるための研修会等での指導助言

(4) 環境教育

- ① 環境保全・美化や公害防止に関する北区立小・中学校相互の情報交換及び研究協議
- ② 環境保全・美化や公害防止に関する資料の提供と利用の指導
- ③ 環境保全・美化や公害防止に関する研究あるいは実践に対する指導助言

8. 情報教育・ICT 活用授業

1, 813千円

区内小・中学校における情報教育の充実とICT機器を活用した授業の推進により、情報化の進展に対応した教育を推進する。

(1) ICT活用研修の実施

夏季休業日中に「GIGAスクール構想導入ソフトウェア活用」、「情報モラル」、「プログラミング教育」をテーマとする研修会を実施し、理解を深める。

(2) 調査・分析の実施

教員のICT活用指導力の実態などに関する調査・分析を行う。

(3) ICT活用に関する支援

ICT教育アドバイザーを小中学校に派遣し、校内研修や資料の提供等を行う。

(4) 情報教育推進担当者連絡会の開催

北区立小中学校における情報教育の実態・課題を把握する。

情報教育主任として情報教育を推進する方策について検討する。

ICT機器を活用した授業改善の方策を検討する。

(5) 東洋大学（情報連携学部連携学科）との連携により、新学習指導要領で導入する「プログラミング教育」の推進を図る。

- ① 情報担当者連絡会や教員研修において、プログラミングをテーマに研修実施
- ② 北区におけるプログラミング教育の助言をもらう。

(6) プログラミング教材の貸し出し

北区立小学校へ、プログラミング教材（True True、Ozobot）の貸出を行うことで、プログラミング教育の充実を図る。

9. 北区教科書センター

使用教科書の採択にあたって、一定期間教科書展示会を開き、教科書研究の機会を与える。

所在地	責任者職名
北区滝野川2-52-10 滝野川分庁舎	教育指導課長

10. 日本語適応指導教室（日本語通級学級）

23,576千円

(1) 指導目標

日本語指導や学校生活適応指導を中心に、帰国児童・生徒、外国人児童・生徒の実態に即した効果ある指導を行い、自己のもつ能力や特性を十分に発揮させ、集団生活によりよく適応できるようにする。

(2) 設置校の概要

設置校	所在地・電話	学級数	教員
堀船小学校 (3年生以上)	堀船2-11-9 (専用電話) 3912-2123	1	2名
西が丘小学校 (3年生以上)	十条仲原4-5-17 (専用電話) 3900-3466	3	4名
西ヶ原小学校 (3年生以上)	西ヶ原4-19-21 (専用電話) 5974-9195	1	2名
明桜中学校	王子6-3-23 (専用電話) 5390-0064	2	3名
赤羽岩淵中学校	赤羽2-6-18 (専用電話) 3598-0230	1	3名

(3) 日本語適応指導員の派遣

小学校1・2年生で日本語適応指導教室に通級が困難な児童、並びに小学校3年生以上で、言語・交通機関の理由で通級が困難な児童・生徒に対し、原則として3か月間、在籍校へ日本語適応指導員の派遣（週6時間）を行う。（令和2年度対象児童・生徒52名）

11. 文化体育等連合行事

38,206千円

(1) 文化行事

区立小・中学校の校種別・地区別連合文化行事を通して、各種文化行事活動の振興を図るとともに、行事に参加する児童・生徒の健全な態度を育成する。あわせて区内学校相互の交流を深める。

部 門	期 日	会 場
◎小学校		
音楽会（王子地区）	11月30日	北とぴあ
展覧会（滝野川地区）	1月21日～1月27日	北とぴあ

部 門	期 日	会 場
◎中学校		
音楽会	10月29日	北とぴあ
学芸会	11月5日	滝野川会館
展覧会	1月29日～1月31日	北とぴあ

(2) 体育行事

体育の諸行事を通して、児童・生徒の体力の向上とスポーツに関する関心を深めるとともに、学校相互の親睦とスポーツマンシップの育成を図る。

	小学校体育行事	中学校体育行事
大会	連合陸上記録会（10月13日）	春季体育大会（4月、5月） 夏季体育大会（6月、7月） 秋季体育大会（9月、10月） 連合体育大会（9月25日）

12. 幼稚園教育

区立幼稚園・こども園における保育活動の充実改善を助成するとともに、区立幼稚園教諭の資質向上のための研修・研究事業を計画実行する。

事 業 名	事 業 内 容・方 法
幼稚園教諭研修会	指導内容、指導方法、指導計画等に関する講演、演習等

13. 「いじめゼロ」に向けた取組の強化

- (1) Q-Uの実施(年2回)
- (2) 北区スクールカウンセラーの学校サブファミリーを中心とした配置
- (3) スクールソーシャルワーカーの配置
- (4) 「いじめ対応」校内研修の義務化
- (5) 東京都北区いじめ防止条例(平成27年4月1日施行)を制定し、いじめ防止等のための対策を推進する。

【東京都北区いじめ防止基本方針】(平成29年7月1日改定)

区、学校、区民等がそれぞれの立場で役割を果たしながら、連携していじめの防止等に取り組んでいくために、いじめの防止等についての基本理念や区及び学校等の責務、体制整備等、施策の基本となる事項を示す。

【東京都北区いじめ問題対策連絡協議会】

いじめ防止対策推進法に基づき設置。学校、区教育委員会、児童相談所、警察その他関係機関等と連携を図る。年1回定例会を開催。

【東京都北区いじめ問題対策委員会】

いじめ防止対策推進法に基づき設置。学識経験者及び小学校長会、中学校長会、臨床心理士、社会福祉士、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会、民生委員、人権擁護委員等の代表で構成。必要に応じ開催。

14. 中学生海外交流

28,673千円

(1) 派遣事業(11月)

① 目的

アメリカの学校との交流や家庭でのホームステイを通して、アメリカの学校や家庭の生活、自然や文化、風俗や習慣に触れるとともに、その成果を北区の国際理解教育に役立てる。

② 内容

- ・ ホームステイ
- ・ 現地の学校(セブンヒルズスクール)での体験入学
- ・ その他

③ 派遣人数

中学2年生40名(予定)

(2) 受入事業(2月)

① 趣旨

カリフォルニア州ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクール中学生が、日本の家庭・学校生活を体験する中で、相互の友好親善を図り、国際性豊かな北区の子どもたちの育成を図る。

② 内容

- ・ 北区立中学校生徒の家庭でのホームステイ
- ・ 北区立幼稚園・こども園・小学校・中学校への体験入学

- ・ 北区長表敬訪問
- ③ 受入人数
セブンヒルズスクール中学校生徒 40名（予定）
- ④ 体験入学受入校
幼稚園・こども園・小学校・中学校それぞれ数校園

15. 総合的な学習の時間活動推進事業 2,717千円

北区立小・中学校並びに特別支援学級（知的障害等）における生活科及び総合的な学習の時間の充実と推進を図る。

また、社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するため、中学校2年生の生徒を対象とした連続3日間の職場体験活動を推進する。

平成26年度から青森県東通村への宿泊を伴った職場体験を実施しており、令和元年度は浮間中学校2年生6名が7月9日から11日にわたり、農業、酪農、漁業等の体験をした（令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）。

16. 学力パワーアップ事業 290,994千円

小学校低学年においては、学習習慣を身に付け、安定した学校生活を送ることを目指し、中・高学年は、学習のつまずきをなくし、基礎的・基本的な学力の定着と向上を目指す。

中学校においては、基礎・基本の確実な定着と、自ら学び自ら考える力の育成及び発展的な学習の実践を行う。

また、小学校3、4、5、6年生を対象に、週1回放課後に外部指導員による学力フォローアップ教室（補習教室）を全校実施する。

さらに、小学校2年生から中学校3年生を対象に、北区独自の「基礎・基本の定着度調査」を実施し、学習指導要領に示されている教科の目標や内容の実現状況を踏まえ授業改善プランの作成に活用し、児童生徒の課題解決を図り確かな学力の定着を推進する。

講 師	内 容	配置数
学力パワーアップ講師	基礎的・基本的な学力の向上を図るため、小学校には、児童数に応じて1名から6名程度、中学校には2名の講師を配置し、児童・生徒一人一人の個性に応じた、よりきめ細かな指導を行う。	91名
学級経営支援員	平成24年度から、学級経営全般を補助し、学級等の集団の安定に資することにより、児童・生徒の学校生活の改善を図るために希望校へ配置する。	43名

（配置数は令和3年4月1日現在）

17. 魅力ある学校図書館づくり事業

94,518千円

児童・生徒が、図書（読書活動）をより身近に感じ、意欲的に調べ学習ができるよう、学校図書の整備を充実し、より魅力ある学校図書館づくりを推進する。また、児童・生徒の読書力と国語力を高めるために、学校における読み聞かせ活動や読書講演会を実施する（令和3年度は休止）。

平成26年度から継続している飛鳥中学校サブファミリーと、平成28年度から十条富士見中学校サブファミリー、桐ヶ丘中学校サブファミリーにおいて、運営業務委託により学校図書館へ学校図書館指導員を配置。平成30年度からは全区立小中学校に配置し、令和2年度より、飛鳥中学校サブファミリーは週3日、その他11つのサブファミリーは週2日（年間80日）配置している。

18. グローバル人材育成プロジェクト

138,534千円

（1）目的

区内の小・中学生を対象として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、広い視野、異文化理解力、日本人としてのアイデンティティ、論理的思考力等を身に付け、将来様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を図る。

（2）主な事業内容

① 英語が使える北区人事業

小・中学校へ外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やすとともに児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成する。

【小学校】

1年生から4年生までの外国語活動及び5年生から6年生の外国語科の時間（1～2年：年20時間、3～6年：年35時間）にALTを配置する。加えて、他の教科・領域等についても、ALTと触れ合う機会を設ける。

【中学校】

コミュニケーション能力の育成を図るため、1・2年生は年間35時間、3年生は年間25時間、ALTを配置する。

【外国語教育アドバイザーの配置】

高い専門性を有する外国語教育アドバイザーがチームを編成して、全小・中学校を巡回し、指導・助言を行う。また、授業観察に基づく具体的なアドバイスや研修等を行い、小学校から中学校への外国語教育の円滑な接続と外国語教育の質の向上を目指す。

② 新聞大好きプロジェクト

各小・中学校において、児童・生徒を新聞に親しませ社会の出来事やしくみに興味・関心をもたせるとともに、新聞を活用した授業を通して、言語活動の充実を図る。

また、年2回連絡会を実施し、授業における新聞活用の方法や新聞づくりの基本について教員を対象に研修を実施する。

平成25年度から、北区教育委員会と北区新聞販売同業組合との共催で、北区新聞大好きプロジェクト「比べて読もう新聞コンクール」を実施している。令和2年度は、6,792点の応募があった。なお、平成30年度に、マスコットキャラクター「うさNIE（うさにー）」を作成している。

③ 検定料補助事業

平成28年度から、中学校3年生を対象に英語検定の受検料の補助を実施しており、令和3年度は、下記の対象学年及び検定料について補助を実施する。

検定種別	対象学年	到達目標級 (補助は全級を対象とする)
実用英語技能検定	中学校3年生	3級
	中学校2年生	4級
	中学校1年生	5級
	小学校6年生	5級
日本漢字能力検定	中学校3年生	3級
	小学校6年生	5級
実用数学技能検定	中学校2年生	4級

※実用英語技能検定における、中学校2年生及び中学校1年生については令和2年度より補助。

19. 科学教育費

28,034千円

(1) 理科大好きプロジェクト

① お茶の水女子大学連携事業

子どもたちの理科に対する興味と関心を高めるとともに、実験等を通じて理科の面白さや楽しさを実感できる機会を提供するため、相互協力協定を締結しているお茶の水女子大学との連携により、小・中学校の理科授業での実験支援や中学生を対象とした実験教室を実施する。

ア 理科実験支援事業

小中学校の要請に基づいて大学講師が各校に出向き、観察・実験等の授業を支援する。年間約100授業時間(2授業時間×50回)実施する。

イ サイエンスラボ ※令和3年度は休止

土曜日に、中学生の希望者を対象に理科実験教室を年間10回実施する。

ウ 科学・環境スクール ※令和3年度は休止

日曜日に、小学校5・6年生の希望者を対象に理科実験教室を年間6回実施する(うち1回、1～4年生を対象)。

② 理科支援員配置

理科が得意な人材を小学校理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援

や、理科室や準備室の整備を行うなどの理科教育環境の整備に努め、小学校理科教育の活性化及び指導の一層の充実を図るため、平成19年4月から全小学校、平成27年4月から全中学校に理科支援員を配置している。

③ 「理科教育アドバイザー」の配置

理科教育アドバイザーが全小・中学校を巡回し、指導・助言する。教員の指導力向上を目指すとともに、理科教育をより一層推進する。

(2) 北区立小学校児童科学展

北区立小学校に在籍する児童が、自ら決めたテーマについて深く成果を展示発表等することを通して、理数に対する能力を更に高める目的で平成28年度から実施している。

令和2年度は155点の応募があり、優秀作品は北とぴあ区民プラザでの展示及び区ホームページにて公表した。また、最優秀の作品は東京都教育委員会が主催する「東京都小学生科学展」に出品する。

20. コミュニティ・スクール

2,535千円

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等で構成した学校運営協議会を設け、学校運営に関わる内容の協議や承認等を行うことで、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する仕組みである。

平成19年4月に西ヶ原小学校を指定し、地域に居住する名人から優れた技(わざ)を直接学ぶ「技(わざ)科活動」の実施や「学校図書館ボランティア」を創設する等、学校・保護者・地域住民が共生・共有・協働して、特色のある学校づくりを推進している。(平成27年4月再指定)

平成26年4月に赤羽台西小学校を指定し、「活動支援：全学年が地域人材を活用した学習」、「心の教育：くつそろえを通した心を整える習慣付け」、「安全・安心：散歩や買い物時の見守りや地域のお祭りのパトロール」等の活動を通して、児童が地域に愛着をもち、「私のふるさと赤西小」と思える学校づくりを推進している。

平成27年4月に田端小学校を指定し、「緑化・クリーンプロジェクト：地域の清掃活動等」、「安心・安全プロジェクト：児童の登下校の見守りや一声活動等」「学習支援プロジェクト：読み聞かせや児童の学習の支援」「読書活動プロジェクト：図書室整備や貸出等の支援」、「子育て支援プロジェクト：学校公開講座等の支援」の5つのプロジェクトを通して、「帰りたい家・行きたい学校・温もりある町 田端」を合言葉に、地域に生き、地域を支える人づくりを目指している。

平成30年4月に西が丘小学校を指定し、「～笑顔★夢～」をテーマに学校・地域・保護者・関係機関が連携・相互理解しながら学校づくりを推進している。「学習サポート分科会」、「心のサポート分科会」、「運動サポート分科会」、「環境サポート分科会」が学校を支援する仕組みや、「餅練り餅搗き唄保存会」、「わくわく西が丘ひろば」等、地域と学校が協同して子どもの育成に取り組んでいる。

令和3年4月に王子第五小学校を指定した。「十条のまちを愛し、誇りとする心を」をテーマに学校運営協議会が核となり、地域・保護者とともに子どもたちが十条の街を愛し、誇りとする「心のふるさとおうご」を目指して取り組んでいる。

21. 副読本の作成

12,888千円

(1) 小学校社会科副読本「わたしたちの北区」の配布

小学校社会科副読本「わたしたちの北区」を3年生へ配布し、社会科教育の一層の充実を図る。

(2) 中学校社会科副読本「ふるさと北区」の配布

中学校社会科副読本「ふるさと北区」を1年生へ配布し、社会科教育の一層の充実を図る。

(3) 渋沢栄一翁副読本の作成

東京北区渋沢栄一プロジェクトの一環として、渋沢栄一を扱った副読本（小学校版（第3学年～第6学年）及び中学校版（第1学年～第3学年））を作成し、区立小・中学校へ配布する。

22. 教職員の人事・給与・旅費

都費の教職員及び非常勤講師の人事事務、給与・報酬・旅費に係る支給事務を行う。

教育総合相談センター

平成30年3月に「第三次北区特別支援教育推進計画」（平成30～令和4年度）を策定し、障害のある子どもない子ども同じ場で可能な限り共に学び、能力や可能性を最大限に伸ばし、自立していけるよう、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けて特別支援教育の推進に取り組んでいる。

令和3年度の主な取り組みとして、「第四次北区特別支援教育推進計画」（令和5年～）の策定に向け「第三次特別支援教育推進計画」の評価を行い、今後の北区における特別支援教育の方向性を検討する。

教育総合相談センターの施設概要

【所在地】 北区滝野川2-52-10

事務担当 教育相談担当 就学相談担当 いじめ110番
不登校対策室・適応指導教室

【施設内容】

- ・事務室（2室）、相談室（9室）、遊戯室（1室）
- ・不登校対策室（適応指導教室）職員室（1室）、学習室（6室）、ホームルーム室（1室）、相談室（1室）、体育館（1館）

1. 総合相談窓口

80,441千円

（1）趣 旨

学校や家庭における教育上の様々な問題に対して、窓口を統一し総合相談窓口において相談を受け、その後必要に応じて、心理相談、いじめ相談、不登校相談、学校と家庭の連携相談、特別支援教育相談など専門相談につなげていく。また、必要に応じて、学校や子ども家庭支援センターなど関係機関と連携して相談を進める。

（2）事業内容

ア 総合相談窓口

教育相談、就学相談、いじめなどに関する相談を幼児から高校生相当の年齢までの北区在住の子ども本人や保護者、学校の先生より受け付ける。

【相談受付】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分（祝日・年末年始を除く）

- ①教育相談担当（電話3908-1326）において、様々な教育相談に関わる相談を教育相談員が電話相談、来所相談及びメール相談を受け付ける。また、必要に応じて、スクールソーシャルワーカーや特別支援教育指導員が相談に応じる。
- ②いじめ110番（電話3905-3110）において、いじめに関する相談を教育相談員等が電話相談を受け付ける。
- ③就学相談担当（電話3908-1237）において、就学相談員が障害のある児童・生徒一人ひとりの障害の種類や程度、心身の発達の状態等に応じて最もふさわしい教育が受けられるように相談を受け付ける。

イ 特別支援教育に関する業務

- ①特別支援委員会の開催
- ②就学支援委員会の開催
- ③通級指導学級や特別支援教室での巡回指導への申し込みに関わる窓口
- ④小学校及び中学校の特別支援学級の学級編制

(3) 年間相談状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

ア 教育相談担当

① 月別受付件数の状況（延件数）

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
来所相談の受付	24	49	103	115	131	170	182	177	209	219	193	177	1749
電話相談の受付	2	6	11	20	9	17	12	15	4	10	11	15	132
合計	26	55	114	135	140	187	194	192	213	229	204	192	1881

② 学齢別相談者の割合

	未就学児	小学生 (1~2年)	小学生 (3~4年)	小学生 (5~6年)	中学生	高校生 以上	不明
相談受付	7.2%	27.8%	24.1%	16.7%	23.3%	0.9%	0.0%

イ 就学・転学相談児童・生徒数（実人数）

	小学校	中学校	合計
就学相談	122	63	185
転学相談	48	14	62
合計	170	77	247

(4) 不登校対策室

不登校に関わる児童・生徒の課題を解決するため、適応指導教室の運営、不登校に関わる調査・分析をするとともに、学校等関係機関と連携を図りつつ、不登校児童・生徒の支援を行う。

- ① 不登校対策室に適応指導教室としてホップ・ステップ・ジャンプ教室を置く。
- ② 学校不適應の具体的な対応策や運営の効果を上げるために、不登校対策室の連絡会を月1回程度開催する。
- ③ 区内不登校児童・生徒及びその保護者を対象とした体験教室を開催する。
- ④ 適応指導教室において民間フリースクール（東京シューレ）と連携し、不登校親の会やフリースペースを実施する。

(5) 学校と家庭の連携推進事業

平成23年度からいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題の改善に役立てるために支援員やスーパーバイザーを活用し、児童・生徒及び保護者の相談・

支援体制を構築することを目的として実施している。令和3年度は、区立中学校12校全校及び区立小学校33校で実施を予定している。

【北区広域スーパーバイザー】

「学校と家庭の連携推進事業」の一環として、北区広域スーパーバイザーを設置し個々の学校や地域を超えた課題に対応していく。

2. スクールソーシャルワーカー活用事業 24,106千円

児童・生徒の家庭環境問題に対し、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校・教育相談員・関係機関等と連携して相談等の対応を行う。

平成30年度から令和元年度までの2年間取り組んできた「不登校児童・生徒支援サブファミリーの研究・検証」事業において、スクールソーシャルワーカーが中心となって作成した「不登校児童・生徒支援シート」を活用して事例検討等を行うことにより、サブファミリー内の不登校児童・生徒支援に関する効果的な小・中連携方法等を研究・検証した。

また、学校がスクールソーシャルワーカーを有効活用できるよう「スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン」を作成した。

令和3年度は、5名体制の中でガイドラインに基づいたスクールソーシャルワーカーの活用を学校へ周知すると共に、学校や関係機関等への働きかけを円滑に進め、不登校、いじめや貧困などの課題を抱える児童・生徒の健全育成や自己実現を図っていく。

さらに、大学教授等を講師とした研修を年間4回実施し、専門的な知識や技術を磨き、「チームとしての学校」の構築をめざし、校内外の関係者と連携しながら相談支援体制の充実を図っている。

3. スクールカウンセラーの活用 59,574千円

いじめや不登校等の対応にあたっては、各学校におけるカウンセリングなどの機能の充実を図ることが重要な課題に対し、児童・生徒の臨床心理に関する専門的知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を各学校等に派遣し、教職員と一体となって児童・生徒に関わる課題の解決にあたるとともに、未然防止及び早期対応に取り組んでいる。

平成25年度から東京都スクールカウンセラーを小・中学校へ全校配置している。また、北区スクールカウンセラーを学校サブファミリーごとに配置し、サブファミリー内を巡回する中で、都と区のスクールカウンセラーが連携を図り、教育相談体制のさらなる充実を進めている。

4. 特別支援教育の推進 円

6, 480千

(1) インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育

北区の目指す特別支援教育を推進するために、「乳幼児期から社会参加期まで切れ目のない支援」と「義務教育期の多様な学びの場の提供」の実現を目指し、施策を展開する。

「乳幼児期から社会参加期まで切れ目のない支援」として、就学支援シートや学校生活支援シート、サポートファイル「さくら」等の作成・活用を図り、就学や転学、進学、自立・社会参加を見据え、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を進める。

また、「義務教育期の多様な学びの場の提供」として、特別支援教室における巡回指導を小・中学校で展開することや、副籍交流や交流及び共同学習等を進め、子どものニーズに応じたきめ細やかな学びの場を提供することに努めていく。

そして、学校を中心として教育、医療、心理、保健、福祉、労働等の専門家や、教育委員会の各部署が連携を深め、インクルーシブ教育を具現化するために、北区の特別支援教育を進めていく。

(2) 特別支援教室事業

令和元年度から全ての区立中学校に特別支援教室を設置し、これにより、区立小・中学校の対象児童・生徒が在籍校において特別な支援を受けることができるようになった。

令和3年4月には、「巡回拠点田端」を開設し、中学校の巡回拠点を3校とした。令和3年度は、1拠点の巡回対象児童数の増加へ対応し、特別支援教室での円滑な指導を進めていくために、小学校の巡回拠点を新たに開設する検討を進める。

(3) 副籍制度

都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童生徒が、居住地の学校に副次的な籍（副籍）を置き、学校便りの交換や行事等への参加などの交流を行い、地域との継続的な関わりを築けるようにする。

令和2年度 事業実施対象者（令和3年3月末日現在）

	中学校	小学校
間接交流	26人	47人
直接交流	12人	36人

(4) 理解啓発事業

特別支援教育の充実のために、支援の対象児童生徒だけでなく、すべての児童生徒、保護者、教職員等に対する特別支援教育の理解啓発に取り組む。

理解啓発リーフレット「北区の特別支援教育」を全小中学生世帯に配布するほか、教職員に対し特別支援教育に関する資料を作成、配布している。

5. 特別支援教育の指導

62,414千円

(1) 趣 旨

特別支援教育対象の児童・生徒に対して、障害等の種類や程度に応じた教育指導を行うため、児童・生徒の入級指導及び調査・研究、診断治療、訪問指導を実施する。あわせて、各障害別の担任研修を行って教職員の資質の向上を図る。

(2) 特別支援学級等設置校一覧

(令和3年5月)

種別	No.	設置校	学級数	教職員数	種別	No.	設置校	学級数	教職員数	
知的	1	王子第一小	3	4	巡回拠点	24	たきのがわ (滝野川小)	—	9	
	2	王子第三小	3	4		25	おうじ (王子小)	—	10	
	3	豊川小	4	5		26	おうご (王子第五小)	—	8	
	4	赤羽小	4	5		27	はちまん (八幡小)	—	4	
	5	なでしこ小	2	3		28	にしがおか (西が丘小)	—	6	
	6	桐ヶ丘郷小	4	5		29	やなぎだ (柳田小)	—	6	
	7	滝野川小	4	5		30	たきさん (滝野川第三小)	—	4	
	8	滝野川第二小	4	5		31	なでしこ (なでしこ小)	—	5	
	9	浮間小	5	6		32	にしうき (西浮間小)	—	3	
	10	滝野川第五小	2	3		33	桐ヶ丘 (桐ヶ丘中)	—	8	
	11	明桜中	4	6		34	王子桜 (王子桜中)	—	6	
	12	稲付中	3	4		35	田端 (田端中)	—	3	
	13	赤羽岩淵中	4	6						
	14	浮間中	3	4						
	15	滝野川紅葉中	3	4						
	16	堀船中	1	2						
難聴	17	王子小	1	1						
	18	赤羽小	1	2						
言語	19	王子小	3	4						
	20	赤羽小	4	5						
	21	八幡小	4	5						
情緒	22	王子小	2	3						
	23	王子桜中	1	2						
合 計								69	165	

(3) 特別支援学級(知的)合同行事一覧(予定)

合同行事名	期 日	会 場
新入生・転入生を迎える会	4月24日(土)	各地区小・中学校体育館
卒業生を送る会	2月18日(金)	北とびあさくらホール

6. 特別支援学級等の運営

102,675千円

(1) 通級学級等設備保守点検、管理運営

(2) 肢体不自由児等への介助員の配置

肢体不自由児等の障害のある児童・生徒に介助員を配置し、学校生活における身体介助や移動支援等を行う。

【令和2年度介助員配置件数】 7件(小学校3件、中学校4件)

(3) 特別支援学級交流及び共同学習・小集団学習

特別支援学級に在籍する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、通常の学級との交流及び共同学習に取り組む。

実施校：小学校11校

(王子第一・王子第三・豊川・赤羽・なでしこ・桐ヶ丘郷
・滝野川・浮間・滝野川第二・滝野川第五・王子)

中学校7校

(明桜・稲付・赤羽岩淵・浮間・滝野川紅葉・堀船・王子桜)

(4) 特別支援学級等宿泊学習(予定)

行 事 名	期 日	旅行先
中学校知的障害学級宿泊学習	6月23日～6月25日	北区立那須高原学園
小学校知的障害学級宿泊学習	10月19日～10月21日	北区立那須高原学園

(5) サポートファイルさくらの配布

発達や成長などに悩みや不安、また障害や疾病などがある子どもが、一貫した切れ目ない支援を受けるために、乳幼児期から社会生活に至るまでの成長記録や療育機関、学校、医療・福祉機関等で受けた支援内容や提供された資料などを保護者が記録・保管していくことを目的として北区が作成している。

平成29年度から毎年度随時、区内在住で北区を学区域とする東京都立特別支援学級の小学部及び中学部、高等部に在籍している児童・生徒、区立小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒へ配付している。

7. 研修会

2, 174千円

幼稚園・認定こども園及び小・中学校の教職員を対象に各種の研修会を開催して、その資質の向上に努めるとともに、区内の教育課題の解決を図り、その成果を区内幼稚園・認定こども園・小・中学校の教育指導の充実・発展に役立てる。

研 修 会	趣 旨（研修主題）
1 特別支援教育研修 （学級毎に実施）	特別支援対象の児童・生徒の教育課題とその解決を図る 1 知的障害学級担任研修会 2 言語障害・難聴学級専門研修 3 情緒障害等学級専門研修
2 教育相談研修 （初級5回、中級5回）	教育相談に必要な知識・技能・態度の育成 1 学校カウンセリングの意義 2 児童・生徒の理解と指導 3 いじめに関する理解と対応 4 不登校の理解と対応 5 育てる（発達促進的・開発的）教育相談
3 特別支援教育 コーディネーター 研修 （6回）	校内の特別支援教育推進の要としての特別支援教育コーディネーターの活動について理解するとともに、具体的な取組についての実践力を高める。 1 区の特別支援教育推進 2 特別支援教育コーディネーターの役割と活動 3 関係機関との連携
4 スクールカウンセラー 研修 （12回）	1 東京都と北区のスクールカウンセラーの連携を図るため（連絡協議会を年2回開催） 2 教育相談機能の向上のため（北区スクールカウンセラーと教育総合相談センター合同の研修を年10回開催）
5 スクールソーシャル ワーカー研修 （4回）	スクールソーシャルワーカーの育成と関係機関との連携等を図るための継続的な研鑽として実施する 1 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ 2 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 3 学校におけるチーム体制の構築、支援 4 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供

飛鳥山博物館

1. 博物館管理運営費

122,761千円

(1) 施設概要

開設年月日	平成10年 3月27日（平成22年3月27日一部再整備）	
所在地	北区王子1-1-3（飛鳥山公園内）	
建築面積	1,823.26㎡	
延床面積	4,853.12㎡	
建物構造	鉄筋鉄骨コンクリート造 地上3階、地下1階建	
施設内容	地階 一般収蔵庫、特別収蔵庫 1階 常設展示室、吹抜展示、監査室・補修作業室、搬入室・荷解室、倉庫 2階 受付・ホワイエ、エントランスロビー、講堂、特別展示室、事務室、会議室 3階 アートギャラリー第一室、第二室、研究室、図書資料室、体験学習室、会議室、カフェ	
開館時間	午前10時～午後5時（有料常設展示室への入場は午後4時30分まで）	
休館日	毎週月曜日（祝日・振替休日と重なった場合は開館し、直後の平日を休館） 年末年始（12月28日～1月4日）、臨時休館日（燻蒸期間）	
常設展観覧料	一般	個人300円 団体240円 障害者150円
	高齢者 (65歳以上)	個人150円
	小・中・高	個人100円 団体 80円
	未就学児	無料
3館共通券 (飛鳥山博物館、紙の博物館、渋沢史料館)	一般	800円
	小・中・高	320円

(2) 常設展示室

北区の歴史や自然、文化を14のテーマに分け、実物資料のほか、大型模型・映像等を駆使し楽しく分かりやすい展示構成としている。なお、平成22年3月27日に、従来の展示を活かしつつ、新資料や新知見を展示に反映し、また、音声ガイドや情報PCを導入するなど、「よりわかりやすく、より楽しい展示」となって、リニューアル・オープンした。

主な展示は、北区の古代を象徴する「豊島郡衙正倉」・弥生時代の「竪穴式住居」・近世の暮らしを実感できる「水塚の母屋と物置」といった臨場感あふれる実物大建物、江戸の頃の北区について映像資料等で紹介する「金輪寺の御座所」、荒川の水中と河川敷の動植物の様子が観察できる大型模型（ジオラマ）の「荒川の生態系」などがある。

(3) 飛鳥山アートギャラリー

北区ゆかりの絵画や伝統工芸品を展示する展示室を平成22年3月に新設。

第1室 大野五郎氏による油彩画を展示

※12月より学校対応事業「来て、見て、知って、昔の暮らし」展、3月よりスポット展示「ASUKAYAMAセレクション5★2021★」を開催。

第2室 人間国宝・奥山峰石氏の鍛金作品を展示

(4) 入館者数等（令和2年6月1日～令和3年3月31日）

※新型コロナウイルス拡散防止のため令和2年3月6日～令和2年5月31日まで臨時休館。
入館者数 81,317人

有料観覧者等

【3館共通券】

※新型コロナウイルス拡散防止対応に伴う休館や、渋沢史料館の完全予約制に対応するため、当面の間販売中止。

【飛鳥山博物館単独券】

(人)

	一般	障害者	高齢者	小中高校生	計
一般観覧券	4,327	178	1,283	640	6,428
団体観覧券	687	—	—	201	888
計	5,014	178	1,283	841	7,316

※高齢者料金は、一般観覧券のみ。平成24年4月1日から適用。

※障害者料金は、一般観覧券のみ。平成30年4月1日から適用。

(人)

常設展示室観覧者数	18,333
上記の内、減免観覧者数	10,670
企画展・特別展覧会観覧者数	19,502
講座・講演会受講者数	0

2. 博物館活動事業費

14,638千円

(1) 展示事業等（令和2年度実績）

区分	名称・内容	会期
企画展	企画展「飛鳥山三百年展ー楽しい！だから続く、吉宗がつくった江戸のワンダーランドー」 飛鳥山が花見の名所となったのは、八代將軍徳川吉宗が享保5年（1720）に桜を植樹させたことにさかのぼる。吉宗の飛鳥山の開発から今年で300年が経ったことを記念して、飛鳥山の歴史・文化を紹介する展示。	6月2日（火） ～8月30日（日）

特別展覧会	特別展覧会「第19回人間国宝奥山峰石と北区の工芸作家展」 北区在住の人間国宝・奥山峰石氏をはじめ、北区とつながりのある実力派の工芸作家19名の作家にご参加いただき、多彩なジャンルの作品を一堂に展示した。	9月12日（土） ～10月11日（日）
夏休みイベント	夏休みわくわくミュージアム☆2020ーおうちde博物館ー コロナの関係で展示および講座は中止とした。講座の代わりに「おうちdeつくろう！」として工作キットなどをミュージアムショップで販売し、各家庭で体験してもらった。一部、作り方の動画を製作し、ホームページで公開した。	8月1日（土） ～8月23日（日）
学校対応事業	来て、見て、知って！昔の道具 小学校中学年の「古い道具と昔の暮らし」という単元に対応した事業。古い道具や昔の街を写した写真を通じて、北区や生活の移り変わりを調べられる展示とした。令和2年度はコロナの関係で、昔の道具体験は中止とした。	12月22日（火） ～令和3年2月23日（火・祝）
スポット展示	ASUKAYAMAセクション5★2021★ 普段は収蔵庫に保管されている収蔵資料の中から、学芸員がお勧めする5点をその見どころも含めて紹介。今回のテーマを「願い」とし、願いを込めて作られたもの、願いをかなえるためのものなどを選んだ。	令和3年3月20日（土） ～4月25日（日）
テーマ展示	〈回想のための〉テーマ展示「オボエテマスカ？一懐かしの暮らしと道具ー」 常設展示室・水塚の復元家屋付近を利用して、回想法をベースに昔なつかしい生活用具や写真などを展示した。	6月2日（火） ～6月28日（日） 令和3年3月13日（土） ～6月13日（日）

ミニ展示	渋沢栄一と北区 飛鳥山に長く居住した渋沢栄一は地域の発展にも大きな貢献をはたした。民間外交の場・地域との交流の場であった飛鳥山邸の姿、一里塚保存運動に代表される地域の文化財への関心など、渋沢の多面的な活動をパネルで紹介した。	7月23日（木）
		～令和3年12月26日（日）

(2) 講座・講演会等（令和2年度実績）

※新型コロナウイルス拡散防止のため予定していた講座・講演会は全て中止とした。

(3) 出版物・ミュージアムグッズ

ア 企画展図録	キ 一筆箋	ス 紙ペン
イ 研究報告	ク ミュージアムバッジ	セ ポチ袋
ウ 文化財紀要	ケ クリアファイル	ソ マスク
エ 博物館だより「ぼいす」	コ ミュージアムバッグ	タ クリップ
オ 絵はがき	サ コン吉ぬいぐるみ	
カ ポケットノート	シ ミニタオル	

3. 文化財保護活用事業

2,814千円

区内に所在する文化財の保護・活用に必要な措置を講じ、区民の文化の向上と郷土文化の振興を図る。

(1) 文化財保護審議会

区内に所在する文化財の適切な保存・活用を図るため、教育委員会に設置している。審議会は、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保護及び活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に答申する。

令和2年度は諮問する議案がなかったため、開催せず。

委員数	7名
任期	2年
根拠	北区文化財保護条例

(2) 区指定文化財の指定

文化財保護審議会の答申を受け、区指定文化財として保存・管理・活用を図る。

文化財指定件数 37件

令和2年度の新規指定文化財 2件 「滝野川村戸部家文書」と「山川城官墓碑 附 山川家墓碑・記念碑」を指定した。

(3) 文化財台帳登載

文化財調査が一定程度終了したもののうち、必要があると認められるものを台帳に登載し、適正な保存・活用を図る。

台帳登載文化財件数 11件（うち、北区教育委員会受託管理2件）

令和2年度の新規台帳登載なし。

(4) 文化財講演会

文化財に対する関心を高め、理解を深めるために講演会を開催。

新型コロナウイルス拡散防止のため中止。

(5) 文化財公開

区指定文化財の公開を目的とした事業などを実施

令和2年度 北区指定無形民俗文化財「稲付の餅搗唄」を公開予定であったが、新型コロナウイルス拡散防止のため中止。

(6) 文化財説明板等設置

文化財の普及・広報のため、史跡説明板・坂道標柱等を設置する。

令和2年度 説明板： 新設1基 改修2基

(7) 区文化財保護の奨励金・補助金及び負担金交付

文化財保護条例第5条、第11条及び第14条に基づく、区指定文化財等の所有者及び保持者への奨励金、補助金及び負担金を交付する。

令和2年度 奨励金9件、補助金18件を交付。

4. 区指定文化財調査事業

2,372千円

区内に所在する貴重な文化財が、失われたり、壊れたりしてしまわないよう、現地調査や文献等による調査を行い、文化財としての指定や調査報告書を作成するなど広く区民などに公開する。

令和2年度は、古文書調査、民俗調査を実施。

5. 埋蔵文化財発掘調査事業

13,463千円

個人専用住宅やマンション等の建設が行われることにより、壊されてしまう遺跡等の記録・保存を行う。また、個人専用住宅等に係わる埋蔵文化財調査は、国庫補助金対象事業として実施する。

令和2年度 補助金対象調査数 28件（本調査2件、確認調査3件、試掘調査23件）

その他、令和2年度は中里貝塚整備基本計画策定委員会を開催し、中里貝塚の今後の整備について検討した。

6. 北区ふるさと農家体験館運営事業

15,528千円

浮間地区に所在した古民家（区指定有形文化財・旧松澤家住宅）を、赤羽自然観察公園内に移築復原し、文化財として後世に継承するとともに、生涯学習施設「ふるさと農家体験館」として、年中行事や生活文化の体験事業、工作教室などを実施している。

各種体験事業及び古民家ガイドについては、区民ボランティアで構成される「北区ふるさと農家体験館運営協議会」が、区との協働事業として実施運営している。

新型コロナウイルス拡散防止のため、令和2年度に予定されていた一般参加者を募っての事業はすべて中止し、施設景観維持管理及び会員研修として、会員のみで事業を実施した。

（令和2年度北区ふるさと農家体験館運営協議会実施事業）

事業名	内容
年中行事	端午の節句、浮間の七夕飾り、お月見行事、干し柿作り、お正月の準備～正月飾りを作ろう～、繭玉団子の飾り付け、浮間地域に伝わる節分・豆まき、桃の節句（8事業）
工作教室	クラフトひもで作るカゴ、木の実のリースとオギのミミズク作り、和風（水塚風）作り（3事業）
ふれあい教室	公開体験講座（5回）（1事業）
生活体験講座	春野菜作り（全5回）、秋野菜作り（全4回）（2事業）

中央図書館
1. 施設の概要

館名及び開設年月日	所在地及び施設概要	延床面積 m ²
中央図書館 昭和13年2月12日開設 昭和42年4月1日改築 平成20年3月30日閉館 (平成20年6月28日新館開館)	北区十条台1-2-5 敷地面積5,725.19m ² 開架書架、閲覧室、子ども図書館、新聞雑誌コーナー、対面音訳室、レファレンスコーナー、国際コーナー、AVコーナー、個人学習室、YA(中学生)コーナー、ホール、作業室、閉架書庫	6,165.25 RC造 地上3階
滝野川図書館 昭和39年4月10日 平成4年10月5日改築	北区西ヶ原1-23-3(滝野川会館地下1階) 開架書架、閲覧室、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー、対面音訳室、シルバーコーナー、国際コーナー、AVコーナー、パソコンコーナー、閉架書庫	1,277.60
赤羽図書館 昭和39年10月10日 昭和57年7月12日改築	北区赤羽南1-13-1(赤羽会館5階) 開架書架、閲覧室、児童書コーナー、新聞雑誌コーナー、対面音訳室、国際コーナー、AVコーナー、パソコンコーナー、YA(中学生)コーナー、閉架書庫(6階)	1,533.72
浮間図書館 昭和53年4月15日 昭和56年8月22日移転 令和2年4月1日移転	北区浮間4-29-32(浮間中学校複合施設1階) 開架書架、閲覧コーナー、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー、対面音訳室、パソコンコーナー	578.90
赤羽西図書館 昭和54年4月17日	北区赤羽西5-7-5(赤羽西福祉作業所3階) 開架書架、閲覧コーナー、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー	514.56
昭和町図書館 昭和59年4月12日	北区昭和町3-10-7(昭和町区民センター3階) 開架書架、閲覧コーナー、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー	570.68
田端図書館 昭和59年6月4日	北区田端3-16-2(田端区民センター3階) 開架書架、閲覧コーナー、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー	352.20
上十条図書館 昭和60年7月15日	北区上十条3-3-9(上十条区民センター3階) 開架書架、閲覧コーナー、子ども室、新聞雑誌コーナー	497.59
赤羽北図書館 昭和62年6月2日	北区赤羽北1-18-1-111 開架書架、閲覧コーナー、子ども室、新聞雑誌コーナー	401.82
東田端図書館 平成元年10月20日	北区田端新町2-14-15 開架書架、閲覧コーナー、子ども室、新聞雑誌コーナー	327.00
神谷図書館 平成6年4月25日	北区神谷3-35-17(神谷区民センター1階) 開架書架、閲覧コーナー、子どもの本の部屋、新聞雑誌コーナー	463.64
滝野川西図書館 平成8年6月3日	北区滝野川6-21-25(滝野川西区民センター5階) 開架書架、子ども室、新聞雑誌コーナー	679.47
豊島図書館 平成10年8月3日	北区豊島3-27-22(豊島区民センター1階) 開架書架、閲覧コーナー、子ども室、新聞雑誌コーナー	483.95
東十条図書館 平成13年9月3日	北区東十条3-2-14(東十条区民センター1階) 開架書架、子どもの本の部屋、新聞雑誌コーナー、すくすく子育て支援コーナー	454.75
中央図書館分室 平成21年4月4日	北区豊島1-14-12(王子区民センター2階) 開架書架、子どもコーナー	195.24
計		14,496.37

図書館費 1,054,324千円

令和3年4月1日現在

図書資料数			席数(席)		開館時間	休館日
図書(冊)	雑誌(誌)	新聞(紙)	閲覧席	その他		
438,686					中央図書館 滝野川図書館 赤羽図書館 午前9時～ 午後8時 日曜日・祝日は 午後5時まで 上記以外の図書館 (含分室) 午前9時～ 午後7時 土・日曜日・祝日は 午後5時まで	1. 定期休館日 毎週月曜日 (中央館は、第1・第3・ 第5月曜日) 2. 館内整理日 (1) 3月・12月を除く 毎月第4木曜日 (その日が休日にあ たる場合は翌日) (2) 3月31日 (その日が土、日曜日 定期休館日にあたる 場合はその前日) 3. 年末年始 ～1月4日 4. 特別整理日 必要な期間
453,456	359	45	374	132		
75,278	182	19	166	52		
73,134	168	22	179	32		
31,894	107	13	46	20		
21,745	114	10	48	18		
31,906	109	11	68	31		
17,173	78	9	38	16		
28,140	102	15	24	25		
24,979	102	9	22	21		
27,850	119	9	16	14		
34,124	143	10	12	37		
30,435	108	10	12	33		
32,886	122	11	24	25		
29,144	109	13	30	25		
27,453	31	8	13	5		
1,378,283	1,953	214	1,072	486		

2. 蔵書数及び内訳

	総記 (冊)	哲学 (冊)	歴史地理 (冊)	社会科学 (冊)	自然科学 (冊)	技術 (冊)	産業 (冊)
中央図書館	16,271	15,450	32,657	63,532	26,307	28,702	11,722
(下段：共通資料分)	11,772	24,195	37,329	72,306	36,270	54,202	18,844
滝野川図書館	1,693	1,729	6,451	6,460	3,295	1,870	976
赤羽図書館	2,111	1,651	6,123	5,772	2,892	2,667	1,424
浮間図書館	483	197	955	830	589	245	105
赤羽西図書館	176	77	613	441	256	208	48
昭和町図書館	332	274	1,413	1,044	519	959	1,015
田端図書館	187	41	580	277	158	78	42
上十条図書館	357	291	1,140	603	355	292	122
赤羽北図書館	336	164	1,022	589	128	144	43
東田端図書館	252	240	1,244	848	495	272	132
神谷図書館	199	206	1,568	744	521	381	176
滝野川西図書館	351	412	1,663	854	524	292	129
豊島図書館	277	383	1,519	974	672	321	154
東十条図書館	193	297	1,038	903	555	839	109
中央図書館分室	242	346	1,034	1,358	1,174	2,895	457
計	35,232	45,953	96,349	157,535	74,710	94,367	35,498

(令和3年3月31日現在)

芸術 (冊)	言語 (冊)	文学 (冊)	地域 (冊)	国際 (冊)	児童 (冊)	おもちゃ (点)	計 (冊)	前年度末との比較増減
35,274	7,960	92,152	32,519	8,411	67,663	66	438,686	6,792
43,577	7,718	147,243	—	—	—	—	453,456	5,547
5,514	1,413	15,312	3,245	2,944	24,376	—	75,278	△ 2,016
6,114	1,496	13,259	3,595	3,206	22,824	—	73,134	△ 211
2,491	308	5,947	1,641	66	18,037	—	31,894	1,945
1,484	232	3,304	1,237	2	13,667	—	21,745	395
1,797	404	5,788	1,580	0	16,781	—	31,906	502
1,153	160	2,855	965	0	10,677	—	17,173	△ 575
2,401	379	5,364	1,441	43	15,352	—	28,140	△ 143
1,468	193	4,385	1,275	2	15,230	—	24,979	△ 492
2,286	303	7,032	797	0	13,949	—	27,850	372
3,514	288	7,483	1,590	0	17,454	—	34,124	114
2,580	385	7,045	1,540	141	14,519	—	30,435	435
4,082	394	6,549	1,588	1	15,972	—	32,886	△ 779
2,798	290	4,373	1,219	472	15,946	112	29,144	△ 1,603
1,033	269	7,443	736	0	10,466	—	27,453	△ 377
117,566	22,192	335,534	54,968	15,288	292,913	178	1,378,283	9,906

△印は減少を示す

3. 入 館 者

(令和2年度)

	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人)	元年度入館者数 (人)	前年度比較増減 (人)
中 央 図 書 館	451,963	262	1,725	670,763	△ 218,800
滝 野 川 図 書 館	152,539	246	620	230,312	△ 77,773
赤 羽 図 書 館	363,193	249	1,459	539,536	△ 176,343
浮 間 図 書 館	118,269	251	471	125,027	△ 6,758
赤 羽 西 図 書 館	66,695	240	278	89,068	△ 22,373
昭 和 町 図 書 館	77,359	249	311	113,888	△ 36,529
田 端 図 書 館	61,282	251	244	90,866	△ 29,584
上 十 条 図 書 館	61,940	249	249	89,687	△ 27,747
赤 羽 北 図 書 館	75,580	245	308	92,422	△ 16,842
東 田 端 図 書 館	66,271	251	264	90,359	△ 24,088
神 谷 図 書 館	87,717	249	352	129,623	△ 41,906
滝 野 川 西 図 書 館	108,129	251	431	142,586	△ 34,457
豊 島 図 書 館	83,392	251	332	132,923	△ 49,531
東 十 条 図 書 館	158,566	251	632	231,232	△ 72,666
中 央 図 書 館 分 室	42,317	251	169	63,785	△ 21,468
計	1,975,212	3,746	527	2,832,077	△ 856,865

△印は減少を示す

- 臨時休館等
- (1) 滝野川・神谷・昭和町・上十条・赤羽北図書館 特別整理 2日間
 - (2) 赤羽図書館 赤羽会館保守点検 2日間
 - (3) 赤羽西図書館 トイレ改修工事のため臨時休館(10/12~10/26) 11日間
 - (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館
中央図書館 58日間、滝野川図書館 48日間、赤羽北図書館 49日間、
その他の図書館 45日間
- ※ 臨時休館中の予約資料の貸出し期間(5月20日~6月1日)は入館者数、
開館日数に含んでいません。

(白紙)

4. 館外個人貸出

2週間を期限に図書・雑誌は30点まで、CD等は10点までを貸出している。

	貸出数			
	総数	一日平均	一般	
			図書	A V
中央図書館	336,294 人	1,284 人	307,611 人	
	845,241 点	3,226 点	713,304 冊	52,380 巻
滝野川図書館	99,536 人	405 人	89,896 人	
	245,797 点	999 点	201,803 冊	16,047 巻
赤羽図書館	158,914 人	638 人	148,894 人	
	386,779 点	1,553 点	332,581 冊	25,531 巻
浮間図書館	76,127 人	303 人	64,927 人	
	196,781 点	784 点	154,860 冊	9,015 巻
赤羽西図書館	46,151 人	192 人	42,616 人	
	121,501 点	506 点	103,412 冊	7,085 巻
昭和町図書館	46,474 人	187 人	42,822 人	
	119,961 点	482 点	101,037 冊	7,708 巻
田端図書館	42,533 人	169 人	38,480 人	
	104,472 点	416 点	82,654 冊	10,297 巻
上十条図書館	52,186 人	210 人	46,889 人	
	132,680 点	533 点	109,598 冊	8,268 巻
赤羽北図書館	44,603 人	182 人	40,932 人	
	113,639 点	464 点	96,054 冊	6,330 巻
東田端図書館	45,102 人	180 人	40,308 人	
	114,179 点	455 点	88,903 冊	11,124 巻
神谷図書館	44,344 人	178 人	39,460 人	
	109,381 点	439 点	88,650 冊	7,344 巻
滝野川西図書館	81,058 人	323 人	72,834 人	
	202,802 点	808 点	166,884 冊	13,197 巻
豊島図書館	47,460 人	189 人	43,968 人	
	119,973 点	478 点	100,424 冊	8,954 巻
東十条図書館	114,061 人	454 人	102,075 人	
	268,147 点	1,068 点	224,228 冊	13,596 巻
中央図書館(分室)	34,265 人	137 人	30,953 人	
	77,122 点	307 点	64,031 冊	4,458 巻
合計	1,269,108 人	339 人	1,152,665 人	
	3,158,455 点	843 点	2,628,423 冊	201,334 巻

(令和2年度)

貸出数		元年度貸出数	前年度との比較増減
児 童		貸出人数 (上段)	
図 書	A V	貸出点数 (下段)	
28,683 人		417,879 人	△ 81,585 人
78,316 冊	1,241 巻	1,054,665 点	△ 209,424 点
9,640 人		118,730 人	△ 19,194 人
27,566 冊	381 巻	282,750 点	△ 36,953 点
10,020 人		195,409 人	△ 36,495 人
28,497 冊	170 巻	460,674 点	△ 73,895 点
11,200 人		72,434 人	3,693 人
32,746 冊	160 巻	186,380 点	10,401 点
3,535 人		58,135 人	△ 11,984 人
10,936 冊	68 巻	152,798 点	△ 31,297 点
3,652 人		53,407 人	△ 6,933 人
11,110 冊	106 巻	135,181 点	△ 15,220 点
4,053 人		49,178 人	△ 6,645 人
11,377 冊	144 巻	119,739 点	△ 15,267 点
5,297 人		63,714 人	△ 11,528 人
14,697 冊	117 巻	160,577 点	△ 27,897 点
3,671 人		49,535 人	△ 4,932 人
11,194 冊	61 巻	125,072 点	△ 11,433 点
4,794 人		54,351 人	△ 9,249 人
14,022 冊	130 巻	136,624 点	△ 22,445 点
4,884 人		57,271 人	△ 12,927 人
13,225 冊	162 巻	137,853 点	△ 28,472 点
8,224 人		92,402 人	△ 11,344 人
22,529 冊	192 巻	225,314 点	△ 22,512 点
3,492 人		57,285 人	△ 9,825 人
10,555 冊	40 巻	143,165 点	△ 23,192 点
11,986 人		131,726 人	△ 17,665 人
29,193 冊	1,130 巻	298,398 点	△ 30,251 点
3,312 人		39,979 人	△ 5,714 人
8,540 冊	93 巻	91,033 点	△ 13,911 点
116,443 人		1,511,435 人	△ 242,327 人
324,503 冊	4,195 巻	3,710,223 点	△ 551,768 点

△印は減少を示す。

5. 館外団体貸出

団体登録利用者に、1ヶ月を期限として図書100冊までを貸出している。

	登録団体数 (令和3年3月31日現在)	利用団体数	貸出冊数(冊)	令和元年度 貸出冊数(冊)	前年度との 比較増減(冊)
中央図書館	794	5129	23861	33,390	△ 9,529
滝野川図書館	146	914	5155	9,547	△ 4,392
赤羽図書館	223	882	4800	7,338	△ 2,538
浮間図書館	126	565	1910	2,859	△ 949
赤羽西図書館	159	461	2505	3,219	△ 714
昭和町図書館	81	947	5887	6,764	△ 877
田端図書館	53	839	3936	5,861	△ 1,925
上十条図書館	90	504	3011	4,148	△ 1,137
赤羽北図書館	126	470	1262	2,792	△ 1,530
東田端図書館	71	725	4261	6,238	△ 1,977
神谷図書館	88	960	9610	10,325	△ 715
滝野川西図書館	99	1812	12180	17,347	△ 5,167
豊島図書館	56	696	9179	10,550	△ 1,371
東十条図書館	58	508	2,134	3,873	△ 1,739
中央図書館分室	8	206	1,596	3,003	△ 1,407
計	2,178	15,618	91,287	127,254	△ 35,967

6. 館外貸出登録者数

住所、氏名の確認できた人からの利用申請により利用カードを交付している。

(令和3年3月31日現在)

	館外貸出登録者数			元年度末 登録者数(人)	前年度との 比較(人)
	総数(人)	一般(人)	児童(人)		
中央図書館	45,331	42,373	2,958	47,199	△ 1,868
滝野川図書館	12,969	12,078	891	13,738	△ 769
赤羽図書館	20,907	19,594	1,313	21,680	△ 773
浮間図書館	8,296	7,157	1,139	7,579	717
赤羽西図書館	3,945	3,545	400	4,143	△ 198
昭和町図書館	4,869	4,494	375	5,186	△ 317
田端図書館	4,080	3,728	352	4,086	△ 6
上十条図書館	4,888	4,518	370	5,196	△ 308
赤羽北図書館	4,193	3,779	414	4,425	△ 232
東田端図書館	5,769	5,334	435	6,000	△ 231
神谷図書館	4,214	3,772	442	4,433	△ 219
滝野川西図書館	7,939	7,304	635	8,303	△ 364
豊島図書館	4,583	4,117	466	4,792	△ 209
東十条図書館	8,872	7,712	1,160	9,109	△ 237
中央図書館分室	1,647	1,346	301	1,660	△ 13
計	142,502	130,851	11,651	147,529	△ 5,027

7. 予約サービス件数

利用者が求めている資料が貸出中の場合や自館にない場合は、予約申込を受けて資料の取り寄せをしている。

	令和2年度受付件数 (件)	令和元年度受付件数 (件)	前年度との 比較増減 (件)
中央図書館	27,880	37,206	△ 9,326
滝野川図書館	20,113	27,334	△ 7,221
赤羽図書館	27,975	37,140	△ 9,165
浮間図書館	14,907	13,444	1,463
赤羽西図書館	10,188	13,483	△ 3,295
昭和町図書館	10,546	10,484	62
田端図書館	14,558	15,754	△ 1,196
上十条図書館	10,912	12,337	△ 1,425
赤羽北図書館	7,864	9,693	△ 1,829
東田端図書館	12,060	14,886	△ 2,826
神谷図書館	5,048	7,791	△ 2,743
滝野川西図書館	23,932	27,245	△ 3,313
豊島図書館	10,582	10,884	△ 302
東十条図書館	14,759	19,413	△ 4,654
中央図書館分室	4,508	5,477	△ 969
小計	215,832	262,571	△ 46,739
インターネット予約	865,221	798,001	67,220
計	1,081,053	1,060,572	20,481

※△印は減少を示す。

8. 視聴覚資料

(1) 視聴覚機材貸出数

映写技術を有する利用者の申込に基づき、フィルムや映写機の貸出をしている。

(令和2年度)

	16ミリフィルム	16ミリ映写機	ビデオ映写機	視聴人員
保有数	106巻	0台*	2台	—
貸出数	5巻	7台	0台	21人

*保有する映写機が令和2年度中に破損

(2) 一般貸出用CD保有数

2週間を期限に10点までの貸出をしている。

(令和3年3月31日現在)

	クラシック (点)	外国の音楽 (点)	日本の音楽 (点)	語学 (点)	児童 (点)	合計 (点)	2年度 CD貸出点数
中央図書館	3,297	3,306	4,347	1,995	913	13,858	39,887
滝野川図書館	749	1,411	2,718	490	331	5,699	14,432
赤羽図書館	837	689	1,028	256	157	2,967	24,640
浮間図書館	369	371	602	260	109	1,711	8,841
赤羽西図書館	635	341	486	183	78	1,723	6,662
昭和町図書館	584	810	1,202	344	180	3,120	7,536
田端図書館	383	474	567	118	64	1,606	9,812
上十条図書館	620	942	1,173	186	182	3,103	8,122
赤羽北図書館	328	578	612	217	144	1,879	6,125
東田端図書館	307	613	1,060	233	214	2,427	10,965
神谷図書館	442	1,207	2,225	181	197	4,252	7,255
滝野川西図書館	836	563	653	186	121	2,359	12,726
豊島図書館	606	883	1,054	220	166	2,929	8,682
東十条図書館	214	372	551	326	375	1,838	11,535
中央図書館分室	651	157	261	122	64	1,255	4,275
(共通資料分)	4,465	7,266	10,820	1,781	1,449	25,781	
合計	15,323	19,983	29,359	7,098	4,744	76,507	181,495

9. 各種行事

児童サービスとして、子ども会やおはなし会、大人向けの講演会や映画会を実施して、図書館利用及び読書活動推進に向けた啓発活動に努めている。

(令和2年度)

項目	回数	参加人員
おはなし会	86	943
赤ちゃんのためのおはなし会	38	279
子ども会(映画会等)	1	20
幼稚園・保育園(来館・訪問)※	0	0
中学生職場体験	2	16
学校支援(来館) 見学・職場体験(中学生を除く)、教員研修等	16	235
学校支援(訪問) ブックトーク・読み聞かせ・整備等	4	80
一日図書館員※	0	0
子どもの本のつどい in KITAKU(展示)	R2年10月23日～11月25日 11月27日～R3年1月7日	0
このほんよんで(春・夏)※	0	0
中央図書館夏休みイベント※	0	0
講演会・講座等	5	111
中央図書館視察※	0	0
ボランティア養成講座	38	550
計	190	2,234

※コロナウイルス感染拡大防止のため中止

10. ブックスタート等（子育て応援団事業）

(1)ブックスタート

乳児健康診査（3～4か月児健診）時に赤ちゃん和本との出会いを支援するため、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行う（令和2年度は、非接触とするため中止）とともに、2冊の絵本と図書館案内等が入った「ブックスタートパック」を配付している。

(2)ブックスタートフォローアップ事業

ブックスタート後の乳幼児と保護者が、引き続き本に興味・関心を持ち、読書活動の充実を図る機会として、図書館や地域会場で赤ちゃん絵本サロン、ちびっこ絵本サロン、赤ちゃんにこここサロン、赤ちゃんのためのおはなし会等を開催している。

(3)3歳児絵本プレゼント

健康推進課と連携し、ブックスタートフォローアップ事業後の3歳児を対象に、本との出会いをより深く結び繋ぐため、図書館で絵本を配付している。

	令和2年度		令和元年度	
	実施回数(回)	参加者数(組)	実施回数(回)	参加者数(組)
ブックスタート実施会場				
北区保健所(王子)	14	456	24	900
滝野川健康支援センター(滝野川)	14	496	24	777
赤羽会館(赤羽)	14	666	24	1,058
図書館		710		
合計	42	2,328	72	2,735
ブックスタートフォローアップ	90	2,448	106	3,670
3歳児絵本プレゼント	-	2,050	-	2,015

11. おもちゃ保有数

布の絵本 352点・木のおもちゃ 178点

子育て支援として活用（木のおもちゃは中央図書館及び東十条図書館で所蔵している。）

12. 障害者サービス

身体障害者手帳（視力障害1～6級）を所持する視覚障害者で本サービスの利用登録をされた方に、ボランティアによる対面音訳を実施する。また、音楽や図書、雑誌が録音されたデージー（DAISY）や点字本を郵送で貸出する。

来館が困難な方へ、宅配サービスも実施している。

（令和2年度）

サービス内容	利用登録者数 [2年3月31日現在]	利用実人数	利用延人数	利用延回数・貸出数	前年度との利用比較	ボランティア登録者数 [2年3月31日現在]
対面音訳	109人 (108人)	3人 (8人)		203回 (317回)	△5人 △114回	31人 (34人)
カセットテープ・デージー ・CD・点字本の貸出		61人 (62人)	2,675人 (2,523人)	3,868点 (3,971点)	152人 △103点	
宅配サービス	14人 (13人)	7人 (6人)		409点 (418点)	1人 △9点	

（ ）内は元年度実績 △印は減少を示す。

13. 協働の推進

(1) 区民とともに歩む図書館委員会

平成17年度から始まった「区民とともに歩む図書館委員会」は、第5期を数え、設置から10年以上が経過している。これまで検討してきた「区民とともに歩む図書館委員会」のあり方を踏まえ、令和2年度は、第6期の「区民とともに歩む図書館委員会」について、開催の準備（公募委員の選出等）を進めてきた。引き続き準備を進め、令和3年度に第6期の開催を予定している。

(2) 図書館ボランティア活動の推進

第一期区民とともに歩む図書館委員会の提言により発足した、図書館ボランティア団体のネットワーク組織「北区図書館活動区民の会」は、「企画・広報部」「子ども部」「ユニバーサル部」「地域資料部」「ドナルド・キーン研究会（部）」の5つの部会により構成され、各種講座、講演会、おはなし会など様々な活動を図書館と協働している。

令和2年度の主な取り組みとして、小学生向けワークショップ「親子で探検！中央図書館ナイトツアー」を行った。また、本と読書に関するイベント「子どもの本のつどい in KITAKU」は感染症対策として見直しを図り、非接触型イベントを展開した。なお、「絵本サロン」の一部は天候が可能な限り、屋外実施した。この他、キーン氏の命日である2月24日の「黄犬忌（キーン忌）」などにあわせてキーン氏の業績や人となりを紹介する展示等を行った。

14. 子ども読書活動推進

令和2年3月、『第四期北区子ども読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）』を策定し、乳幼児から中高生までの読書活動を積極的に支援するため、学校・地域との連携、読書活動の普及・啓発、読書活動にかかわる人材養成及び読書環境整備等、具体的な取り組みを推進している。

また、小・中学校の児童・生徒が、図書（読書活動）をより身近に感じ、意欲的に調べ学習ができるよう、学校における読み聞かせや読書講演会の開催、学校図書館システムの運用支援、学校図書館ボランティア向け研修の実施など、魅力ある学校図書館づくりを積極的に支援している。

15. 北区の部屋

北区立図書館では北区に関する地域資料の収集・公開を行っている。中央図書館「北区の部屋」では「北区のことなら何でもわかる」をコンセプトに地域資料専門員を配置し、北区に関する情報の収集・保存・貸出・活用を実施している。

図書のほか、古地図、古写真、古文書、北区に関する新聞記事などの所蔵に加え、北区に関するテーマ展示、「北区の部屋だより」の刊行、公開歴史講座の開催などの情報発信を行っている。令和元年10月より、「日本資本主義の父」と呼ばれた北区ゆかりの実業家・渋沢栄一 関連書籍コーナーを新設した。

16. ドナルド・キーンコレクション

中央図書館では、北区名誉区民・北区アンバサダーであった日本文学研究者ドナルド・キーン氏の寄贈資料を「ドナルド・キーンコレクション」として一般公開している。(寄贈図書 788 冊、絵画 6 点、掛け軸 1 幅) 寄贈資料は「手に取って皆さんに読んでほしい」というキーン氏の意向を受けて、コレクションコーナー内の閲覧室で読むことができるほか、オリジナルグッズ(エコバッグ 2 種、クリアファイル 2 種、手ぬぐい)の販売も行っている。

◇黄犬(キーン)忌について◇

平成 31 年 2 月 24 日に亡くなられたキーン氏の命日は「黄犬忌」と名付けられた。

キーン氏の命日である 2 月 24 日の「黄犬忌(キーン忌)」などにあわせてキーン氏の業績や人となりを紹介する企画展やイベントを開催している。このほか、令和 2 年度は中央図書館を会場として、一般財団法人ドナルド・キーン記念財団と北区及び北区教育委員会の共催により、企画展「ドナルド・キーンと三島由紀夫～三島没後 50 年によせて」、スライド&トーク、展示品解説等を開催した。

17. 新型コロナウイルス感染拡大防止対応

東京都内の新型コロナウイルス感染拡大を受けて、北区立図書館でも感染拡大防止にむけ緊急事態宣言発令や感染状況に応じて、イベント等の中止、一部サービスの休止、臨時休館などを行ってきた。サービス再開期間も、手指用アルコール消毒液の設置、飛沫防止シートや衝立の設置、社会的距離の表示の設置、職員のマスク・フェイスシールド着用の徹底、館内換気の徹底、返却資料の除菌清掃、閲覧席の社会的距離を保った座席数の管理、感染対策を行ったうえでのイベント開催など、感染防止を徹底して行った。

学校適正配置担当課長

1. 区立小学校の適正配置の推進

74,385千円

東京都北区立学校適正配置計画に基づき、対象ブロック毎に、小学校適正配置検討協議会を設置し、小学校の適正配置に向けた協議を推進する。Cグループの十条富士見中学校サブファミリーブロックについては、令和4年4月の統合新校の開設に向けた協議を進めていく。

学校適正配置検討対象ブロックの協議期間及び計画上の学校数 (令和3年5月現在)

	対象サブファミリー ブロック (SFB) ・対象小学校	計画年度											計画上の 学校数		
		平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年			
A グループ	田端中 SFB ・滝野川第一小 ・滝野川第四小 ・滝野川第七小	協議期間 学校配置 及び 統合時期 等協議		田端 小学校 開設 滝野川第四小 存置										2	
	稲付中 SFB ・清水小 ・第三岩淵小 ・梅木小	協議期間 学校配置及び 統合時期等協議			新校開設 準備協議		西が丘 小学校 開設 梅木小 存置								2
B グループ	滝野川紅葉中 SFB ・滝野川第二小 ・滝野川第三小 ・滝野川第六小 ・谷端小 ・紅葉小	児童数 推計の 上、 小学校 数提示	協議期間 学校配置及び 統合時期等協議			新校 開設 準備 協議		滝野川 もみじ 小学校 開設 滝野川第二小 滝野川第三小 谷端小※1 存置							3~ 4
	明桜中 SFB ・王子第一小 ・豊川小 ・柳田小 ・としま若葉小		協議期間 通学区域等 協議		周知期間		通学 区域 変更								4
C グループ	桐ヶ丘中 SFB ・桐ヶ丘郷小 ・袋小 ・八幡小 ・赤羽台西小				児童数 推計の 上、 小学校 数提示	協議期間 学校配置協議 (終了)※2								3	
	十条富士見中 SFB ・王子第二小 ・王子第三小 ・王子第五小 ・荒川小 ・十条台小	協議期間 学校配置及び 統合時期等協議					新校開設 準備協議		(仮称) 十条 小学校 開設 王子第二小 王子第三小 王子第五小 存置				3~ 4		

(注) Aグループの対象である2ブロックの統合新校開設時期について、当初の計画では平成27年度としていたが、小学校適正配置検討協議会での協議の結果、上記のとおり合意に至った。

(注) Cグループの対象である十条富士見中学校サブファミリーブロックの統合新校開設時期について、小学校適正配置検討協議会での協議の結果、令和3年度としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施に伴い、当初予定した時期に円滑な統合を行うことが難しい状況になったため、上記のとおり延期した。

(注) 平成25年、平成26年及び平成27年に学校適正配置計画の一部改訂を行った。

※1 当面存続規模の谷端小(昭和34年度築)は、今後、児童数の動向を注視し、適正規模の確保を長期的に見込めない場合、校舎の目標使用年数を踏まえ、適切な時期に適正配置に向けた協議に着手する。

※2 Cグループの桐ヶ丘中学校サブファミリーブロックは、平成29年度の東京都の推計で八幡小

が当面存続規模を確保する見込みになったこと及びブロック内の地域開発の動向が不透明であることから協議を終了した。今後は地域開発や児童数の動向等を注視しつつ、対応していく。

2. 区立学校の適正規模及び通学区域のあり方に関すること

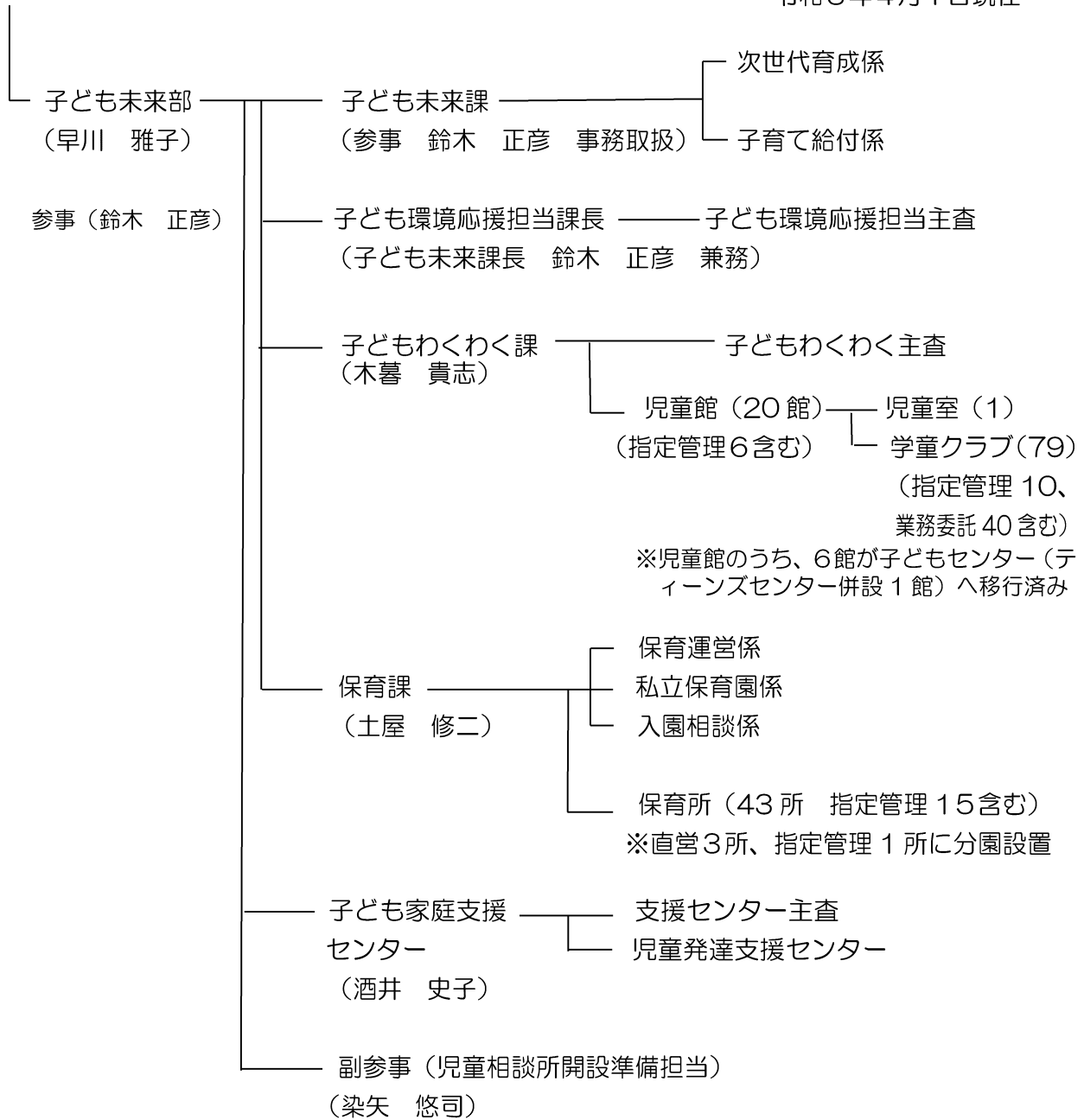
区立学校における良好な教育環境の確保に向けて、就学前児童を含めた児童生徒数の動向を調査・分析し、学校の適正規模や、このことに関連した通学区域のあり方を検討する。

(白紙)

子ども未来部

子ども未来部組織図

令和3年4月1日現在



子ども未来部職員配置状況

令和3年4月1日現在

課名	係名	合計	部長	課長	係長 主査	係員	再任用	備考
子ども 未来課	次世代育成係	13	(※1) 2		3	7	1	(※1) 参事(子ども 未来課長事務取扱)
	子育て給付係	16			1	14	1	会計年度任用職員 6名
	計	29	2		4	21	2	会計年度任用職員 6名
子ども環境応援担当課長		14		(※2) (1)	3	7	4	(※2) 兼務課長(子ども 未来課長)
子ども わくわ く課	子どもわくわく 主査	15		1	3	10	1	会計年度任用職員 1名
	児童館(14館) (子どもセンター(3 か所)を含む)	175			30	141	4	会計年度任用職員 182名
	計	190		1	33	151	5	会計年度任用職員 183名
保育課	保育運営係	20		1	4	12	3	会計年度任用職員 1名
	私立保育園係	10			2	6	2	
	入園相談係	21			2	19		会計年度任用職員 1名
	保育所(28所)	652			73	573	6	(指定管理15所除く) 会計年度任用職員 437名
	計	703		1	81	610	11	会計年度任用職員 439名
子ども 家庭支 援セン ター	支援センター 主査	25		1	4	17	3	会計年度任用職員 14名
	児童発達支援 センター	19			4	13	2	会計年度任用職員 5名
	計	44		1	8	30	5	会計年度任用職員 19名
副参事(児童相談所開設準 備担当)		1		1				
部 合 計		981	2	4	129	819	27	会計年度任用職員 647名

分 掌 事 務

子ども未来部

子ども未来課

次世代育成係

- 1 子ども施策及び子育て支援の推進に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 2 子育てに関する調査、計画及び企画に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 3 子どもの未来応援施策の推進に関すること。
- 4 児童館の統合に関すること。
- 5 児童館の子どもセンター又はティーンズセンターへの移行に関すること。
- 6 子育て活動団体のネットワーク及び連絡調整に関すること。
- 7 部の庶務に関すること。
- 8 部の歳入歳出予算及び決算の資料に関すること。
- 9 部内他の課、係に属しないこと。

子育て給付係

- 1 子育て支援のための諸手当に関すること。
- 2 ひとり親家庭の手当に関すること。
- 3 子ども医療費の助成に関すること。
- 4 ひとり親家庭等の医療費の助成に関すること。

課務担当主査

- 1 子ども・子育て会議に関すること。
- 2 子ども・子育て支援新制度に基づく計画及び総合調整に関すること。

子ども環境応援担当課長

課務担当主査

- 1 私立幼稚園に関すること。
- 2 私立幼稚園の認定こども園及び子ども・子育て支援新制度への移行支援に関すること。
- 3 子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）に基づく施設等検査に関すること。
- 4 私立幼稚園及び私立認定こども園の利用者に対する教育の教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定に関すること。

課務担当主査

- 1 児童福祉施設の建設計画に関すること。
- 2 児童福祉施設の整備及び改修に関すること。
- 3 待機児童解消に係る施設整備に関すること。
- 4 民間保育施設の新設等に関すること。
- 5 児童福祉施設の維持管理に関すること。

子どもわくわく課

- 1 児童館（児童室、子どもセンター、ティーンズセンター及び学童クラブを含む。）に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 2 放課後子ども総合プランの推進に関すること。

保 育 課

保育運営係

- 1 保育所及び認可外保育施設に関する調査、計画及び調整に関すること（他に規定するものを除く）。
- 2 公立保育園に関すること（他に規定するものを除く）。
- 3 一時預かり事業の利用者に対する施設等利用給付認定に関すること（他に規定するものを除く）。
- 4 課内他の係に属しないこと。

私立保育園係

- 1 私立保育園に関すること（他に規定するものを除く）。
- 2 地域型保育事業に関すること（他に規定するものを除く）。
- 3 認証保育所に関すること（他に規定するものを除く）。
- 4 家庭福祉員及び定期利用保育施設に関すること（他に規定するものを除く）。
- 5 認可外保育施設の利用者に対する施設等利用給付認定に関すること。

入園相談係

- 1 保育の教育・保育給付認定及び利用調整に関すること。
- 2 保育料の徴収に関すること。

子ども家庭支援センター

- 1 子ども及び家庭に係る総合相談に関すること。
- 2 子ども及び家庭の支援に係るサービスの提供及び調整に関すること。
- 3 子どもに対する虐待の防止に関すること。
- 4 子ども及び家庭の支援に係る関係機関との連携及び調整に関すること。
- 5 子育てに係る地域活動の支援に関すること。
- 6 子ども及び家庭の支援に係る情報の提供に関すること。
- 7 児童発達支援センターに関すること。

副参事（児童相談所開設準備担当）

- 1 児童相談所の開設に関すること。

子ども未来部

子ども未来課

1 子育て福袋事業 2,824千円

子育て応援団事業の一環として、出産を予定している区民すべてに対し、母子健康手帳の交付時に「子育て福袋」を贈呈する。また、就学前のお子さんがある世帯に対しても希望した場合には配付する。福袋には「北区子育てガイドブック」や「子どもたちの育つ姿(家庭版)」を封入し、子育て支援施設などの案内や、各種子育て支援サービスの情報提供を行い、安心して子どもを産み育てることのできるまちとして北区をアピールし、出産・子育てを支援する。

・実施実績

令和2年度配付数	4,290個
令和元年度配付数	4,430個
平成30年度配付数	4,390個

2 みんなでお祝い輝きバースデー事業 52,941千円

(1) みんなでお祝い輝きバースデー事業

子育て応援団事業の一環として、北区在住で満1歳を迎える子どもと保護者の方を児童館、児童室及び子どもセンターで実施するお祝い会・交流会(毎月実施)に招き、誕生日をお祝いするとともに後日記念品を贈る。招待状は地域の民生・児童委員が直接お届けし、子ども同士、親同士の交流づくりのきっかけをつくるとともに、子育て支援に関する情報提供を行い、地域における子育てを支援する。

・実施実績

令和2年度参加者	子ども	291人	保護者等	420人
令和元年度参加者	子ども	1,421人	保護者等	2,016人
平成30年度参加者	子ども	1,594人	保護者等	2,314人

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、10月から12月のみ実施。

(2) 「幼稚園入園に向けての交流会」

翌年度に幼稚園入園を控えた保護者を対象に、児童館にて、幼稚園に通う子どもの保護者から直接話を聴く機会を作り、入園準備等の情報提供を行う。

・実施実績

令和2年度	実施回数	11回	参加親子	74組
令和元年度	実施回数	35回	参加親子	490組
平成30年度	実施回数	38回	参加親子	509組

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、10月から11月のみ実施。

3 子育て支援情報

子育て応援サイト「きたハピモバイル」を運営し、区民が必要とする子育て関連情報を素早く見つけられるよう情報発信を実施する。

4 子育てにっこりパスポート事業 1,343千円

子育て世帯への経済的な支援、地域の商店と顔なじみになることで地域における子育て支援の促進、区内の商店街の活性化を図ることを目的として、子育て中の世帯（中学生以下の子どもがいる約2万世帯）が区内の協賛店で買い物等をする際に、割引などの特典を受けられる「北区子育てにっこりパスポート」を配付する。

また、子育て応援サイト「きたハピモバイル」内において、「北区子育てにっこりパスポート」をデジタル化し表示するとともに、協賛店検索機能を追加することで利用者の利便性向上及び活用促進を行っている。

令和3年3月現在 発行数 26,766件 協賛店舗数 239店

5 親育ちサポート事業 2,346千円

乳幼児を育てる親を対象に、参加者同士が抱えている悩みや関心事を共有し、協力しながら自分に合った子育ての仕方を共に学ぶ場を提供し、親がいきいきと自信を持って子育てができるよう支援するため、親育ちサポート講座「ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム（NPプログラム）」を実施する。

・実施実績

令和2年度 5児童館・子どもセンターにて5講座を実施
（参加者 親32名、子（託児）33名）

令和元年度 20児童館・子どもセンターにて21講座を実施
（参加者 親190名、子（託児）217名）

平成30年度 21児童館・子どもセンターにて22講座を実施
（参加者 親218名、子（託児）249名）

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、9月から12月のみ実施。

6 プレーパーク事業 2,500千円

プレーパーク（子ども達が自分の意思と責任で自由に遊ぶことを通じて、自主性や創造性を育むことを目的とした外遊び）を、市民活動団体と協働して実施する。

7 みんなで育児応援プロジェクト事業

地域における子育て支援の輪を広げ、多世代が育児に関わる環境づくりを推進する。

8 子どもの未来応援事業

98,250千円

「北区子どもの未来応援プラン（東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画）」（平成29年3月策定）に基づき、未来を担う北区の子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、健やかに成長・自立できるよう、貧困の世代間連鎖を解消するための施策を展開する。

（1）ひとり親家庭等相談支援事業（そらまめ相談室）

ひとり親家庭等の生活一般の悩み事の相談に応じ、適切な助言や、関係機関、各種支援策の情報提供等を行う。相談員は、カウンセラーの資格等を有する者を常時1名配置するほか、家計相談や養育費等の法律相談に対応するため、ファイナンシャルプランナーや弁護士を月2回配置する。

対面による相談や電話相談、メール相談に加え、オンラインによる相談を導入し、利用者が相談しやすいよう多様な相談体制を整備している。

・実施実績

	面接相談			電話相談	メール相談
	家計相談	法律相談	その他		
令和2年度	49	43 (10)	324 (19)	170	203
令和元年度	26	31	306	101	144
平成30年度	26	22	217	159	200

※令和2年度実績における（）書きは、オンライン相談の件数

（2）ひとり親家庭向けの生活支援講習会・交流会事業

家計管理、教育資金準備、資格の取得等、ひとり親家庭の生活や就労を支援する講習会の実施や、ひとり親家庭がお互いの悩みを打ち明け、相談し合う機会となるイベント等を実施する。

また、講習会・交流会後にそらまめ相談室相談員による出張相談を実施する。

・実施実績

	講習会		交流会		講習会・交流会後の出張相談者（延べ）
	実施回数	参加者 (延べ)	実施回数	参加者 (延べ)	
令和2年度	5回	27人	0回	-	17名
令和元年度	5回	26人	2回	5名	12名
平成30年度	4回	26人	4回	29名	19名

(3) 生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業（みらいきた）

生活困窮世帯（生活保護、就学援助受給世帯）・ひとり親世帯等（児童育成手当受給世帯）の中学生に対し、学習習慣の定着、社会性の育成のために、子どもの状況に寄り添った学習支援事業を実施する。平成30年度は中学1年生及び中学2年生に対して実施し、令和元年度からは対象を中学3年生まで拡大して実施している。令和3年度は定員220名、区有施設7会場（8教室）に拡充して実施する。

・実施実績

	会場数（教室数）	定員	参加者数	出席率（※）
令和2年度	7会場（8教室）	220人	170人	89%
令和元年度	5会場（7教室）	180人	174人	85%
平成30年度	3会場（3教室）	75人	75人	89%

※出席率：参加者が年間の実施回数に対して出席した割合

(4) 子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業

主に家庭の事情等により、家で子どもだけで過ごすことが多く、孤食の状況にある子どもを対象に、食事の提供及び居場所づくりを行う事業（子ども食堂）を実施するNPOやボランティア団体等に対し、事業の運営に係る経費の一部として補助金を交付することにより、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図る。

令和3年度は、子ども食堂運営経費に加え、配食・宅食実施経費を補助対象事業にすることで、子どもたちの食の確保に向けて活動している団体を支援する。

補助金上限額

子ども食堂運営経費 36万円

配食・宅食実施経費 24万円

※子ども食堂の運営及び配食・宅食実施を行う場合は、上限額50万円とする。

実施実績

令和2年度交付団体数 : 17団体

令和元年度交付団体数 : 14団体

平成30年度交付団体数 : 13団体

(5) 子ども食堂ネットワーク構築支援事業

子ども食堂が継続して活動できるよう、コーディネーターを配置し、開設・運営継続に向けた助言、団体間の情報交換、ボランティアの掘り起こしや要請、活動者と支援者とのコーディネート等の支援について、北区社会福祉協議会に委託し、実施する。

(6) 子どもの貧困に関する職員向け研修会・区民向け講演会

日頃から子どもと接する教職員や保育士、児童館職員等が、子どもの貧困のサインに気づき、早期に支援につなぐためのスキルアップを図る研修会や、困難を抱える家庭の子どもや保護者を見守り、支える機運の醸成を図るための区民向け講演会を実施する。

(7) ひとり親家庭支援サービスPR事業

ひとり親家庭への情報提供、支援への誘導の強化を図るため、ひとり親世帯向けパンフレット「北区ひとり親応援ガイドブック」及び、そらまめ相談室の案内チラシ・ポスト

ターを作成し、配布する。

9 子ども・子育て会議の運営

991千円

子ども・子育て支援計画や子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進のための審議会を設置し、各種計画の点検・評価、区の子育て支援施策の調査・審議等を行う。

令和2年度実績 子ども・子育て会議 3回

・第30回（令和2年8月5日）

北区子ども・子育て支援計画の令和元年度実績報告

北区子どもの未来応援プランについて

・第31回（令和2年12月16日）※書面開催

北区子どもの未来応援プランの令和元年度実績報告

北区子どもの未来応援プランの修正について

・第32回（令和3年3月25日）※オンライン併用開催

北区子どもの未来応援プランの修正について

子ども・子育て施策に係る報告事項

10 児童のための各種手当

児童を養育している方に、各種手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。

(1) 児童手当（国制度）

4,227,876千円

対象 0歳から中学校修了までの児童を養育する家庭。（所得制限あり）

支給月 2月・6月・10月

手当額 3歳未満 15,000円

（月額） 3歳以上小学校修了前（第1子・第2子） 10,000円

3歳以上小学校修了前（第3子以降） 15,000円

中学生 10,000円

所得制限額以上 5,000円

【令和2年度末現在】受給児童数 32,926人 受給者数 21,875人

【令和元年度末現在】受給児童数 32,750人 受給者数 21,776人

【平成30年度末現在】受給児童数 32,368人 受給者数 21,603人

(2) 児童育成手当（都制度）

587,170千円

ア 育成手当

対象 18歳に達した年度末までの児童を養育している母子、父子家庭。又は父か母が重度の障害を有する場合。（所得制限あり）

支給月 2月・6月・10月

手当額 月額 13,500円

【令和2年度末現在】受給児童数 2,890人

【令和元年度末現在】受給児童数 3,049人

【平成30年度末現在】受給児童数 3,196人

イ 障害手当

対 象 20歳未満の障害児を養育している家庭。(所得制限あり)

支給月 2月・6月・10月

手当額 月額 15,500円

【令和 2年度末現在】受給児童数 194人

【令和 元年度末現在】受給児童数 191人

【平成30年度末現在】受給児童数 178人

(3) 児童扶養手当(国制度) 821,510千円

対 象 18歳に達した年度末までの児童(中度以上の障害を有する場合は20歳未満)のいる母子、父子家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭。(所得制限あり)

支給月 1月・3月・5月・7月・9月・11月

手当額 児童1人目 43,160円から 10,180円まで(所得に応じて)

(月額) 2人目 10,190円から 5,100円加算

3人目以降1人につき 6,110円から 3,060円加算

【令和 2年度末現在】受給者数 1,521人(内、父子世帯 62人)

【令和 元年度末現在】受給者数 1,624人(内、父子世帯 70人)

【平成30年度末現在】受給者数 1,716人(内、父子世帯 82人)

(4) 特別児童扶養手当(国制度) 378千円

対 象 中度以上の障害を有する20歳未満の児童を養育している家庭。(所得制限あり)

支給月 4月・8月・12月

手当額 重度 52,500円

(月額) 中度 34,970円

【令和 2年度末現在】受給者数 251人

【令和 元年度末現在】受給者数 245人

【平成30年度末現在】受給者数 250人

11 子ども医療費助成(都・区制度) 1,477,234千円

0歳から中学3年生(15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する。また、高校生等の保険診療にかかる入院医療費を助成する。

乳幼児医療 0歳から6歳就学前まで

【令和 2年度末現在】受給者数 18,516人

【令和 元年度末現在】受給者数 18,885人

【平成30年度末現在】受給者数 18,743人

子ども医療 小学校1年生から中学3年生まで

【令和 2年度末現在】受給者数 19,795人

【令和 元年度末現在】受給者数 19,391人

【平成30年度末現在】受給者数 19,130人

高校生等入院医療費 18歳に達した日以降の最初の3月31日まで
支払件数

【令和 2年度】 66件

【令和 元年度】 83件

【平成30年度】 103件

12 ひとり親家庭等医療費助成（都制度） 92,102千
円

母子・父子家庭等の本人及び扶養者の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する。
課税世帯は一部自己負担あり。（所得制限あり）

【令和 2年度末現在】受給世帯 1,426世帯 受給者数 1,812人

【令和 元年度末現在】受給世帯 1,446世帯 受給者数 1,958人

【平成30年度末現在】受給世帯 1,521世帯 受給者数 2,095人

子ども環境応援担当課長

1 外国人学校児童生徒保護者負担軽減費 15,150千円

外国人学校に幼児、児童及び生徒を通学させている外国人の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金を支給する。

補助額（上限） 1カ月 7,000円

2 私立幼稚園認可等事務（23園）

特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、私立幼稚園の設置、廃止及び設置者変更の認可並びに閉鎖命令等に関する事務を行っている。

【私立幼稚園施設一覧】

	名 称	所 在 地	設置年月日	定員（人）
1	あかいとり幼稚園	赤羽台 2-1	昭和40年 1月12日	400
2	赤羽幼稚園・赤羽こども園（☆◎）	赤羽西 1-36-1	昭和28年 2月19日	280
3	明日香幼稚園	浮間 4-2-1	昭和40年11月22日	315
4	飛鳥すみれ幼稚園	西ケ原 3-23-13	昭和25年10月21日	105
5	石川幼稚園	西ケ原 1-48-16	昭和25年10月21日	520
6	いなり幼稚園	岸町 1-12-25	昭和32年 1月29日	260
7	桜輪幼稚園	堀船 1-34-12	昭和52年 2月28日	160
8	檜の木幼稚園	西ケ原 4-48-3	昭和30年 3月10日	105
9	上中里幼稚園	上中里 2-2-3	昭和52年 3月12日	160
10	木内鳩の家幼稚園	滝野川 6-39-15	昭和29年12月13日	210
11	北幼稚園（◎）	浮間 3-10-15	昭和32年 1月31日	105
12	光明院幼稚園	田端 3-21-5	昭和28年11月12日	180
13	島田第一幼稚園	西ケ原 2-44-9	昭和25年10月21日	56
14	城北ひまわり幼稚園	昭和町 1-8-10	昭和28年 3月12日	70
15	すずらん幼稚園	豊島 6-9-18	昭和43年 3月30日	80
16	聖学院幼稚園	中里 3-13-2	昭和24年 2月11日	140
17	星美学園幼稚園	赤羽台 4-2-14	昭和28年 1月 8日	240
18	聖母の騎士幼稚園	赤羽 2-1-12	昭和27年10月16日	280
19	成立学園幼稚園	東十条 6-17-10	平成10年 4月 1日	210
20	田端さくら幼稚園	東田端 2-7-10	昭和29年 4月20日	105
21	東京成徳短期大学附属幼稚園	豊島 8-24-2	昭和28年 5月20日	340
22	富士見幼稚園	神谷 3-52-3	昭和28年 3月 6日	160

23	明照幼稚園	岩淵町 2-8	大正 15 年 12 月 21 日	160
	計			4,641

☆ 認定こども園（幼稚園と保育園両方の機能を併せ持つ施設）

◎ 平成 27 年度より子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園

3 私立幼稚園等補助金事務 1, 239, 035 千円

公立幼稚園との保護者負担格差を少なくするため、私立幼稚園等に子どもを通園させている保護者へ補助金を支給する。また、区内私立幼稚園等の教員の資質向上や預かり保育事業の推進、安全管理の充実を図るため、各私立幼稚園等に対して補助金を支給する。令和 3 年度は区の補助額の増額を行うとともに、施設維持管理費や冷暖房費などの納付金の減額対象を低所得者等から全園児に拡大した。

(1) 私立幼稚園等保護者負担軽減事業費

私立幼稚園等に子どもを通園させている保護者に対し、家族構成、所得合計に応じて、子ども一人につき月額 3, 500 円から 12, 500 円を補助する。令和 3 年度から補助額を増額して支給する。

令和 2 年度（後期）実績：16, 408 人（延べ）

(2) 私立幼稚園等利用給付費

幼児教育・保育の無償化に伴い、北区に在住し、私立幼稚園等に子どもを通わせている家庭に対し、所得等に関わらず、月額 25, 700 円の補助を行う。

令和 2 年度（後期）実績：16, 743 人（延べ）

(3) 預かり保育等利用給付費

幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園等の預かり保育を利用する子どもの保護者に対し、月額 11, 300 円（上限）の補助を行う。

令和 2 年度（後期）実績：3, 920 人（延べ）

(4) 私立幼稚園入園祝金支給費

私立幼稚園等に子どもを入園させた保護者に対し、入園料を限度として所得合計に関わらず、80, 000 円（上限）を支給する。

令和 2 年度実績：1, 074 人

(5) 私立幼稚園等幼児教育振興費

ア 私立幼稚園研究活動補助

教員の資質の向上を図り、幼児教育の振興と充実を図ることを目的に、各私立幼稚園に対して補助金を支給する。

補助額 幼稚園割額（200, 000 円）及び
本務教員数に応じた額（単価 8, 000 円）

イ 預かり保育事業経費補助

各私立幼稚園における預かり保育の実施時間・日数・預かり園児数に応じて補助する。令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、補助単価の増額を行った。

補助額	通常期	200,000円~400,000円
	春季休業中	120,000円~150,000円
	夏季休業中	250,000円~500,000円
	冬季休業中	120,000円~150,000円

ウ 安全対策事業保守経費補助

学校110番保守経費に対して補助する。

補助限度額 32,400円

エ 長時間預かり保育補助金

教育時間と合わせ11時間以上の預かり保育を実施する私立幼稚園に対し補助金を支給する。

開設準備経費補助金 1園上限800,000円(1回限り)

運営費補助金 利用園児1人1日につき 100円

オ 園児健康管理増進費補助

私立幼稚園等に対し、在籍する園児の健康管理に要する経費の一部を補助する。

1園：100,000円 利用園児1人1,000円

カ 心身障害児教育事業費補助

東京都の特別支援教育事業費補助を受けている児童が在籍している私立幼稚園等に対し、上乘せ補助を行う。

1人：年額250,000円

キ 私立幼稚園協会に対する補助金

北区私立幼稚園協会が行う教育研究活動に対して補助金を支給する。

補助額 810,000円

4 私立幼稚園等施設型給付費 23,087千円

子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、国の公定価格から区が定めた利用者負担額を控除した額を「施設型給付費」として給付する。

5 私立認定こども園施設型給付費 155,768千円

子ども・子育て支援新制度に移行した私立認定こども園に対し、国の公定価格から区が定めた利用者負担額を控除した額を「施設型給付費」として給付する。

6 私立認可保育所等整備 414,786千円

令和4年4月の(仮称)太陽の子保育園上中里(私立認可保育所)の開設に向け、準備・調整や施設整備等に係る補助を行うことで、保育所待機児解消を図る。

7 今後の保育所待機児童解消についての考え方

令和3年4月期の保育園入所における待機児童が概ね解消された状況を踏まえ、当面、認可保育所、小規模保育事業所等の公募を停止する。なお、地域ごとの保育ニーズを引き続き分析し、必要に応じた対応を検討する。

8 学童クラブ整備

65,000千円

王子小学校における児童数増に伴う教室不足を解消するために、旧育ち愛ほっと館を解体し、増築棟を建設する。また、令和3年4月期の学童クラブの利用において、待機児童が生じている状況や、今後の児童数増を見据えて、学童クラブのあり方についての検討を行う。

9 保育所等指導検査業務費

3,751千円

小学校就学前子どもの健全な発達に資することを目的に、区内にある特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に対して、子ども・子育て支援法に基づく指導検査を行う。

10 保育所維持補修工事

56,903千円

園児の安全・安心を確保し老朽化した施設を改善するため、必要に応じて維持補修工事を実施する。

11 児童館等維持補修工事

27,153千円

児童の安全・安心を確保し、老朽化した施設を改善するため、必要に応じて維持補修工事を実施する。

子どもわくわく課

1 児童館（14館）、子どもセンター・ティーンズセンター（6か所）

児童館運営費 245,147千円

子どもセンター等運営費 159,356千円

児童館は、児童福祉法による児童厚生施設として地域の児童に健全な遊び場を提供し、遊びを通して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置している。利用対象は0～18歳未満の児童で、小学生のほか、子育て相談や乳幼児クラブ等の実施、中高生タイムの実施等により、乳幼児親子や中高生の居場所としての利用推進も図っている。

なお、平成26年8月に策定した「子どもセンター事業計画」、「ティーンズセンター事業計画」及び「子どもセンター及びティーンズセンター配置方針」に基づき、今後児童館は、乳幼児親子の居場所機能と子育て支援機能を充実する「子どもセンター」と、中高生世代の居場所機能を充実する「ティーンズセンター」へ移行していく。

【児童館から子どもセンターへ移行した施設】

平成28年度（3か所）： 栄町、浮間（ティーンズセンター併設）、神谷

平成29年度（1か所）： 西ヶ原

平成30年度（2か所）： 十条台、八幡山

（1）施設概要と利用状況 ※開設年月日のカッコ書きは、子どもセンター移行日を表す

名 称	所 在 地	開設年月日	面 積	2年度入館者数
滝野川東児童館 (指定管理)	滝野川1-46-7	40.11.13	497.41㎡	9,906人
赤羽児童館	赤羽南1-16-1-101	44. 5. 1	631.55	24,303人
栄町子どもセンター	栄町33-3	45. 5. 1 (H28.4.1)	318.77	12,427人
赤羽西児童館	赤羽西4-42-9	45. 5. 1	278.77	7,873人
赤羽北児童館	赤羽北1-5-5	46. 3. 1	256.80	8,546人
豊島児童館	豊島7-17-1	46. 4. 1	509.92 (育81.81)	18,826人
桐ヶ丘児童館	桐ヶ丘1-16-27-102	47. 5. 1	696.66	10,583人
田端児童館	田端3-24-14	47. 5. 1	479.97	8,537人
滝野川西児童館	滝野川6-21-25	48. 5. 1	679.47	17,111人
豊島東児童館 (指定管理)	豊島5-5-9-120	48.12.15	506.22	7,037人

名 称	所 在 地	開設年月日	面 積	2年度入館者数
王子東児童館	王子6-2-60	49. 1.10	598.14 (育159.32)	13,690 人
東十条東児童館	東十条3-10-1	50. 5. 1	384.58	14,017 人
西が丘児童館	西が丘2-4-1	51. 4.17	415.86	5,525 人
袋児童館 (指定管理)	赤羽北3-7-2-101	54.10. 1	463.48	8,478 人
浮間子ども・ティ ーンズセンター	浮間4-29-32	56. 8. 1 (H28.4.1)	595.68	19,179 人
十条台子どもセン ター(指定管理)	中十条1-2-18	63. 6. 1 (H30.4.1)	480.35	15,931 人
八幡山子どもセン ター(指定管理)	中十条4-15-7	H4. 4. 1 (H30.4.1)	484.36	9,331 人
西ヶ原子どもセン ター(指定管理)	西ヶ原1-41-3	H6. 4.14 (H29.4.1)	524.13	17,974 人
神谷子どもセン ター	神谷3-35-17	H6. 4.25 (H28.4.1)	637.72	19,345 人
志茂子ども交流 館	志茂5-18-3	H21. 4. 1	853.94	13,527 人
計				262,146 人

(育____)は育成室面積で内数

(2) 開館日及び利用時間

日曜日、毎月第一月曜日、休日及び年末年始以外は、午前9時30分から午後5時30分まで開館

※志茂子ども交流館は、週2回午後7時まで開館

※浮間ティーンズセンターは、月曜日から金曜日に午後7時まで開所

※指定管理者が運営する児童館(子どもセンターを含む)は、第一月曜日は開館し、週2回(豊島東児童館は週5回)午後7時まで開館

2 児童室(1室)

309千円

児童室は、児童館の分室として地域の子供達に遊び場を提供し、より良い環境の中で心身ともに健やかに児童を育成することを目的に設置している。

(1) 施設概要

名 称	所 在 地	開設年月日	面 積	2年度入室者数
東田端児童室	東田端1-12-14	48.11.15	154.00㎡	7,495 人

(2) 開室日及び利用時間

日曜日、毎月第一月曜日、休日及び年末年始以外は、午前9時30分から午後5時30分まで開室

3 学童クラブ（留守家庭児童対策）（79学童クラブ）

582,454千円

児童福祉法で放課後児童健全育成事業として位置づけられ、北区立小学校に在学する児童、区内に居住し北区立以外の小学校に在学する児童で、保護者が就労等のために留守になる家庭の児童の安全を図るとともに、異年齢集団の良さを活かした健全な遊び、基本的な生活習慣を身につけることを目的に設置している。

なお、4年生から6年生までの児童については、学童クラブの特例利用として児童館または放課後子ども総合プランの一般登録の活動の中で対応している。

現在、「学童クラブ」と「放課後子ども教室」等の機能を併せ持つ総合的な放課後対策として「放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）」を実施している。

【同プランの実施状況等については、「4 放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）」参照】

（1）事業実施施設概要

令和3年4月1日現在

名 称	所 在 地	開設年月日	定 員	登録児童数
西ヶ原さくらっ子クラブ第一 ※2	西ヶ原 4-19-21	H15. 4. 1	40	46
西ヶ原さくらっ子クラブ第二 ※2	西ヶ原 4-19-21	H29. 4. 1	40	46
赤羽こどもクラブ第一	赤羽 1-24-6	41. 6. 27	40	40
赤羽こどもクラブ第二	赤羽 1-24-6	H31. 4. 15	40	35
赤羽こどもクラブ第三	赤羽 1-24-6	H31. 4. 15	40	39
稲田こどもクラブ第一 ※1	赤羽南 2-23-24	41. 6. 27	50	51
稲田こどもクラブ第二 ※1	赤羽南 1-16-1-101	R2. 4. 1	50	23
堀船つくしクラブ第一 ※1	堀船 2-11-9	45. 3. 8	40	33
堀船つくしクラブ第二 ※1	堀船 2-11-9	45. 3. 8	40	31
滝五若葉クラブ第一	昭和町 3-3-12	39. 7. 1	40	30
滝五若葉クラブ第二	昭和町 3-3-12	H31. 4. 1	40	31
西が丘みらいっ子クラブ第一	十条仲原 4-5-17	H28. 4. 1	40	16
西が丘みらいっ子クラブ第二	十条仲原 4-5-17	H28. 4. 1	40	28
八幡こどもクラブ ※1	赤羽台 3-18-5	45. 3. 19	40	29
四岩小いちょうクラブ第一 ※1	赤羽 3-24-23	H23. 4. 1	40	40
四岩小いちょうクラブ第二 ※1	赤羽 3-24-23	R2. 4. 1	40	40
豊島育成室	豊島 7-17-1	H14. 11. 1	40	44
豊島学童クラブ ※1	豊島 3-10-23	39. 4. 1	40	31
第二豊島学童クラブ ※1	豊島 3-10-23	61. 4. 1	40	28
第三豊島学童クラブ ※1	豊島 3-10-23	H18. 4. 1	40	24
第一さくらクラブ ※1	王子 5-2-3-102	41. 1. 24	50	50
第二さくらクラブ ※1	王子 5-2-3-102	55. 4. 1	50	50
桐ヶ丘郷っ子クラブ第一	桐ヶ丘 1-10-23	H19.10.1	40	33
桐ヶ丘郷っ子クラブ第二	桐ヶ丘 1-10-23	48. 4.10	40	36

名 称	所 在 地	開設年月日	定 員	登録児童数
桐ヶ丘郷っ子クラブ第三	桐ヶ丘 1-10-23	H21. 4. 1	40	39
赤羽台西小クラブ第一 ※1	赤羽台 2-1-34	H28. 4. 1	45	45
赤羽台西小クラブ第二 ※1	赤羽西 5-7-5	H31. 4. 1	40	38
田端ぼびらクラブ第一 ※1	田端 5-4-1	H21. 4. 1	40	42
田端ぼびらクラブ第二 ※1	田端 5-4-1	H28. 4. 1	40	39
田端ぼびらクラブ第三 ※1	田端 3-24-14	R2. 4. 1	45	38
滝四もみじクラブ第一 ※1	東田端 2-5-23	40. 7. 21	40	44
滝四もみじクラブ第二 ※1	東田端 1-12-14	H31. 4. 1	35	38
滝野川もみじ元気っ子クラブ第一 ※1	滝野川 3-72-1	H29. 4. 1	40	38
滝野川もみじ元気っ子クラブ第二 ※1	滝野川 3-72-1	H29. 4. 1	40	34
滝野川もみじ元気っ子クラブ第三 ※1	滝野川 3-72-1	H29. 4. 1	40	34
たきさんクラブ第一 ※1	滝野川 1-12-27	H22. 12. 1	40	31
たきさんクラブ第二 ※1	滝野川 1-12-27	H29. 4. 1	40	31
谷端こどもクラブ ※1	滝野川 7-12-17	41. 1. 20	40	45
滝二っ子クラブ第一 ※1	滝野川 6-19-4	H19. 4. 1	40	41
滝二っ子クラブ第二 ※1	滝野川 6-19-4	H28. 4. 1	40	43
なかよしクラブ ※2	豊島 5-3-30	49. 4. 22	40	44
風の子クラブ ※2	豊島 5-5-5-107	55. 4. 1	70	46
王子東育成室	王子 6-2-60	H16. 4. 1	40	47
王子っ子クラブ第一	王子 2-7-1	H21. 4. 1	50	49
王子っ子クラブ第二	王子 2-7-1	H21. 4. 1	50	48
王子っ子クラブ第三	王子 2-7-1	H31. 4. 1	45	50
柳田みどりクラブ第一 ※1	豊島 2-11-20	40. 3. 22	40	27
柳田みどりクラブ第二 ※1	豊島 2-11-20	R2. 4. 1	40	29
東十条こどもクラブ第一	東十条 3-14-23	41. 7. 1	40	40
東十条こどもクラブ第二	東十条 3-14-23	H21. 4. 1	40	39
東十条こどもクラブ第三	東十条 3-14-23	R3. 4. 1	40	34
梅木あおばクラブ第一 ※1	西が丘 2-21-15	H28. 4. 1	40	44
梅木あおばクラブ第二 ※1	西が丘 2-21-15	H28. 4. 1	40	42
王三小クラブ第一 ※1	上十条 5-2-3	H24. 4. 1	40	38
王三小クラブ第二 ※1	上十条 5-2-3	H27. 4. 1	40	34
王五わんぱくクラブ	上十条 2-18-17	H26. 4. 1	40	41
荒川ふじクラブ ※1	中十条 3-1-6	40. 9. 20	40	27
赤北ひばりクラブ第一 ※2	赤羽北 2-15-3	48. 7. 20	40	23
赤北ひばりクラブ第二 ※2	赤羽北 2-15-3	R元. 5. 20	40	27
赤北ひばりクラブ第三 ※2	赤羽北 2-15-3	R元. 5. 20	40	22
浮間桜草クラブ第一	浮間 3-4-27	40. 3. 23	40	39

名 称	所 在 地	開設年月日	定 員	登録児童数
浮間桜草クラブ第二	浮間 3-4-27	H21. 4. 1	40	39
浮間桜草クラブ第三	浮間 3-4-27	H30. 4. 1	40	40
浮間桜草クラブ第四	浮間 3-4-27	H31. 4. 1	40	39
西浮間クラブ第一 ※1	浮間 2-7-1	H21. 4. 1	55	55
西浮間クラブ第二 ※1	浮間 2-7-1	H21. 4. 1	55	52
西浮間クラブ第三 ※1	浮間 2-7-1	H31. 4. 1	50	44
ふたばクラブ	志茂 1-34-17	41. 2. 21	40	40
みつばクラブ	志茂 1-34-17	H30. 4. 1	40	44
よつばクラブ	志茂 1-34-17	H30. 4. 1	40	44
岩小白梅クラブ ※1	岩淵町 6-6	44. 7. 15	40	39
十条台小クラブ ※1	中十条 1-5-6	H29. 4. 1	40	26
王二なかよしクラブ ※1	王子本町 2-2-5	H21. 12. 1	65	55
滝小こどもクラブ第一 ※2	西ヶ原 1-18-10	H17. 4. 1	40	44
滝小こどもクラブ第二 ※2	西ヶ原 1-18-10	H28. 9. 1	40	44
滝小こどもクラブ第三 ※2	西ヶ原 1-18-10	R2. 4. 1	40	44
神小つばさクラブ第一	神谷 2-30-5	H25. 4. 1	40	33
神小つばさクラブ第二	神谷 2-30-5	H27. 4. 1	40	33
神小つばさクラブ第三	神谷 2-30-5	R3. 4. 1	40	31
計			3,325	3,010

※1 業務委託による運営（40学童クラブ）

※2 指定管理者による管理（10学童クラブ）

●令和3年4月の動向

- ①「滝四もみじクラブ第二」の定員変更。
- ②「東十条こどもクラブ第三」を新設。
- ③「西浮間クラブ第一」「西浮間クラブ第二」「西浮間クラブ第三」の定員変更。
- ④「神小つばさクラブ」を「神小つばさクラブ第一」、「神小あおぞらクラブ」を「神小つばさクラブ第二」に名称変更し、「神小つばさクラブ第三」を新設。

(2) 開室日及び育成時間

【学童クラブ】

●区が直接運営する学童クラブ（29学童クラブ）

実施日	月曜日～金曜日（休日・年末年始を除く）
育成時間	【学校授業日】 授業終了後～午後6時 【学校休業日】 午前8時15分～午後6時
延長 育成時間	午後6時～午後7時 ※学童クラブ延長利用申請が必要になる。
土曜日 育成	午前8時45分～午後5時30分 ※土曜日に育成が必要な児童は、土曜日育成申請により児童館または放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の中で育成する。

●業務委託・指定管理の学童クラブ（50学童クラブ）

実施日	月曜日～土曜日（休日・年末年始を除く）
育成時間	【学校授業日】 授業終了後～午後6時 【学校休業日】 午前8時15分～午後6時
延長 育成時間	午後6時～午後7時 ※学童クラブ延長利用申請が必要になる。
土曜日 育成	午前8時15分～午後6時 ※土曜日に育成が必要な児童は、土曜日育成申請が必要になる。

【4～6年生の学童クラブの特例利用】

実施日	月曜日～金曜日（休日・年末年始を除く）
実施場所	児童館または放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）
実施時間	学校授業日：授業終了後～午後5時30分 学校休業日：児童館 午前9時30分～午後5時30分 わくわく☆ひろば 午前9時～午後5時30分
土曜日 育成	児童館：午前9時30分～午後5時30分 わくわく☆ひろば：午前9時～午後5時30分 ※土曜日に育成が必要な児童は、土曜日育成申請により児童館または放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の中で育成する。

4 放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）

986, 934千円

「放課後子ども教室」「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」等の放課後対策事業を一体的に実施するもので、小学校を会場として子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を提供する。放課後や土曜日、長期休業期間に、自由遊びのほか、勉強やスポーツ、地域住民との交流等の活動をとおして大勢の大人や他学年の児童とふれあうことにより、子どもたちの社会性や協調性を育む取組を実施している。

令和3年秋頃に王子第一小学校で放課後子ども総合プランが実施されることにより、全小学校での導入が完了となる。

5 地域育て合い事業

子どもわくわく課と保育課の共同事業として、併設又は近隣に位置している児童館と保育園が施設と人材を一体的に活用し、すべての子育て家庭を対象とする地域育て合い事業（在宅乳幼児支援、子育てサークル支援）を9館・園で実施する。

6 地域ふれあいパトロール事業

39,968千円

放課後における子どもたちの安全を確保するため、4月及び、10月から翌年2月まで児童館・学童クラブの周辺をパトロールする。

保 育 課

1 公立保育園に関する事務

(1) 区直営保育園の管理・運営

2,631,098千円

区直営保育園28園の管理運営を行う。調理及び用務業務については全園で民間委託している。待機児童解消のため、令和3年度までに指定管理園を含む公立保育園で、対前年度比計10名の定員増を行った。

また、指定管理者制度を導入している15園については、指定管理者が管理運営を代行している。

園 名	所 在 地 (設置年月)	入 所 年 齢	延 長	緊 急 時	年 末	休 日	認可定員数 (R3.4 現在)						合 計
							0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	
王 子	王子 6-1-15 (昭和 36 年 4 月)	6 月	1 時間	緊急	—	—	8	12	20	22	22	22	106
赤 羽	赤羽南 1-16-2-101 (昭和 36 年 4 月)	8 月	1 時間	緊急	○	—	9	12	20	22	22	22	107
滝野川	滝野川 3-46-2 (昭和 36 年 4 月)	産明	1 時間	緊急	—	—	20	29	30	32	33	33	177
王子本町 (指定管理)	王子本町 3-3-3-101 (昭和 36 年 7 月)	1 歳	2 時間	一時	○	—	—	23	23	23	23	23	124
分園 (指定管理)	王子本町 2-30-9 (平成 29 年 4 月)	8 月		一時			9	—	—	—	—		
桐ヶ丘 (指定管理)	桐ヶ丘 1-3-9-101 (昭和 37 年 7 月)	産明	2 時間	一時	○	—	12	15	16	19	19	19	100
浮 間	浮間 1-9-3-101 (昭和 39 年 7 月)	産明	無	緊急	—	—	16	17	18	21	23	23	118
赤羽台 (指定管理)	赤羽台 1-4-11-105 (昭和 39 年 10 月)	8 月	2 時間	一時	○	○	12	38	38	38	38	38	202
西ヶ原	西ヶ原 4-44-10 (昭和 40 年 11 月)	6 月	無	緊急	—	—	6	17	19	22	25	25	114
上十条	上十条 3-24-8 (昭和 41 年 7 月)	1 歳	無	緊急	—	—	—	25	25	25	25	25	125
志 茂 (指定管理)	志茂 4-44-1 (昭和 41 年 7 月)	8 月	2 時間	一時	○	—	6	18	18	18	18	18	96
田 端	田端 3-24-14 (昭和 42 年 5 月)	1 歳	1 時間	緊急	—	—	—	15	19	20	20	20	94
栄 町	栄町 33-3 (昭和 43 年 5 月)	8 月	無	緊急	—	—	6	16	16	17	17	17	89
東十条 (指定管理)	東十条 3-2-14 (昭和 44 年 10 月)	産明	3 時間	一時	○	○	14	15	17	18	18	18	100

園名	所在地 (設置年月)	入所年齢	延長	緊急一時	年末	休日	認可定員数 (R3.4 現在)						
							0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
赤羽西	赤羽西 4-42-9 (昭和 45 年 5 月)	8月	無	緊急	—	—	6	12	20	20	20	20	98
赤羽北	赤羽北 1-5-5 (昭和 46 年 3 月)	8月	無	緊急	—	—	8	14	18	20	20	20	100
豊島	豊島 7-17-8 (昭和 46 年 4 月)	8月	無	緊急	—	—	6	20	20	20	20	20	106
王子北 (指定管理)	王子 3-23-7-113 (昭和 47 年 6 月)	6月	2時間	一時	○	—	9	16	18	18	18	18	97
滝野川北	滝野川 3-79-1-101 (昭和 47 年 7 月)	8月	無	緊急	—	—	6	29	32	32	32	32	163
中里	中里 3-11-18 (昭和 47 年 10 月)	産明	無	緊急	—	—	18	26	33	33	33	33	176
桐ヶ丘南	赤羽西 5-5-7-101 (昭和 48 年 4 月)	8月	無	緊急	—	—	6	13	20	20	21	21	101
滝野川西 (指定管理)	滝野川 6-84-12 (昭和 48 年 5 月)	8月	2時間	一時	○	—	12	20	20	20	20	20	112
豊島東	豊島 5-6-12-101 (昭和 48 年 5 月)	8月	1時間	緊急	—	—	—	—	20	20	20	20	106
分園	豊島 5-5-9-101 (平成 22 年 4 月)						6	20	—	—	—	—	
豊島北	豊島 5-4-3-101 (昭和 48 年 9 月)	8月	無	緊急	—	—	6	15	19	20	20	20	100
西ヶ原東 (指定管理)	西ヶ原 3-19-11 (昭和 50 年 4 月)	8月	2時間	一時	○	○	11	13	13	22	22	22	103
東十条東	東十条 3-10-1 (昭和 50 年 5 月)	産明	無	緊急	—	—	9	12	17	22	22	22	104
西が丘	西が丘 2-4-1 (昭和 51 年 4 月)	産明	1時間	緊急	—	—	10	11	16	20	21	22	100
堀船南	堀船 2-22-1-101 (昭和 51 年 4 月)	8月	1時間	緊急	—	—	6	27	27	—	—	—	156
分園	堀船 3-16-11-105 (平成 30 年 4 月)						—	—	—	32	32	32	
桜田 (指定管理)	王子 5-2-1-101 (昭和 51 年 5 月)	産明	2時間	一時	○	—	11	14	17	21	21	21	105
岩淵 (指定管理)	赤羽 3-23-7 (昭和 51 年 5 月)	6月	2時間	一時	○	—	9	26	27	30	30	30	152

園名	所在地 (設置年月)	入所年齢	延長	緊急・ 一時	年末	休日	認可定員数 (R3.4 現在)						
							0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
桜田北	王子 5-2-3-101 (昭和 52 年 5 月)	8月	1時間	緊急	—	—	—	24	24	26	26	26	144
分園	王子 5-2-6-104 (平成 22 年 4 月)						18	—	—	—	—		
袋	赤羽北 2-15-2-101 (昭和 52 年 5 月)	8月	1時間	緊急	—	—	11	19	20	21	21	21	113
浮間東 (指定管理)	浮間 3-34-1-101 (昭和 53 年 10 月)	6月	2時間	一時	○	—	10	20	20	21	23	23	117
志茂南	志茂 1-4-4 (昭和 56 年 4 月)	8月	1時間	緊急	—	—	16	18	20	23	23	23	123
東田端 (指定管理)	東田端 2-13-2-101 (昭和 57 年 4 月)	産明	2時間	一時	○	—	14	24	27	27	27	27	146
志茂北	志茂 5-21-2-101 (昭和 58 年 9 月)	産明	無	緊急	—	—	9	11	15	20	22	23	100
上十条南 (指定管理)	上十条 3-3-20 (昭和 59 年 4 月)	産明	2時間	一時	○	—	12	18	20	20	20	20	110
桜田つぼみ	王子 5-2-12 (平成 23 年 4 月)	1歳	無	緊急	—	—	—	45	45	45	—	—	135
豊島つぼみ	豊島 3-10-23 (平成 24 年 4 月)	1歳	無	緊急	—	—	—	25	25	—	—	—	50
西ヶ原南 (指定管理)	西ヶ原 4-51-28 (平成 25 年 4 月)	8月	2時間	一時	○	—	9	18	18	18	18	18	99
浮間さくら草 (指定管理)	浮間 1-1-2 (平成 26 年 4 月)	8月	2時間	一時	○	—	9	20	20	21	21	21	112
神谷北 つぼみ	神谷 2-42-4 (平成 26 年 4 月)	1歳	無	緊急	—	—	—	37	37	37	—	—	111
音無つぼみ	滝野川 2-52-9 (平成 29 年 4 月)	1歳	無	緊急	—	—	—	34	34	—	—	—	68
清水坂 つぼみ	中十条 4-16-27 (平成 29 年 4 月)	1歳	無	緊急	—	—	—	30	30	30	—	—	90
計	43 園 (うち指定管理 15 園)	※1	25	※2	※3	3	365	883	971	976	876	878	4,949

※1：0歳児の受け入れは36園で実施

※2：緊急保育実施園は28園、一時預かり保育実施園は15園

※3：年末特別保育は、上表の16園のほか、利用者の人数に応じて数園で追加して実施する。

(注釈)

* 緊急保育

保護者の傷病・出産・看護等により緊急に保育が必要となった児童の保育を行う。

令和2年度実績 児童延べ192名を保育した

令和元年度実績 児童延べ323名を保育した

平成30年度実績 児童延べ580名を保育した

* 一時預かり保育

保護者の冠婚葬祭や地域活動への参加、保護者の休養など一時的に保育を必要とする児童の保育を行う。

〈公立保育園（指定管理者保育園）及び私立保育園で実施〉

令和2年度実績 児童延べ1,811名

令和元年度実績 児童延べ4,273名

平成30年度実績 児童延べ4,523名

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中断期間あり。

* 年末特別保育

年末に働く保護者の就労と子育ての両立を支援するため保育を行う。

〈公立保育園（指定管理者保育園と一部の区直営保育園）及び私立保育園で実施〉

令和2年度実績 児童延べ235名

令和元年度実績 児童延べ130名

平成30年度実績 児童延べ145名

* 休日保育

日曜日・祝日に働く保護者の就労と子育ての両立を支援するため保育を行う。

〈東十条、西ヶ原東、赤羽台、キッズタウンうきま、キッズタウンうきま夜間、つちっここで実施〉

令和2年度実績 児童延べ1,964名

令和元年度実績 児童延べ2,755名

平成30年度実績 児童延べ2,244名

(2) 保育サービス第三者評価

5,082千円

利用者のサービス選択の目安にするとともに、サービスの質の向上に向けた取り組みを促すことを目的に、公立保育園（区直営）を対象に、東京都福祉サービス評価推進機構の認証を得た評価機関による評価を受審する。

(3) 指定管理者保育園に関する事務

3, 807, 136千円

一部の公立保育園の管理運営を指定管理者が代行することで、利用者サービスの向上と効率的な運営をめざす。それぞれの園においては、指定期間の2年目と4年目に保育サービス第三者評価を受審する。

園名	指定管理者	指定期間
東十条	社会福祉法人育成会	令和3年4月1日から5年間(4期目)
王子北	社会福祉法人三社会	令和3年4月1日から5年間(4期目)
桐ヶ丘	社会福祉法人みわの会	平成29年4月1日から5年間(3期目)
滝野川西	社会福祉法人聖華	平成29年4月1日から5年間(3期目)
西ヶ原東	社会福祉法人東萌会	平成31年4月1日から5年間(3期目)
上十条南	社会福祉法人東京都福祉事業協会	平成31年4月1日から5年間(3期目)
桜田	社会福祉法人豊川保育園	令和2年4月1日から5年間(3期目)
東田端	社会福祉法人つぼみ会	平成29年4月1日から5年間(2期目)
浮間東	社会福祉法人三社会	平成30年4月1日から5年間(2期目)
岩淵	社会福祉法人こうほうえん	平成30年4月1日から5年間(2期目)
西ヶ原南	社会福祉法人東萌会	平成30年4月1日から5年間(2期目)
王子本町	社会福祉法人ゆうゆう	平成31年4月1日から5年間(2期目)
浮間さくら草	社会福祉法人聖華	平成31年4月1日から5年間(2期目)
赤羽台	社会福祉法人茂原高師保育園	令和3年4月1日から5年間(2期目)
志茂	社会福祉法人三愛福祉会	令和2年4月1日から5年間(1期目)

2 私立保育園に関する事務

(1) 私立保育所委託費

7, 722, 038千円

円滑に保育を実施するため、私立保育園等に対して国及び都の基準に基づき、北区在住の園児の通園実績に応じた費用を支給する。

(2) 私立保育所補助費

1, 505, 486千円

私立保育園の安定した運営を支援するため、児童保育委託費分に加え、北区独自に運営費を加算して助成する。

園名	所在地 (設置年月)	入所年齢	延長	緊急一時	年末	休日	病後児	認可定員数 (R3.4 現在)						
								0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
王子隣保館	王子2-19-21 (昭和23年7月)	産明	1時間	一時	○	—	—	12	19	19	20	20	20	110
日の基	桐ヶ丘1-21-41 (昭和23年7月)	産明	1時間	一時	○	—	—	12	22	28	30	34	34	160
クラブ	豊島3-4-15 (昭和23年7月)	産明	2時間	一時	○	—	—	10	18	20	20	21	21	110
テオーシー	西が丘3-16-15 (昭和24年8月)	産明	2時間	一時	○	—	—	13	22	28	46	45	46	200

園名	所在地 (設置年月)	入所年齢	延長	緊急一時	年末	休日	病後児	認可定員数 (R3.4 現在)						
								0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
聖母の騎士	中十条 1-28-13 (昭和 26 年 3 月)	1 歳	1 時間	一時	○	—	—	—	12	12	13	14	14	65
ふくし	豊島 2-20-5 (昭和 26 年 12 月)	産明	2 時間	一時	○	—	—	12	12	12	12	12	13	73
木の実	堀船 3-23-6 (昭和 26 年 12 月)	産明	1 時間	一時	○	—	—	10	12	12	12	12	12	70
まごころ会	上中里 2-37-2 (昭和 29 年 3 月)	産明	1 時間	一時	○	—	—	9	11	15	15	15	15	80
法善寺	赤羽台 3-24-2 (昭和 29 年 9 月)	産明	1 時間	一時	○	—	—	12	15	18	18	18	19	100
神谷	神谷 2-36-8 (昭和 29 年 9 月)	1 歳	無	一時	○	—	—	—	6	11	11	11	11	50
豊川	王子 6-4-10 (昭和 31 年 4 月)	産明	1 時間	一時	○	—	—	9	14	17	20	20	20	100
宮元	滝野川 3-77-8 (昭和 50 年 6 月)	6 月	無	一時	○	—	—	6	8	9	12	12	12	59
キッズタウン うきま	浮間 5-13-1 (平成 19 年 4 月)	産明	1 時間	一時	○	○	—	10	15	20	25	25	25	120
キッズタウン うきま夜間	浮間 5-13-1 (平成 19 年 4 月)	産明	3 時間 ※3	一時	○	○	—	5	5	5	5	5	5	30
キッズタウン 東十条	東十条 3-18-40 (平成 23 年 4 月)	産明	3 時間 ※4	一時	○	—	○	11	15	16	16	16	16	90
つちっこ	志茂 3-11-6 (平成 23 年 4 月)	産明	3 時間 ※4	一時	○	○	—	9	13	13	13	13	13	74
ホピソ ナーリ-スクール 田端	田端 6-1-1 田端 ASUKA タワー 2F (平成 25 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	—	—	9	23	26	—	—	—	58
ホピソ ナーリ-スクール 王子	王子 1-23-5 ドラゴンスクウェアビル 4F (平成 26 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	—	—	9	12	14	—	—	—	35
明日香	浮間 4-1-3 (平成 26 年 4 月)	1 歳	無	一時	○	—	—	—	12	12	12	12	12	60
はとぽっぽ	滝野川 6-21-19 (平成 26 年 4 月)	8 月	1 時間	一時	○	—	—	6	10	11	11	11	11	60

園名	所在地 (設置年月)	入所年齢	延長	緊急一時	年末	休日	病後児	認可定員数 (R3.4 現在)						
								0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
ういず 東十条	東十条5-8-16 (平成26年4月)	6月	2時間	一時	○	—	—	6	8	10	12	12	12	60
ういず 滝野川	滝野川6-9-4 (平成26年4月)	1歳	2時間	一時	○	—	—	—	9	10	13	13	—	45
アスク うきま	浮間4-14-9 (平成27年4月)	産明	2時間	一時	○	—	—	6	15	17	17	17	18	90
グローバル キッズ 赤羽園	中十条4-17-1 (平成27年4月)	産明	2時間	一時	○	—	—	9	15	15	17	17	17	90
グローバル キッズ 王子園	堀船1-1-2 (平成28年4月)	産明	2時間	一時	○	—	—	6	16	16	—	—	—	38
ほけっと ランド赤羽	赤羽2-57-9 (平成28年4月)	産明	2時間	一時	○	—	—	9	20	24	26	26	26	131
田端聖華	田端1-22-7 (平成28年4月)	産明	2時間	一時	○	—	—	9	15	24	37	37	37	159
さくら キッズ	東田端2-7-13 (平成28年4月)	1歳	1時間	一時	○	—	—	—	12	12	—	—	—	24
さくら キッズ (分園)	東田端2-8-12 (令和2年4月)	8月	1時間	—	○	—	—	4	—	—	—	—	—	4
あおば 保育園 西が丘	上十条5-12-8 (平成29年4月)	産明	1時間	一時	○	—	—	6	12	13	13	13	13	70
LIFE SCHOOL 桐ヶ丘こども ものもり	桐ヶ丘1-7-17 (平成30年11月)	産明	2時間	一時	○	—	—	18	38	38	38	38	38	208
赤羽北 のぞみ	赤羽北3-6-10 (平成29年4月)	産明	1時間	一時	○	—	—	10	18	18	18	18	18	100
さくらさく みらい浮間	浮間2-23-17 (平成29年4月)	産明	2時間	一時	○	—	—	6	12	14	15	15	15	77
にじいろ 保育園王子	王子5-1-40 (平成29年7月)	産明	2時間	一時	○	—	—	6	10	11	11	11	11	60
キッズ ガーデン 北区豊島	豊島4-12-1 (平成29年10月)	6月	2時間	一時	○	—	—	9	12	14	15	15	15	80

園名	所在地 (設置年月)	入所年齢	延長	緊急時	年末	休日	病後児	認可定員数 (R3.4 現在)						
								0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
ベネッセ 王子神谷	王子 5-1-70 (平成 30 年 4 月)	産明	2時間	一時	○	—	—	6	12	13	13	13	13	70
あい保育園 王子	王子 1-27-8 (平成 30 年 4 月)	産明	2時間	一時	○	—	—	9	10	12	15	17	17	80
フレーベル 西が丘 みらい園	赤羽西 6-2-20 (平成 30 年 4 月)	産明	1時間	一時	○	—	—	3	6	6	15	15	15	60
北赤羽 せせらぎ	赤羽北 2-14-13 (平成 30 年 4 月)	産明	1時間	一時	○	—	—	6	12	15	15	16	16	80
にじいろ 保育園 田端新町	田端新町 2-31-2 (平成 30 年 4 月)	産明	2時間	一時	○	—	—	5	7	10	10	10	10	52
としま みつばち	豊島 7-8-7 (平成 30 年 10 月)	産明	2時間	一時	○	—	—	12	25	25	25	25	25	137
グローバル キッズ志茂	志茂 3-45-6 (平成 31 年 4 月)	産明	2時間	一時	○	—	—	5	6	6	6	6	6	35
たばた絆	田端新町 1-8-15-101 (平成 31 年 4 月)	3月	1時間	一時	○	—	—	6	8	8	—	—	—	22
おうじ絆 (分園)	滝野川 2-43-5 (平成 31 年 4 月)	1歳	1時間	一時	○	—	—	—	7	7	15	15	15	59
キッズ ガーデン 北区滝野川	滝野川 6-30-2 (令和元年 7 月)	6月	2時間	一時	○	—	—	9	10	12	15	15	15	76
MIWA たばた	田端 5-11-8 (令和 2 年 4 月)	産明	2時間	一時	○	—	—	6	15	16	16	16	16	85
ココファ ン・ナーサ リー田端	田端 1-12-17 (令和 2 年 4 月)	産明	2時間	一時	○	—	—	6	10	10	11	11	11	59
王子神谷 雲母	王子 5-22-3 (令和 2 年 4 月)	産明	2時間	一時	○	—	—	3	9	12	12	12	12	60
にじいろ 保育園志茂	志茂 1-19-11 (令和 3 年 4 月)	産明	2時間	一時	○	—	—	9	15	15	15	15	15	84
キッズハー モニー・ たきのがわ	滝野川 7-4-1 (令和 3 年 4 月)	産明	2時間	一時	○	—	—	3	6	6	8	8	9	40

園名	所在地 (設置年月)	入所年齢	延長	緊急時	年末	休日	病後児	認可定員数 (R3.4 現在)						
								0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
グローバル キッズ 志茂第二	志茂 3-12-3 (令和3年4月)	1歳	2時間	一時	○	—	—	—	10	12	16	16	16	70
クオリス キッズ王子	王子 3-10-14 (令和3年4月)	1歳	2時間	一時	○	—	—	—	10	13	14	14	14	65
アルオン	田端 2-10-5 (令和3年4月)	1歳	2時間	一時	○	—	—	—	12	12	12	12	2	50
うきま絆 第二	浮間 3-1-55 河野ビル2階 (令和3年4月)	3歳	1時間	一時	○	—	—	—	—	—	16	16	16	48
うきま絆 (分園)	浮間 3-1-55 さくらビル2階 (令和3年4月)	1歳	1時間	一時	○	—	—	—	10	10	—	—	—	20
計	52園	※1	49	※2	52	3	1	356	688	774	792	800	782	4,192

※1 0歳児の受け入れは、44園で実施。

※2 さくらキッズ(分園)を除き、一時預かり保育を実施。

※3 キッズタウンうきま夜間保育園の通常開所時間は、午前11時～午後10時で、午前9時～11時と午後10時～午後11時の延長保育を行う。

※4 キッズタウン東十条保育園・つちっこ保育園では、午後6時15分～午後9時15分の延長保育を行う。

3 地域型保育事業に関する事務

1, 156, 348千円

平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度の地域型保育事業（小規模保育事業等）を行う事業者に対して、国の基準に基づく地域型保育に要する費用（地域型保育給付費）を支給する。

(1) 小規模保育事業所

(R3.4 現在)

園名	所在地 (設置年月)	入所 年齢	延長	歳児別定員			
				0歳	1歳	2歳	合計
ちいはぐ・十条	上十条2-13-1-103 (平成27年4月)	産明	1.5 時間	6	6	6	18
ゆうひが丘保育園 王子神谷	豊島8-25-3 (平成28年4月)	産明	1 時間	6	6	7	19
西ヶ原ひなた	西ヶ原1-61-15-101 (平成28年4月)	産明	2 時間	6	6	7	19
ベベ・ア・パリ 保育園 東十条	東十条4-5-18-1F (平成28年12月)	産明	1 時間	3	8	8	19
サンライズキッズ 保育園北区園	中十条2-13-23 (平成29年4月)	4 か月	1.5 時間	3	7	8	18
ゆうひが丘保育園 豊島	豊島1-34-1 (平成29年4月)	産明	1 時間	6	6	7	19
ぬくもりのおうち 保育 赤羽園	赤羽2-10-2-2F (平成29年4月)	産明	1 時間	6	6	7	19
ぬくもりのおうち 保育 滝野川園	滝野川7-33-8 (平成29年4月)	産明	1 時間	3	4	5	12
志茂つくし	志茂5-5-4-1F (平成29年4月)	3 か月	1 時間	6	6	6	18
MIRATZ 田端新町	田端新町3-7-9-1F (平成29年4月)	産明	2 時間	6	6	7	19

園名	所在地 (設置年月)	入所 年齢	延長	歳児別定員			
				0歳	1歳	2歳	合計
浮間さくら	浮間4-32-20-2F (平成29年6月)	6 か月	1 時 間	6	6	7	19
サンベビー	東十条4-5-15 (平成30年4月)	産 明	1 時 間 ※	6	6	7	19
アルタベビー 滝野川園	滝野川1-93-5 (平成30年4月)	3 か 月	1 時 間 ※	6	6	7	19
ぬくもりのおうち 保育 飛鳥山園	滝野川1-63-6 (平成30年4月)	産 明	1 時 間	6	6	7	19
正光寺保育園 板橋駅前園	滝野川7-2-14-2F (平成30年9月)	産 明	1 時 間	2	5	5	12
キッズパオ王子 あおぞら園	王子4-16-5-102 (平成31年4月)	産 明	1 時 間	6	6	7	19
ほっぺるランド 滝野川	滝野川7-21-14-1F (平成31年4月)	産 明	2 時 間	6	6	7	19
MIRATZ 駒込	中里2-3-5-1F (平成31年4月)	産 明	1 時 間	6	6	7	19
計	18園			95	108	122	325

※土曜日は延長なし

(2) 事業所内保育事業所

(R3.4 現在)

園 名	所在地 (設置年月)	入所 年齢	延長	歳児別定員 上段：地域枠 (下段：従業員枠)			
				0歳	1歳	2歳	合計
ヤクルト赤羽	赤羽 1-36-1 (平成 29 年 4 月)	産明	1 時 間	— (6)	2 (4)	3 (4)	5 (14)
ヤクルト西ヶ原	西ヶ原 4-47-4-1 F (平成 29 年 4 月)	産明	1 時 間	— (2)	2 (3)	3 (6)	5 (11)
計	2園			— (8)	4 (7)	6 (10)	10 (25)

※区が入所調整を行う地域枠定員は、枠内上段。

従業員枠は、枠内下段（ ）外数。

(3) 家庭的保育事業所

園 名	所在地 (設置年月)	入所 年齢	延長	歳児別定員			
				0歳	1歳	2歳	合計
おうち保育室 さんさん	志茂 3-40-10 (令和3年4月)	産明	—	5			5
はまだすまいる 保育室	上十条 2-26-4 (令和3年4月)	産明	—	5			5
計	2園			10			10

4 家庭福祉員に関する事務

21,447千円

保護者の就労や病気等により家庭で保育できない0歳～2歳児の保育を、北区が認定する家庭福祉員に委託する。

氏 名	所在地	開所年月	定員(0～2歳) (R3.4 現在)
長 井 直 美	中十条 1-4-6	平成 20 年 10 月	5
安 部 良 恵	上十条 5-41-14	平成 20 年 10 月	4
松 村 庸 子	東十条 5-17-13	平成 21 年 9 月	5
計	3名		14

〈家庭福祉員への補助等内容〉

- | | | |
|-----------------|-----------|--------------------|
| ・保育委託料 | 児童 1 人あたり | 月 87,000～103,000 円 |
| ・欠員補償費(4月～6月) | 欠員 1 人あたり | 50,000 円 |
| ・期末援助経費(6月・12月) | 1 所あたり | 年 180,000 円 |
| ・開業準備補助(開業時のみ) | 1 所あたり | 100,000 円 |

5 認証保育所に関する事務

213,835千円

区内の認証保育所、並びに区内在住の児童が通園する区外の認証保育所の安定した運営を支援するため、運営費を助成する。

名 称	所在地	設置年月	歳児別定員 (R3.4 現在)			
			0歳	1歳	2歳	計
ぽけっとランド王子	王子本町 1-1-18	平成 22 年 4 月	6	12	12	30
メリーポピンス赤羽ルーム	赤羽 3-22-6-1F	平成 22 年 4 月	6	10	11	27
ぽけっとランド北赤羽	赤羽北 2-1-15-2F	平成 23 年 4 月	9	12	12	33
計	3園		21	34	35	90

〈注釈〉

* 認証保育所

大都市特有の多様な保育需要に応えるために設置され、東京都の定めた基準を満たしている保育施設。

6 認証保育所等保育料補助

37,676千円

認証保育所等に通所する児童の保護者に対し、保育料の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減する。

〈補助額〉

- ・ 0～2歳児 月額 67,000円 (上限)
- ・ 3～5歳児 月額 20,000円 (上限)

7 ベビーシッター利用支援事業

53,153千円

(1) ベビーシッター利用支援事業

東京都が実施するベビーシッター利用支援事業を活用し、待機児童の保護者又は育児休業を1年間取得後に復帰する保護者に対し、保育所等へ入所するまでの間、ベビーシッター事業者を利用する際にかかる利用料の負担を軽減する。

〈補助内容〉

- ・ 補助を利用した場合の利用料…1時間あたり 150円
- ・ 交通費補助…児童1人あたり月額 20,000円 (上限)

(2) 一時預かり保育 (ベビーシッター) 利用料金の助成

一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者及びベビーシッターを活用した共同保育を必要とする保護者がベビーシッターによる保育を利用した際の、経済的負担を軽減する。

〈補助額〉

- ・ 1時間あたり 2,500円 (上限)
- ※夜間帯 (22時～翌7時) は、1時間あたり 3,500円 (上限)

〈補助の利用時間〉

- ・ 児童1人あたり年 144時間 (上限)
- ※多胎児の場合は、児童1人あたり年 288時間 (上限)

- 8 認可外保育施設等利用給付 22,500千円
 幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、認可外保育施設等を利用する児童の保護者に対し利用費を給付する。

〈給付額〉

- ・ 0～2歳児（住民税非課税世帯） 月額 42,000円（上限）
- ・ 3～5歳児 月額 37,000円（上限）

- 9 保育所地域活動事業 2,255千円

家庭での子育て中の保護者向け支援の一環として、情報や体験を共有するべく、区内認可保育所で交流の場や機会を設け、地域の特性や子育て需要に応じた様々な事業を実施する。（育児講座や育児相談、園庭開放や給食体験等を各園で実施）

- 10 病児・病後児保育事業に関する事務 33,847千円

(1) 病児・病後児保育（施設型）

東京北医療センター（平成29年7月運営開始）、にじいろ保育園志茂（令和3年10月運営開始予定）及び都立駒込病院（令和3年10月運営開始予定）で実施する病児・病後児保育事業及びキッズタウン東十条保育園で実施する病後児保育事業に係る運営費等の補助を行う。

〈利用実績〉

（利用児童延べ数：名）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
① 東京北医療センター （病児・病後児保育）	678	595	17
② キッズタウン東十条保育園 （病後児保育）	214	234	62

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中断期間あり。

(2) 病児・病後児保育（居宅訪問型）利用料金の助成

民間のベビーシッター事業者等が実施する病児・病後児保育（居宅訪問型）サービスを利用した際に、その利用費用の一部を助成する。

〈助成内容〉

- ・ 利用料金 1時間につき、1,000円（上限）
- ・ 児童一人の1年間の助成限度額、40,000円

令和2年度利用実績 ・ 延べ児童 51名

令和元年度利用実績 ・ 延べ児童 127名

平成30年度利用実績 ・ 延べ児童 96名

1 1 民間保育所運営支援事業

719,543千円

私立保育園等に対して、保育士等の雇用促進と負担軽減、安全対策強化等の運営支援を行う。

〈実施事業〉

保育士宿舍借上げ支援事業、保育補助者雇上強化事業、ICT化推進事業、翻訳機等購入補助事業、安全対策強化事業、保育体制強化事業、子育て支援員研修受講費補助事業

1 2 入園相談

27,726千円

保護者の就労や疾病等により保育を必要とする児童の保護者から、認可保育園等への入園相談や申込を受け、入所に係る利用調整を行うとともに、保育料の算定・徴収を行う。

保育の利用児童数

令和3年4月1日現在

		保育所等の数	保育の利用児童数						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
北区内	公立保育園(区直営)	28	169	559	621	571	514	504	2,938
	公立保育園(指定管理)	15	154	312	323	336	334	337	1,796
	私立保育園	52	314	687	744	735	711	644	3,835
	地域型保育	22	71	112	109	0	0	0	292
	認定こども園	2	0	0	0	40	40	45	125
	計	119	708	1,670	1,797	1,682	1,599	1,530	8,986
北区外	公立保育園	6	0	0	0	3	1	2	6
	私立保育園	19	1	0	6	0	8	8	23
	地域型保育	4	1	2	0	1	0	0	4
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	29	2	2	6	4	9	10	33

※北区内の保育の利用児童数には、北区外からの受託児も含む。

子ども家庭支援センター

子どもと家庭に関わる総合相談窓口として、18歳未満の児童及び子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに、健康支援センターや東京都北児童相談所等の関係機関と連携し、子育て家庭を支援する。

1 子ども家庭支援センター運営 63,930千円

子どもや子育て家庭の身近な相談窓口として、育児、しつけ、児童虐待などさまざまな相談に対応するとともに、3歳未満の子どもと保護者の交流の場である「あそびのひろば」の提供や出産・育児を応援する「はぴママひよこ面接」等の事業を実施する。

ア 開館日及び利用時間

毎日（祝日、年末年始除く） 午前9時30分から午後5時30分

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により6月14日まで臨時休館とした。（子育て相談や児童虐待対応等を除く。）

イ あそびのひろば事業

乳幼児と親の遊びの広場として、子育て相談を行うほか、親子ふれあい体操等の親子遊びや、管理栄養士による栄養相談等の各種事業を実施する。

	利用者数	親子ふれあい体操	栄養相談
令和2年度	13,213人	79人	153件
令和元年度	22,133人	277人	349件
平成30年度	35,775人	254人	414件

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回10組の時間入替制で実施した。

ウ 利用者支援事業「子育てナビ」

子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、情報の提供を行う。

子育てナビ利用実績

	来館	電話	合計
令和2年度	1,926件	1,520件	3,446件
令和元年度	3,360件	442件	3,802件
平成30年度	3,659件	149件	3,808件

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回10組の時間入替制で実施した。

エ 出産・育児応援事業「はぴママひよこ面接」

生後6か月までの子どもの保護者を対象に、出産後の育児の不安を軽減し、安心して子育てができるように、子ども家庭支援センター及び、子育て相談事業を実施している児童館・子どもセンター（12館）で面接を実施する。面接終了時には育

児応援グッズ等を贈呈する。

令和2年12月より、子ども家庭支援センターでは、里帰り出産等で来館困難な方を対象にオンライン面接を開始した。

はぴママひよこ面接実績

	面接実施場所	面接案内 発送件数	件数	合計
令和2年度	子ども家庭支援センター	2,992通	631件※1	1,663件
	児童館・子どもセンター（12館）		1,032件	
令和元年度	子ども家庭支援センター	2,657通	840件	1,700件
	児童館・子どもセンター（12館）		860件	
平成30年度	子ども家庭支援センター	2,813通	821件	1,705件
	児童館・子どもセンター（12館）		884件	

※1 オンライン面接実績：4件

2 ファミリー・サポート・センター事業 20,435千円

子育てと仕事の両立支援及び在宅で子育てをしている家庭への支援を目的に、子育て経験者など育児のサポートができる区民を募り、保育園等への送迎や一時的な保育など多様な保育ニーズに対応するとともに、地域住民の協力、連携のもとに、地域での子育て支援づくりを推進する。

なお、令和3年度から事業運営を社会福祉法人奉優会に委託し実施する。

ファミリー・サポート・センター事業実績

	ファミリー会員	サポート会員	両方会員	活動実績
令和2年度	3,564人	511人	23人	4,361件
令和元年度	3,733人	534人	24人	7,457件
平成30年度	3,792人	605人	28人	8,577件

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言期間中については、医療従事者等の急を要するファミリー会員を優先しマッチングした。

3 子ども家庭在宅サービス事業 25,670千円

(1) 乳幼児ショートステイ事業

保護者が出産、出張や育児疲れ等で一時的に子育てが困難になった時に、短期間乳幼児を乳児院で預かり、子育てを支援する。

令和2年度実績 5泊

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年7月から事業を開始した。

(2) 子どもショートステイ事業・子どもトワイライトステイ事業

保護者が出産、出張や育児疲れ等で一時的に子育てが困難になった時に、短期間児童を児童養護施設で預かり、子育てを支援する。

子どもショートステイ等利用実績

	ショートステイ	トワイライトステイ
令和2年度	73泊	18回
令和元年度	74泊	42回
平成30年度	41泊	48回

(3) 安心ママパパヘルパー事業

出産予定日の1か月前から出産日前日までの家庭及び生後6か月になる前日までの子どものいる家庭に対し、支援者の不在時にベビーシッターを派遣し日常的な家事支援・育児支援を行い、産前産後のサポートの充実を図る。令和2年度からは父親等も対象とするとともに、産前産後の不安定な時期にある母親をサポートする専門支援員（産後ドゥーラ）による支援を開始した。ベビーシッター・専門支援員とも、初回の利用は無料（2時間）とする。

また、令和3年度から、3歳未満の育児を行っている多胎児家庭で、育児支援・家事支援の必要な家庭を対象にベビーシッターや専門支援員の派遣を開始する。

安心ママパパヘルパー事業実績

	利用登録 件数	利用者数	利用実績	利用時間	
				無料分	有料分
令和2年度	327人	311人	573件	376時間	772時間
令和元年度	410人	201人	354件	492時間	250時間
平成30年度	433人	145人	448件	502時間	438時間

4 児童虐待防止対策事業

16,327千円

児童虐待対策の一義的な相談窓口として、北児童相談所等と連携して、児童虐待対応及び、児童虐待の予防と早期発見、見守りを行っているほか、養育支援事業を実施するなど、児童虐待防止に向けた対策事業を推進する。

(1) 児童虐待対応及び防止対策

ア 活動状況

	相談等対応数	児童虐待受理件数 (新規受理件数)	児童虐待 対応回数	家庭訪問数 (対象児童数)
令和2年度	13,367	733(519)	10,434	364(692)
令和元年度	19,325	649(506)	12,093	593(661)
平成30年度	16,056	421(352)	9,821	477(612)

イ 要保護児童対策地域協議会開催

代表者会議 1回

実務者会議 2回（事例検討含む）

個別ケース会議 延べ 69件

居所不明児童対策連絡会 2回

ウ 専門相談 心理相談 831件

エ スーパーバイザーによる助言・指導 10回

オ 関係機関連携

① 児童相談所との連携

定例会議 12回 ・ケース進行管理 4回

要保護児童に関する出欠状況の情報提供 10回

② 母子保健連絡会 3回

カ 要保護児童に関する出欠状況の確認

① 要保護児童数 455名

② 在籍校・園数 113施設

キ 広報・啓発活動

① オレンジリボンキャンペーン

児童虐待防止に係る啓発ポスターの掲示やグッズ等の配付

まちかどキャンペーン 2回（十条地区・赤羽地区）

協力：十条銀座商店街振興組合、赤羽スズラン通り商店街振興組合、

民生委員・児童委員、社会福祉協議会、警察、北児童相談所

② 講演会 1回

③ 養育家庭啓発活動「養育家庭体験発表会」

④ 研修 1回

(2) 養育支援事業

ア 養育支援訪問事業（育児・家事支援）

子育ての不安が強く養育が困難な家庭に対し、自立支援計画のもとヘルパーを派遣し、家庭で自立した生活が送れるよう子育てを支援し、保護者の養育力の向上を図る。

延べ 27家庭 80回（令和2年度実績）

イ ペアレントトレーニング 講演会1回 プログラム（7回制）

ウ 養育支援家庭のための産前・産後育児支援サポート講座 5回

エ 子ども向け相談カードの配布（小学5年生・中学1年生）

5 児童発達支援センター運営

130,968千円

令和3年4月、子ども発達支援センターさくらんぼ園とさくらんぼ園発達相談室を統合し、児童福祉法に基づく福祉型の児童発達支援センターに移行した。児童発達支援センターでは、18歳未満の子どもの発達や障害に関する様々な相談に対応するとともに、地域における中核的な療育施設として支援を提供する。

(1) 総合相談

18歳未満の子どもの障害・発達に関する相談を受け、必要に応じ発達検査や専門相談等を行い、療育機関や関係機関を紹介することで子どもと家族に適切な支援を提供する。

(2) 児童発達支援

ア 療育・さくらんぼ

未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の習得、自立のために必要な知識及び技能の習得、並びに集団生活への適応を支援する。

また、新たに給食を提供し、食事指導を開始するとともに、幼児の毎日通園児は単独通園とし、保護者の育児負担の軽減を図る。

イ 個別専門療育

言語療法や作業療法などの個別の専門療育を実施し発達支援を行う。

また、個別の専門療育については、他の児童発達支援と併用することができることとした。

ウ 保育所等訪問支援

作業療法士、言語聴覚士、心理相談員等の専門職員が保育所等を訪問し、障害児に対して集団生活への適応のための直接支援や、担任や保護者に助言をする間接支援を行う。

(3) 地域支援

だるまの会などのグループ活動や育児を学ぶペアレントトレーニングなどの学習プログラムによる家族支援を行うとともに、さまざまな障害についての普及・啓発活動や講演会などを開催し地域支援を行う。

(4) 障害児相談支援事業

通所受給者証取得のための相談及びプランの作成（サービス等利用計画）を行う。

【参考】旧子ども発達支援センターさくらんぼ園運営

(1) 療育等実施状況（令和2年度実績）

ア 子ども発達支援センターさくらんぼ園

① 利用契約数 58人（令和3年3月31日現在）

② 利用者数

延べ人数	利用日に占める一日の利用者数（平均）	定員（30名）に占める割合（平均）
2,644人	11.06人	37%

③ 健診・専門療育・特別療育利用延べ人数

各種健診（小児科0人、眼科11人、歯科17人、耳鼻科8人）

専門療育（言語療法371人、作業療法311人）

特別療育（ムーブメント180人）

イ 子ども発達支援センターさくらんぼ園発達相談室

① 新規相談件数 335件

② 初回面接件数 300件

主訴	ことば	発達	行動	治療・訓練	その他	計
件数（内訳）	135件	99件	55件	15件	0件	304件

③ 継続相談件数 468件

- ④ 専門相談員による個別相談件数
小児神経・小児精神科医 54件
言語聴覚士 232件、作業療法士 28件 計314件
- ⑤ 障害児相談支援事業に関する業務
契約件数 159件、サービス等利用計画作成件数 235件、モニタリング
報告書作成件数 127件
- ⑥ 小グループ活動 13回 延114人
- ⑦ 関係機関連絡調整会議 1回
- ⑧ 私立幼稚園への巡回指導員の派遣 11園 延88回

6 児童相談所開設準備 184,218千円

児童福祉法の改正により、特別区が児童相談所を設置できることとなった。このことを受け、区長会総会において、『準備が整った区から順次、児童相談所設置を目指す』ことが了承された。

北区においては、令和8年度の児童相談所開設に向けて準備を進める。

(1) 児童相談所等複合施設基本計画等の策定

児童相談所等複合施設基本構想の策定を踏まえ、複合施設の基本計画を策定するとともに、基本設計等に向けた準備に取り組む。

また、児童相談所と複合施設の各相談機能との連携や児童相談所設置市事務等の具体的な検討を行い、運営面での課題を整理する。

(2) 整備予定地

旧赤羽台東小学校跡地の土壌汚染対策工事や校舎等の解体工事を行う。

(3) 人材育成

令和3年度は、福祉職や心理職等を新たに5名（東京都児童相談センター1名、荒川区2名、中野区1名、さいたま市児童相談所1名）派遣する。

（昨年度からの継続を含む令和3年度派遣人数計12名（北児童相談所3名、東京都児童相談センター2名、荒川区4名、中野区1名、さいたま市児童相談所2名））

(4) 児童相談所設置に向けた検討課題

令和2年度に児童相談所を開設した先行3区（江戸川区、世田谷区、荒川区）や令和3年度から4年度にかけて児童相談所を開設する4区（港区、中野区、豊島区、板橋区）から課題等の情報を収集するとともに、今後児童相談所の設置を予定している自治体と共有を図り、人員配置や組織体系等の北区の課題については、関係部署等で検討し今後策定予定の複合施設の基本計画等に反映する。

刊行物登録番号

3-1-015

令和3年度 事務事業の概要と現況

(令和3年5月発行)

発行 東京都北区教育委員会事務局
教育振興部教育政策課
東京都北区滝野川二丁目52番10号
電話 03(3908)9279